

会

議

午前10時0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第22号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 日程により、議第22号 令和4年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 改めまして、おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、議第22号 令和4年度下田市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をお願いいたします。

まず、最初に予算編成方針でございますが、市長が施政方針で申し上げましたとおり、令和4年度予算の編成に当たっては、いま一度原点に立ち、最少の経費で最大の効果が発揮される効果的かつ合理的な予算にするとともに、未来につながる希望を抱くことのできる予算といたしました。

また、予算編成のテーマとして、引き続き、下田市総合計画に掲げるまちの将来像より、“つながる”と“ウィズ・コロナ”に加え、市制50周年を契機に表明した“グローバルなまちづくり”の3つをテーマとして、事業を選定したものでございます。

施政方針の11ページ以降には予算規模の概要、14ページからは主要な取組と重点事業を総合計画のまちづくりの柱に沿って記載してございますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

それでは、令和4年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

1、令和4年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額200億6,821万6,000円は、令和3年度当初予算比較で3億3,040万1,000円、1.6%の減となっております。

各会計別では、一般会計予算110億4,000万円は、前年度当初比較で8,700万円、0.8%の減となりました。

また、9特別会計等の合計予算額90億2,821万6,000円は、前年度に比べ2億4,340万1,000円、2.6%の減で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億4,553万3,000円を差し引きますと、純計で187億2,268万3,000円、前年度に比べ3億5,725万1,000円、1.9%の減となるものでございます。

それでは、議第22号 令和4年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

令和4年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110億4,000万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるというもので、6ページから8ページをお開きください。

債務負担行為は20件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、事業予定額及び限度額について申し上げます。

1件目は、基幹系システムクラウドサービス利用料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は1億3,296万円、限度額は1億526万円。

2件目は、L G W A N系パソコン機器リース料で、期間は令和9年度まで、事業予定額は4,650万円、限度額は4,417万5,000円。

3件目は、収納窓口業務手数料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は770万1,000円、限度額は481万3,000円。

4件目は、軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は77万4,000円、限度額は全額。

5件目は、固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は149万2,000円、限度額は全額。

6件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板設置及び撤去委託料で、期間は令和5年度

まで、事業予定額は108万9,000円、限度額は49万5,000円。

7件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板借上料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は32万1,000円、限度額は17万5,000円。

8件目は、事前災害復興まちづくり計画策定業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は1,300万円、限度額は780万円。

7ページ。9件目は、高齢者保健福祉計画策定業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は620万円、限度額は310万円。

10件目は、障害福祉計画等策定業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は660万円、限度額は330万円。

11件目は、生活環境影響調査業務委託料で、期間は令和5年度まで、事業予定額は6,050万円、限度額は3,025万円。

12件目は、下田市営じん芥処理場集じん器改修工事で、期間は令和5年度まで、事業予定額は1億1,870万円、限度額は5,760万円。

13件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は令和14年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

14件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和14年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

15件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は令和6年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

16件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和6年度まで、限度額は借入金金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

8ページ、17件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金（新型コロナウイルス対策枠）で、期間は令和7年度まで、限度額は融資残高に対する利子1.4%に相当する額。

18件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和6年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

19件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和9年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

20件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和9年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1 ページにお戻りいただきまして、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるというもので、9ページをお開きください。

「第3表 地方債」でございますが、起債の目的、限度額は、老人憩の家解体事業は720万円、広域ごみ処理施設整備事業は390万円、県単道路整備事業は410万円、市道鵜島大浦線法面改修事業は1億円、本郷橋大規模改修事業は5,060万円、恵比須橋改修事業は400万円、県営下田港湾改修事業は540万円、街なみ環境整備事業は410万円、市営住宅改修事業は2,850万円、消防団ポンプ自動車整備事業は1,800万円、中学校解体事業は310万円、市民文化会館改修事業5,320万円、過疎対策事業債は2億9,560万円、過疎地域自立促進特別事業債は3,500万円、臨時財政対策債は2億円、以上15件、総額8億1,270万円の借入を予定しているものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

1 ページにお戻りいただきまして、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページをお開きください。

2の令和4年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税は、27億7,909万6,000円で、市税全体で前年度に比べ2億4,727万8,000円、9.8%の増を見込みました。観光交流客数の減少が影響する入湯税は、前年度と横ばいとしたものの、その他の税目に関しては、多少の持ち直しを見せ、前年度に比べ個人市民税は8,190万円、10.8%の増、法人市民税は2,330万円、24.1%の増、新型コロナウイルスに係る軽減措置が終了した固定資産税は1億2,391万3,000円、10.1%の増、市たばこ税は824万5,000円、4.9%の増と見込みました。構成比は25.2%で、前年度に比べ2.4ポイント増加しています。

2款地方譲与税は7,400万円で、前年度に比べ500万円、7.2%の増。

3款利子割交付金は150万円で、前年度に比べ50万円、25.0%の減。

4款配当割交付金は1,350万円で、前年度に比べ450万円、50.0%の増。

5款株式等譲渡所得割交付金は1,800万円で、前年度に比べ700万円、63.6%の増。

6款地方消費税交付金は5億5,000万円で、前年度に比べ1,500万円、2.8%の増。

7款自動車取得税交付金は、科目存置。

8款環境性能割交付金は700万円で、前年度に比べ400万円、36.4%の減。

9款法人事業税交付金は3,000万円で、前年度に比べ2,200万円、275%の増。

以上の2款地方譲与税から9款法人事業税交付金までは、地方財政計画、静岡県推計及び前年度実績見込額を考慮したものでございます。

10款地方特例交付金は7,000万円で、前年度に比べ1億1,000万円、94.0%の減と見込みました。これは、前年度実施された固定資産税と都市計画税における新型コロナウイルス感染症軽減措置の補填として交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1億800万円の皆減によるものです。

11款地方交付税は30億8,000万円で、前年度に比べ2億1,000万円、7.3%の増を見込みました。普通交付税は予算額28億円で、前年度に比べ2億円、7.7%の増と見込みました。これは、国の地方財政対策において、臨時財政対策債が抑制されたことによるもので、臨時財政対策債を加えた実質的な交付税としては6,000万円、2.0%の減を見込んでおります。

また、特別交付税は2億8,000万円で、前年度に比べ1,000万円、3.7%の増と見込みました。

12款交通安全対策特別交付金は260万円で、前年度に比べ10万円の増。

13款分担金及び負担金は7,079万6,000円で、前年度に比べ334万円、5.0%の増。

14款使用料及び手数料は1億2,084万円で、前年度に比べ453万7,000円、3.6%の減を見込みました。

15款国庫支出金は16億5,148万1,000円で、前年度に比べ7,532万9,000円、4.8%の増となりました。構成比は15.0%で、0.8ポイント増えました。増額の主な要因は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る補助金の増によるものです。

16款県支出金は5億9,799万9,000円で、前年度に比べ2,530万円、4.4%の増となりました。構成比は5.4%で、0.3ポイント増えました。増額の主な要因は、市民文化会館の改修に係る地震津波対策等減災交付金等の増によるものです。

17款財産収入は2,260万4,000円で、前年度に比べ536万9,000円、31.2%の増。

18款寄附金は3億6,000円で、前年度に比べ5,000万円、20.0%の増で、増額の主な要因はふるさと納税寄附金の増を見込みました。

19款繰入金は5億2,036万2,000円で、前年度に比べ2,451万7,000円、4.9%の増となりました。構成比は4.7%で、0.2ポイントの増でございます。増額要因といたしまして、主に財政調整基金からの繰入金の増によるもので、財源不足調整を目的とした財政調整基金からの繰入額は3億6,000万円で、前年度に比べ1億6,000万円の増、令和4年度末の財政調整基金残高は6億8,403万4,000円となる見込みです。

20款繰越金は2億円で、前年度と同額を見込みました。

21款諸収入は1億8,051万5,000円で、前年度に比べ1,580万4,000円、9.6%の増を見込みました。

22款市債は8億1,270万円で、前年度に比べ6億7,850万円、45.5%の減となりました。構成比は7.4%で、6.0ポイントの減でございます。減額の主な要因は、中学校再編整備事業の完了によるもののほか、国の地方財政対策による臨時財政対策債の抑制に伴い、その発行額を前年度に比べ2億6,000万円、56.5%減と見込んだことによるものです。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費は1億804万4,000円で、前年度に比べ5万1,000円の減。

2款総務費は16億5,559万1,000円で、前年度に比べ1億7,215万9,000円、11.6%の増となりました。増額の主な要因は、基幹系システムの更新、庁舎建設関係、ふるさと納税返礼品等の増によるものです。

3款民生費は37億169万8,000円で、前年度に比べ2億4,144万7,000円、7.0%の増となりました。増額の主な要因は、令和4年3月から9月の間で実施する住民税非課税世帯等臨時給付金によるものです。

4款衛生費は11億4,108万6,000円、前年度に比べ6,519万6,000円、6.1%の増となりました。増額の主な要因は、じん芥処理場集じん器改修工事、広域ごみ処理施設整備事業に係る各種調査業務によるものです。

5款農林水産業費は2億1,737万円で、前年度に比べ4,101万円、23.3%の増となりました。増額の主な要因は、田牛漁港海岸保全施設整備事業に係る基本設計業務、漁港海岸長寿命化計画策定によるものです。

6款商工費は4億3,827万5,000円で、前年度に比べ6,647万6,000円、13.2%の減となりま

した。減額の主な要因は、前年度に実施した事業継続支援給付事業の減によるもので、一方、昨年中止となった黒船祭に係る経費を含めた観光費としては、前年度に比べ5,882万5,000円、22.0%を増加しています。

7款土木費は12億5,680万円で、前年度に比べ2億5,375万5,000円、25.3%の増となりました。増額の主な要因は、市道鶴島大浦線法面補修工事や本郷橋大規模修繕工事等の橋梁維持事業費の増によるものです。

8款消防費は4億7,742万4,000円で、前年度に比べ8,975万1,000円、15.8%の減となりました。減額の主な要因は、前年度実施した第2分団第4部詰所建設事業の完了によるものです。

9款教育費は11億1,786万9,000円で、前年度に比べ7億4,844万9,000円、40.1%の減となりました。減額の主な要因は、大規模事業である中学校再編整備事業の完了によるものです。また、市民文化会館の改修も実施いたします。

10款災害復旧費は1万円で、科目存置。

11款公債費は8億4,583万3,000円で、前年度に比べ4,616万円、5.8%の増となりました。長期債元金は7億8,132万3,000円、長期債利子は6,448万5,000円で、令和4年度末の地方債残高見込みは111億2,707万3,000円となり、令和3年度末残高と比べて3,137万7,000円の増となる見込みです。

12款予備費は8,000万円で、前年度に比べ200万円、2.4%の減といたしました。

すみません、次に、説明資料の8ページをお願いします。

3、令和4年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入に占める自主財源は41億9,421万9,000円で、歳入全体の37.9%を占め、前年度に比べ3億4,177万1,000円の増となりました。依存財源は68億4,578万1,000円で、歳入全体の62.1%を占め、前年度に比べて4億2,877万1,000円の減となりました。

続きまして、予算説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

歳出予算を性質別に見ると、義務的経費に消費的経費を加えた経常的経費は88億8,031万5,000円で、前年度に比べ4億4,296万2,000円、5.3%の増となりました。

義務的経費は48億3,288万2,000円で、前年度と比べて1億1,817万1,000円、2.5%の増となり、内訳として、人件費は21億8,123万6,000円で、前年度に比べ7,529万2,000円、3.6%の増となりました。増額の要因は、職員会計年度任用職員数の増及び消防団報酬等の増によ

るものです。

扶助費は18億583万8,000円で、前年度に比べ330万4,000円、0.2%の減となりました。減額の要因は、子どもの数の減少に伴う児童手当等の減によるものです。

公債費は8億4,580万8,000円で、前年度に比べ4,618万3,000円、5.8%の増となりました。

消費的経費は40億4,743万3,000円で、前年度に比べ3億2,479万1,000円、8.7%の増となりました。内訳として、物件費は18億4,689万1,000円で、前年度に比べ1億4,862万8,000円、8.8%の増となりました。増額の要因は広域ごみ処理施設整備事業に係る各種調査業務委託、田牛漁港海岸保全施設整備事業の基本設計業務委託等によるものです。

維持補修費は、予算額は3,489万5,000円で、前年度に比べ457万3,000円、15.1%の増となりました。

補助費等は、予算額は21億6,564万7,000円で、前年度に比べ1億7,159万円、8.6%の増となりました。増額の要因は、住民税非課税世帯等臨時給付金、中学校統合による生徒通学補助金、ふるさと応援寄附返礼品等の増によるものです。

投資的経費は7億9,899万4,000円で、前年度に比べ5億1,479万2,000円、39.2%の減となりました。内訳として、補助事業費は1億4,189万6,000円で、前年度に比べ9億4,476万5,000円、86.9%の減で、下田中学校整備工事の終了によるものでございます。

単独事業費は6億4,243万2,000円で、前年度に比べ4億5,015万7,000円、234.1%の増で、市道鶴島大浦線法面補修工事、市民文化会館改修工事等によるものです。

県営事業負担金は1,465万6,000円で、前年度に比べ2,018万4,000円、57.9%の減。

災害復旧事業費は、科目存置の1万円でございます。

その他につきまして、積立金は1億2,334万5,000円で、前年度に比べ2,650万円、17.7%の減となりました。

投資及び出資金は7,727万8,000円で、前年度に比べ541万5,000円、6.5%の減となりました。減額の要因といたしましては、下水道事業会計出資金の減によるものです。

繰出金は、予算額は10億8,006万8,000円で、前年度に比べ1,874万5,000円、1.8%の増となりました。増額の要因は、静岡県後期高齢者医療広域連合負担金の増によるものです。

説明資料の12ページ以降は、各種分析資料、毎年度の各種予算決算の推移、目的税充当調書等の資料を添付してございますので後ほど御覧ください。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。



歳出につきましては、令和4年度予算説明資料により御説明申し上げます。

主要事務事業の概要は、43ページは目次でございますが、44ページから各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料の44ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をいたしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に御説明をいたしますことを御承知ください。

44ページ、45ページをお開きください。

議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務1億804万4,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会・議会全員協議会会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

46ページ、47ページをお開きください。

企画課関係、2款1項8目0240地域振興事業1億1,257万7,000円は、地域振興に係る職員人件費、事務費でございますが、そのうちグローバルCITYプロジェクト関係200万円は、SDGsの取組として普及啓発のための講師謝礼等を計上。同0244男女共同参画事業265万9,000円のうち、子育て世代テレワーカー育成講座は、育児と仕事を両立できる働き方の実現を目指して開催するもの、同0248政策推進事業1億9,948万2,000円は、地方創生・まちづくり事業を推進するもので、Sea級グルメ事業実行委員会補助金は、みなとオアシスに登録されたことにより、海の食材を使ったレシピコンテスト等を行うもの、また、ふるさと納税返礼品制作業務委託は、市独自の返礼品を開発するもの、グローバルCITYプロジェクト関係394万5,000円は、地域学習や、まちづくりの講演会等の経費を計上いたしました。

48、49ページをお開きください。

2款1項16目0225新庁舎等建設推進事業2,466万5,000円は、前年度に比べ2,051万2,000円の増で、庁舎先行移転方針に基づき、旧稲生沢中学校校舎改修工事設計業務委託は2,000万円、旧稲生沢中学校敷地内の国有地の購入費及び過去10年分の既往使用料を計上いたしました。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係、2款1項1目0100総務関係人件費3億2,659万6,000円から2目0112事業743万1,000円につきましては、特別職・一般職、及び会計年度任用職員の人件費等でございます。

52ページ、53ページをお開きください。

2款9項1目0910電算処理総務事業1億1,767万7,000円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なもので、前年度に比べ2,455万5,000円の増額のうち、マイナポイント申込支援は、市民保健課窓口会計年度任用職員を配置するもの、保育料等口座振替対応業務委託は、9月分からの保育料の口座振替に対応し、システムを改修するもの、窓口証明書発行支援端末機器等導入は、コンビニ交付システムを利用した各種証明書の発行支援端末を市民係ロビーに設置し、窓口の密対策を行うもの。

同0920ネットワーク推進事業2,859万4,000円は、前年度に比べ982万4,000円の増額のうち、《新規》L G W A N系パソコン機器関係は、庁内事務用のパソコンを更新するもの。

54、55ページをお開きください。

同0921行政情報化推進事業1,385万2,000円は、前年度に比べ、1,249万9,000円の増額のうち、《新規》高齢者向けスマートフォン講座及び購入費補助金は、「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化」を進めるため、高齢者のスマートフォン活用を支援するものです。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係、2款4項3目0583参議院議員選挙事務1,691万4,000円は、7月25日に任期満了を迎える参議院議員選挙、また、同4目0575静岡県議会議員選挙事務309万5,000円は、令和5年4月29日に任期満了を迎える静岡県議会議員選挙のため、投開票経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

財務課関係、2款1項17目0226庁舎耐震補強事業2,350万円は、現庁舎に対する耐震補強計画・設計及び工事を行うものです。

60ページ、61ページをお開きください。

11款1項1目7700起債元金償還事務7億8,132万3,000円及び、同2目7710起債利子償還事務6,398万5,000円は、長期債元利償還金でございます。

62ページ、63ページをお開きください。

出納室関係、2款1項13目0320会計管理事務2,825万6,000円は、職員人件費等、出納管理経費に要するもので、《新規》収納窓口業務手数料は、指定金融機関の変更に伴うものでございます。

64、65ページをお開きください。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億7,669万4,000円で市税の賦課徴収に係る職員人件費及び事務

費でございます。

66、67ページをお開きください。

監査委員事務局関係、2款6項1目0700監査委員事務1,939万1,000円は、監査委員2人、職員2人の人件費及び監査事務に要する経費が主なものでございます。

68、69ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。2款8項1目0860防災対策総務事務9,903万4,000円のうち、《新規》事前災害復興まちづくり計画策定業務委託は、令和5年度までの2年間で計画策定するもの。

70、71ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億7,243万5,000円は、下田地区消防組合負担金、同3目5860消防施設等整備事業2,849万9,000円は、前年度に比べ2,785万2,000円の増額で、消防団小型ポンプ付軽積載車3台の購入費用を計上いたしました。

72、73ページをお開きください。

市民保健課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務5,420万2,000円は、職員人件費、及び戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費が主なもの。3款2項4目1400高齢者保健福祉計画推進事業338万7,000円は、令和5年度までの2年間で計画策定するもの。

76、77ページをお開きください。

4款1項2目2023新型コロナワクチン接種事業は、9,366万8,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種経費。

78、79ページをお開きください。

4款1項6目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億9,351万1,000円は、下田メディカルセンターの負担金、出資金、同7目2100伊豆斎場組合負担事務1,686万3,000円は、伊豆斎場組合への負担金でございます。

80、81ページをお開きください。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務1億258万6,000円は、職員人件費、社会福祉協議会等に係る補助金等、同1012住民税非課税世帯等臨時給付事業1億9,650万円は、令和3年度から継続して、住民税非課税世帯等に給付するもの。

82、83ページをお開きください。

3款1項2目1070障害福祉計画策定事業331万5,000円は、令和5年度までの2年間で、計画策定を行うもの。同5目1120障害福祉サービス事業3億7,917万9,000円は、在宅及び施設

入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なもの。

84、85ページをお開きください。

3款2項2目1250老人憩の家管理運営事業813万7,000円のうち800万円は老人憩の家を解体するもの。

86、87ページをお開きください。

3款4項1目1751生活保護費支給事業6億4,916万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費。

88、89ページをお開きください。

環境対策課関係、4款2項4目2300焼却場管理事務2億4,930万8,000円は、じん芥処理場長期包括委託費のほか、令和4年度から令和5年度で行う市営じん芥処理場集じん器改修工事6,110万円を計上。

90、91ページをお開きください。

4款2項6目2405広域ごみ処理施設整備事業5,660万7,000円は、広域ごみ処理施設建設に向けて、各種調査等を行うもの。同7目2400南豆衛生プラント組合負担事務7,644万7,000円は、南豆衛生プラント組合負担金。

92、93ページをお開きください。

産業振興課関係、2款1項10目0246移住・交流居住推進事業は、1,434万9,000円で、移住相談会・体験ツアーの実施や地域おこし協力隊による移住希望者の受入れ、就業支援等を実施するもの。

5款1項3目3100農業振興事業1,076万2,000円のうち、強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、農業者に対し補助するもの。

94、95ページをお開きください。

5款2項3目3450保健休養林管理事業543万円のうち240万円は老朽化した爪木崎自然公園自生植物園トイレを解体するもの。

96、97ページをお開きください。

5款4項1目3700水産振興事業860万1,000円のうち、キンメダイ高付加価値化調査は、キンメダイのブランド力向上を図るための基礎調査業務委託。同4項3目3808漁港海岸保全整備事業1,230万円のうち、1,100万円は海岸保全施設について長寿命化計画を策定するもの。同3809田牛漁港海岸保全施設整備事業2,073万7,000円は、田牛地区海岸保全施設整備に向け基本設計等を行うもの。

98、99ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業5,487万8,000円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、小規模事業指導事業費補助金、住宅リフォーム振興助成金等に加え、新規に空き店舗等活用創業支援事業補助金として、市内で空き店舗を活用して創業する事業者に対し、経費の一部を補助するもの。同4060伊豆'sライフスタイル推進事業990万円は、外部人材・企業と市内企業等のマッチングイベントやモニターツアー等を実施するもの。

102、103ページをお開きください。

観光交流課関係、6款2項2目4250観光まちづくり推進事業1億547万5,000円は、前年度に比べ2,695万6,000円の増となり、増額の主な要因は、地方創生臨時交付金を活用した、外需喚起策としての、OTA事業やデジタルコンテンツ強化分に対する観光協会補助金の増によるもの。

104、105ページをお開きください。

6款2項4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業3,382万5,000円のうち、電動キックボード実証実験業務委託は、道の駅から旧町内への人の移動を促進するための方策として、検証を行うもの。また、ウッドデッキ用備品の購入は、デッキ部分に雨や日差しを避けるための自立式オーニングを設置し、室内の密を緩和するとともに屋外空間の有効活用を図るもの。

106、107ページをお開きください。

建設課関係でございます。7款2項1目4550道路維持事業1億5,636万9,000円のうち、1億円は、市道鵜島大浦線法面補修工事を行うもの。同4目4700橋梁維持事業1億3,643万1,000円は、引き続き本郷橋大規模改修工事を実施するとともに、恵比須橋測量設計業務を行うもの。

114、115ページをお開きください。

学校教育課関係、3款3項6目1452放課後児童対策事業3,689万円は、前年度に比べ582万2,000円の増で、5か所の放課後児童クラブに加え、新設する白浜小学校放課後児童クラブの経費を計上するもので、全ての小学校区で利用することができることとなりました。

118、119ページをお開きください。

9款3項1目6150中学校管理事業5,762万5,000円は、新たな中学校の管理経費で、通学バス運行業務はスクールバス2台の運行経費、同2目6190中学校教育振興事業1,542万3,000円のうち部活動指導員、及び部活動支援業務委託は、部活動の地域移行化に向けた取組を行うもの。

122、123ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9款5項4目6500芸術文化振興事業514万3,000円のうち、まどが浜文化イベント実行委員会補助金は、にぎわいの創出と文化交流を行うもの。同5項6目6600図書館管理運営事業2,957万5,000円のうち、まちじゅう図書館事業は、市内事業所との協力により地域にミニ図書館を設置し、にぎわいを創出するとともに、下田市立図書館整備計画基礎調査は、今後の図書館整備の在り方について調査を行うものです。

124、125ページをお開きください。

9款8項1目6900下田市民文化会館管理運営事業3億9,347万1,000円は、指定管理料のほか市民文化会館の大ホール天井ほか改修工事を行うものです。

予算書にお戻りいただきまして、212ページから225ページは、給与費明細書、226ページから235ページは、債務負担行為に関する調書、236ページは、地方債に関する調書を添付してございます。後ほど御覧ください。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第22号 令和4年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

ここで休憩したいと思います。11時まで休憩します。

午前10時47分休憩

午前11時0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

22号議案に対する質疑を許します。ございませんか。

10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） 幾つかというか、たくさんありまして、所管以外の、私、産業厚生委員会に所属しておりますが、所管以外の課を、やはり議会を運営するために、円滑に進めるために、所管以外の課を質問させていただきます。ちょっとお時間いただきます。すみません。

まず、企画課、この予算説明資料の46ページ、47ページ、事業ナンバーで言っていきます。0172ホームページのデザイン変更というのがございます。これ、一新するのかどうか。これ、700万円かかっているということで、またメール配信等の部分もサービス、今までこれあり

ましたけれども、このあたり、どのように変えるのか、少し概要だけでも説明をいただきたいなと思います。

これ、デザイン変更というのは、今後毎年されていくんでしょうか。そのあたりの今後の方向性、スケジュールも、方針もちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、0240、0249の、このグローバルCITYプロジェクトなんですけれども、これの中に、たしかふるさと納税も入っていたかと存じます。中村議員の一般質問でもありましたふるさと納税、この体制ですね、このあたりも一度、お聞かせ願いたいなと思います。先日、市長が戦略的というようなお話をされてました。ただ、非常に漠然としていて、戦略的、戦略的という言葉を使いますが、非常に具体的ではないと。やはり、私、西伊豆の役場のほうへ行って見ると、やはり町長自らが指示を出す、また動き、いわゆる横串ですよ、ね、課と課が連携して、またその情報共有をして、初めの立ち上げ等も、このプロジェクトに職員さん全員で参加して、また議員もそこに加わったりという情報を共有したりというようなことも、そういう行為もなされてました。戦略的という部分だけではなくて、やはりもっともっと深掘りをしていかなければいけないのではないかなと思うんで、そのあたりのグローバルCITYプロジェクト関係、それからふるさと納税返礼品、このあたりももう少し詳しくお聞かせ願いたいなと思います。

次に、48ページ、49ページ、この中で0225事業、旧稲生沢中学校校舎改修工事設計業務委託、これ内容をもう少し、恐らくもう方向性がはっきりしてきていると思いますので教えていただきたいなと思います。

土地購入費18万円とあります。これ、土地購入って、どういうことでしょうか。新たに何か土地を購入するんでしょうか。私、ちょっと聞き漏れをしていたら、また再度教えていただきたいなと思います。

それと、0395事業、大久保婦久子顕彰基金積立金、これ2,000円とございます。この前、50周年事業のときに大久保婦久子さんの作品がたしか並んでいたと思います。2,000円、これ財産収入ということですが、どういう収入なのでしょう。もっと、この大久保婦久子さんを、もっともっと作品を世に出していかなければいけないのではないかなと思いますので、そのあたりの方向性も教えてください。

それから、総務課に移りまして、54ページ、55ページ、初歩的なことなんです、L G W A Nシステム維持管理及び接続に関する手続ということですが、L G W A Nとは、これちょっと、私もそのあたりよく分からないんですけども、どういう内容なのか、ちょっとお聞か

せ願いたいなと思います。

それと、高齢者向けスマートフォン講座、購入費補助金とございます。これ、ターゲットとして高齢者75歳以上とか、何か、いろいろとあると思うんですけども、どういう手法で、このスマートフォンを購入していただくのか、少し具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それから、財務課、58ページ、59ページ、庁舎耐震補強計画業務委託、庁舎耐震工事、これに関する、もうある程度スケジュール等もあると思うんですが、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、これ市民保健課は私のところなんで、後回しにして、福祉事務所、80ページ、81ページ、住民税非課税世帯等臨時交付金、家計急変世帯の判断基準というのはどのあたりにあるのかということと、予測値として何世帯を予測しているのか、このあたりもお聞かせ願いたいと思います。

それから、学校教育課関係、114、115ページ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、保育環境向上等事業補助金、このあたりの処遇、それから向上等の事業というのはどういう内容なのか、こちらもお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、1452事業、白浜小学校放課後児童クラブ新設運営費、非常にこれPTAの皆様、待ちに待ったということで喜んでおります。その中で、場所の再度確認、これ、たしか白浜幼稚園でしたっけ、あそこ白浜小学校に隣接しているところだと思うんですけども、ちょっと私もうろ覚えなもので、再度確認をさせていただきたいのと、運営母体、これどのような形で運営するのか、これも前回聞いたんですけど、ちょっと私もごめんなさい、ここ、記憶が浅はかなもので、再度確認をさせていただきたいと思います。

それから、116ページ、117ページ、6020事業、英語検定受験推進補助金、前年の結果と、今後の目標、このあたりの詳細を教えてくださいたく存じます。

続きまして、118ページ、119ページ、小学校管理事業、この中に遊具等の欠損とか故障とかがあっていうのがあるのではないかなと思います。そのあたりの遊具の補修等の計上はされているのかどうか確認お願いいたします。

続きまして、6090事業、小学校教育振興事業、理科振興備品とございます。こちらのほう、どういう振興、またちょっと私も個人的に興味があるんで教えていただきたいなと思います。

続きまして、6190事業、部活動支援業務委託、これ顧問の割り振り、恐らく新設する部活等もございます。その中で、恐らく現実、教員だけではなかなか賄い切れない部分が多々あると思いますし、また、今まで教員の中でもやられてきてない、経験されてきてない種目も



あると思いますけれども、そのあたりどのような対応をされていくのか。この、恐らく支援業務委託の中であると思うんですけど、ちょっと具体的に教えていただきたいと存じます。

最後に、生涯学習課、124、125ページ、社会体育活動推進事業、下田市スポーツ合宿体育会誘致協議会補助金、こちらのほうですが、大会場所等、恐らく誘致するに当たって、具体的にイメージがあると思います。どういう球技、またどういうスポーツ、また、そのほか文化系もあると思いますけども、そのイメージ、ある程度あると思います。その辺、教えていただきたいと思うのと、バス等の交通手段に関して、このあたりも考えていらっしゃるのか、そのあたりも教えていただきたいと存じます。

最後に、6900下田市民文化会館管理運営事業で、この大体の、改修事業に関するスケジュール、こちらを教えていただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、まず企画課への御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、ホームページデザインの変更についてでございますが、こちらにつきましては、現在、今回コロナの流行の関係で、今、国等の交付金ですとか助成金はかなりインターネットといいますか、通信にシフトされるというところがございます。市のホームページの閲覧の数も非常に上がってきているところがございます。そうした中で、市のホームページの見にくさといいますか、検索のしにくさとか、そういうことに対する御意見をたくさんいただいたところもございまして、今回、基本的なデザインのほうは変えるということではなく、ホームページへのスマートフォンの対応、あとは既存のデザインについて、検索のしやすさですとか、見やすさというところを調整するというのをメインに行っていく予定であります。

現在の、市民の方も含めて、現在のホームページについて課題といいますか、問題をちょっと洗い出しとかもしております。そういう中で、少しでも使いやすい、そういうホームページへの更新を目指したいということで作業を行いたいと考えております。

それから次に、グローバルCITYプロジェクトの関係でございます。

まず、ちょっと時間長くなってしまおうんですけども、今回、下田市としましては、市制施行50周年の記念ということもございまして、今まで幕末開港の歴史を生かして幅広い分野での国際交流をつないできたまちということで、国際交流、国際性のあるまちづくりをぜひこの今回を契機に進めていこうということで、このプロジェクトに取り組もうというものでご

ざいます。

今回、国際性という中で、1つは、国際性と地域の特性を生かした教育環境の充実、そしてあとは国際交流の推進、そして国際交流を行うための地域学習の推進、大きくこの3つの柱で来年度事業を開始する予定であります。

こうした中で、教育環境につきましては、下田もちょうど中学校が1校化されるということで、小中高、この連携というところを軸としまして、学校間、教育委員会間の連携を取りつつ、地域の子どもに対する国際性を踏まえた一貫の教育をしていきたいというところを1つ、教育としては進めていきたいと考えております。

国際交流につきましては、現在行っております黒船祭等の国際交流事業を継続していくのはもちろんでございますが、下田の歴史ですとか、交流のこと、学ぶということ、そして現在の流れでありますオンライン等を使った、そういった新しいデジタルの交流というものも挑戦したいというふうに考えております。

あと、国際化を進めるための地域認識ということで、地域について学ぶ、地域を考える、そうしたものを進めていきたいということで考えております。

新年度の予算につきましては、そうしたことで、イベントですとか、講演とか、学習ですとか、そういったものをやる報酬関係をメインに組んでおりまして、まずは勉強ですとか、研修ですとか、交流のイベント、そういったものをまずたくさんやっていきたいなというふうに考えております。

ふるさと納税につきましては、戦略的という言葉使わせていただいております。ただ一方、ちょっと限られた人員、組織というところもございまして、なかなか一足飛びにジャンプアップをするというのは難しい状況ではございますが、現在におきましても庁内で企画、観光、産業、3課の連携体制を取りまして、常に返礼品等の開発とか、そういったものについても取り組んでおります。昨年度よりは事業者さんも交えた中でいろんな相談をする体制のほうもできておりますので、来年度につきましては、庁内の連携体制に加えて事業者との連携、こういったものを少し強化をしていく中で、少し地域全体で取り組むというような、そういった仕組みをちょっと、つくっていきたいなというふうに考えております。

次があと中学校の設計の業務委託でございます。こちらにつきましては、現在、新庁舎の建設の中で、中学校の稲生沢中学校を使って整備をしていくという方向で現在調整を進めている中で、現庁舎の安全性調査の中で、安全性の懸念があるということで、庁舎を進めております中学校の利活用、こちらのほうを庁舎の安全対策の一環として、庁舎機能の一部を先

行移転をさせたいということで、今検討を進めております。そうした中で、最終的に庁舎の一部として活用する中学校について、先行移転を受け入れるための基本的な施設の改修工事、そのための設計予算として計上させていただいております。

続きまして、土地の購入費でございます。こちらにつきましては、稲生沢中学校のグラウンドの拡張をする際に、グラウンド用地内にあった国有地を外周部と付け替えをしております。その中の一部について、ちょっと事務、手続のちょっと漏れがございまして、現在、グラウンドの中に青線、赤線の一部が残った状態で今ある関係でありますので、そちらのほうの、最終的な処理をするために、土地購入ということで、国のほうから買わせていただいて、その整理をつけるための予算でございます。併せて、使用料という計上もしてございますが、それは国の規定によりまして、10年分の使用料のほうが必要ということで、10年分の使用料と、今回の土地購入費ということで、合わせて計上のほうをさせていただいております。

それから、大久保婦久子さんの関係につきましては、2,000円につきましては、基金の利息のみということになっています。50周年でやりました、あの展示会のほうも無料で開催をさせていただいております。また、議会のほうでもずっと御指摘いただいております、せっかくの作品ということもございまして、有効に活用していくべきという御意見はいただいております。現在、メディカルセンターですとか、下田高校ですとか、文化会館という形で、一部展示のほうは行っており、定期的に交換のほうも行っている状況でございますが、大切な、価値のある作品でございますので、またそちらのほうの展示等につきまして改めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、L G W A N のシステムと、それから高齢者スマートフォンの購入の件ということで、L G W A N というのは、L G は L o c a l G o v e r n m e n t のこととして、いわゆる国と地方自治体でつくる1つのネットワークというふうにお考えいただければと思います。

下田の、例えば私たちの職員が目の前で使っている、本当の業務用に使うパソコンというのは、実はインターネットから直接ダウンロードしたりとか、何かデータを持ってきたりとか、そういうことはできないようになってございます。そういったセキュリティをしっかりとするために、国と自治体でつくっているネットワークというふうにお考えいただければというふうに思います。

もう一つ、高齢者のスマートフォンについてでございます。先ほどもデジタル庁が掲げる誰一人残さない人にやさしいデジタル化というようなことを財務課長のほうでも申し上げましたけども、それを実践するものの1つとして、まだちょっと県内ではやっているところがないんですけど、下田市、ちょっとこれをやってみようということで、今回、スマートフォンの高齢者の利用を支援するというのでやらせていただいています。2つセットで、スマートフォンの購入費と、その上に講座の開催支援というのと2つあったと思います。この2つをセットとしまして、高齢者の方にスマートフォンから、このデジタル化の生活に向き合ってもらいたいということで考えているところです。年齢については65歳からを今のところ考えてございます。購入費の上限を今のところ1万円というふうに思っています。セットと考えておりますので、講座の開催、講座を受講された方の中から御希望される方について、この1万円を支給してスマートフォンを手に入れていただくかというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 財務課です。現庁舎の耐震補強事業ということで、耐震補強計画設計業務委託と、それから耐震補強工事について予算のほうを計上させていただいております。これにつきましては、新庁舎の先行移転方針の中でも、スケジュールとしてお示しているんですけども、稲生沢中学校を改修して、そちらに本館機能を移転させようと思っているわけですけども、それまでの間で西館につきましては、約4年間ぐらい、現庁舎のところにいるということもございまして、そちらの西館と別館につきまして簡易的な耐震補強工事をしたいというふうに思っております。それにつきましては、西館については、なるべく平日の業務に差し障りがないような形でやりたいと思っております。土日を設定しようかなというふうに思っているんですけども、それにつきまして予算、新年度が始まりましたら、すぐに設計業務のほうを発注いたしまして、終わり次第耐震補強のほうに取りかかりたいということで、4年度中に完了を目指して、両方とも計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（斎藤伸彦君） では、福祉事務所は81ページの住民税非課税世帯臨時特別給付金について回答させていただきます。

給付金につきましては、議員おっしゃるとおり非課税世帯と家計急変世帯ということで、2パターンあります。まず、住民税非課税世帯につきましては、令和3年12月10日に下田に住民票がある方で、世帯の中、世帯の全員が住民税非課税である方というのが条件になります。この部分につきましては、3月3日に対象者に文書を発出しましたが、その後、追加がありました現在3,100世帯に案内を送っております。ただし、この案内の中には、未申告世帯、未申告の方の中にも非課税世帯あるかもしれませんので、その方たちについては、申請いただいてから確認するという流れになっております。

もう1点、家計急変世帯と言われるものにつきましては、先ほどの、前年に収入があつて、令和3年度は課税世帯になっているよと、ただ、実態としてはコロナの影響で非課税世帯並みに生活が苦しいよという世帯が対象になっています。判定方法としましては、令和3年の1月以降に家計が急変して、任意の、家計が少なくなった任意の月を12倍しまして、基準に当てはめて非課税並みだねという判定がされれば、10万円の給付がされるという仕組みになっております。こちらにつきましては、令和4年の9月30日までの期間が事業期間となっておりますので、最終的に何人ぐらいが申請されるかということは、ちょっと読み切れない部分はありますが、500世帯分ほどを予算化してあります。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、まず、保育士等の処遇改善の関係について御答弁させていただきます。

事業の内容といたしましては、保育士等の処遇改善のために、賃上げ効果が継続して行われる取組を前提としまして、令和4年2月分から9月分までの間、職員に対して3%程度の賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、その当該賃金改善を行うために必要な経費を補助するというものでございます。このうち、2月から3月分までにつきましては、3月補正にてお願いをしたところでございます。

具体的に対象でございますが、民間の稲生沢こども園、ひかり保育園が対象となるものでございます。

続きまして、保育環境向上等事業補助金、こちらのほうは、県の補助金を活用した事業でございまして、保育環境の向上等を図るために老朽化した備品や施設、フローリングカーペット等の設備の購入とか更新、改修を行うに当たって補助をするもので、1施設当たり102万9,000円を限度として交付をするものでございます。

県のほうの補助が3分の2で、市が3分の1を補助するというような内容でございます。こちらの事業につきましては、公立施設も対象となっておりますので、この事業を活用しまして、下田保育所または下田認定こども園でも同様に施設の修繕や備品購入等を予定しているものでございます。

続きまして、放課後児童クラブの白浜の開設場所でございますが、校舎内の旧パソコン室、そちらのスペースを学校で使っているスペースが半分程度ですので、その半分を間仕切りさせていただいて、そのスペースで行うことになります。運営自体は市が直営ということで会計年度任用職員を雇用しまして、常時2人体制の支援員を配置し、運営をしております。

続きまして、英検の補助金の関係でございます。すみません、申し訳ございませんが、今年度の最終的な結果のほうの取りまとめがまだ遅れてまして、数字的にはまだお示しできないんですが、12月補正でも増額をお願いをさせていただいて、令和2年度269人を上回る人数となっております。令和3年度については、前年の予算を34万7,000円増額をした形で予算措置をさせていただいております。

それから、遊具の修繕の関係でございますが、毎年遊具点検を実施しております、今回、2回目の結果がまたいただきました。その中で修繕が必要なもの等が多く上げられております。来年度の当初予算の修繕費においては、遊具修繕と、あとは建物の雨漏り、そこら辺をまず優先的に実施していくような方針でございます。

それから理科振興備品、こちらのほうは国の理科教育設備整備費補助金、そちらの2分の1の補助でございますが、それを活用して行うものでございまして、理科の実験等で使う備品、顕微鏡であったり、そういったようなものを購入するものでございます。

これまで中学校再編ということで、中学校の備品を中心にやってきたんですが、そちらのほうも整いましたので、今後、小学校のほうということで予算計上をしております。

それから、部活動支援業務委託の内容でございますが、こちらのほうは具体的にはサーフィン部の対応の部分になります。サーフィン部が休日に海岸での活動をする際に、サーフボード等の備品を運搬ということが出てきますので、そちらの運搬作業のほうを振興公社さんのほうに協力をいただいて実施をするような形を想定しております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） それでは、私のほうからは、スポーツ合宿大会誘致推進協議会の関係で答弁させていただきます。

今年度11月補正において、アウトドアスポーツ合宿の推進業務委託ということでいただきまして、現在、振興公社を中心に実施をしているんですが、ちょっとコロナの関係もあって、実際実施しているところがないという状況になっています。本来は、こちらの合宿での成果といたしますか、アンケートを取って、その基に協議会でさらに煮詰めてどういうふうに変更していったらいいかというようなところで進めていこうというふうに考えていたところ、ちょっとサンプル的なものがないので、来年度に関して、とりあえず事務的な経費的な部分を含めてホームページ等の立ち上げをどうかということで予算のほうは計上しているんですが、今年度、実施ができなければ、モニターツアーだとか、逆に委員さんをこの後選定して立ち上げていくメンバーで逆に視察に行ったらどうかというような考え方で協議会のほうを夏前には立ち上げて、公社を事務局にして進めていこうということで協議は進んでいますので、やっていきたいというふうに思っています。ただ、そういう合宿だとか、大会の誘致というところでは、アウトドアスポーツ、今年度と同じようなイメージで、やはり海を使う、あるいは山を使うというところで、ライフセービングですとか、あとはトライアスロンのそういう合宿であったりだとか、あとオープンウォータースイミングなんかも、今年大会も予定されておりますので、そういう、そちらは外浦海岸だったと思うんですが、海を使って、また雨の日だとか、悪天候のときには、やはり合宿に来た場合には使えなくなりますので、そういうときは、敷根公園のプールだとか、トレーニングルーム、あるいはそれ以外でも、民間が活用できないかとか、そういうところを協議会のほうでいろいろ検討していくのかなというふうに考えています。

交通手段に関しても、非常に重要な課題で、今回、宿泊だけの補助というところでやったんですが、その辺がよかったのかどうかというところで考えていこうかなというふうには思っていたので、議員御指摘のとおり、課題の1つということで、協議会のほうで検討していきたいというふうに考えております。

それでは次に、文化会館の改修工事になります。こちらも今年度設計のほうを補正で可決していただきまして、現在工事のほうの設計がもうすぐ完了する予定です。当初予定していたとおり、今年の9月から来年の3月の中で、その設計に応じて工期を定めて、一応、今回の上げさせていただいている改修工事、中身的には全部で11本予定しております、メインが大ホールの天井の改修工事になります。それ以外に、舞台の制御盤、幕の更新、あと音響設備関係の工事、あとは冷暖房の設備として冷却塔の改修工事、吸収式の冷温水機及びそちらに絡む冷温水のポンプ、冷却水のポンプ、あと駐車場の改修工事を予定しております。そ

こちらのほうに詳細なスケジュールに関しては、委員会のほうで配付する予定でありますので、また、もしあれでしたら配付をさせていただければと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。幾つか、また再質問をさせていただきたいと思います。やはり、まずホームページの件ですが、本当に周りの方からも言われます。非常に見にくいよということを再三言われますので、本当に見やすい、それこそスマートフォンの高齢者の対応と一緒に、やはり高齢者でも見れるような、そのような見やすさを求めて改善していただけたらなということを要望いたします。

それと、グローバルCITYプロジェクト、先ほどお話、教育に関してお話がございました。教育環境、それから国際交流と地域学習ということ、まさに本当に今、我が下田市にこれが本当に必要なのではないかなと存じます。

やはり国際化ということを先ほども課長おっしゃってましたが、その国際化を進めるこの土壌が非常にこの下田市にあります。ぜひとも教育長、もう1回、私、何度も英語の、開国の英語教育ということは何度も言ってますけども、そのあたりはもう推進して、旗を振っていただきたいなと思いますので、要望とさせていただきます。

それと、0921のLGWAN、分かりました。これ、こういう内容だということで。これの、高齢者に対する告知方法、恐らくこの体制整って施行した場合に、告知が非常にポイントになるかなと思います。やはり、高齢者は、なかなかネットで検索するとか、そういうことはなかなかできないと思いますので、そのターゲットに合った、やはり告知の方法をぜひ考えていただきたいなと存じます。ここ、すみません、告知方法が具体的にあるなら教えていただきたいと思います。

それから、英語検定に関して、後日またその結果、年度、これ終わった段階で教えていただきたいと思いますので、教育長、ぜひとも、このあたり、また再度お願いしますが、力を入れていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、生涯学習課、私聞いたところ、やはり振興公社の事業が非常にウエートを占めてきていると感じております。やはり振興公社ももっともっと活性化しなければいけないのと、やはり収益性を持たなければいけないなということをおもいます。そのあたり、しっかりと向き合って、現場のスタッフの意見をしっかりと取り入れて具現化していただきたいなということを要望します。



もう1点、ごめんなさい。戻りますが、部活動の支援業務委託、これ、サーフィン部ということですが、これサーフィンの顧問等は非常に安全性の担保というものが非常に必要だと思います。この先生の負担を減らすのも、やはり重要なのではないかなということと、その安全性の担保ということ、このあたり、ちょっともしできれば、分かる範囲で教えていただきたいなと思います。

やはりスポーツ協会、体育協会等あります。前会長は渡邊照志議員でございますが、そのあたりをぜひとも有効活用していただいて、官民一体となって教育にも取り組んでいただきたいなと思います。

以上、ちょっと取り留めない質問になりましたが、また答弁をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） それでは、私のほうからスマートフォンの購入補助金の告知の方法ということで、確かに、こちらのほうは65歳以上で初めてスマートフォンを手にする人に向けての制度ということになりますので、当然、市のホームページというわけにはいかなさうかと思えます。まだ、具体的にこうですというところまでは申し上げられないんですけども、そういった高齢者の方に伝わる告知方法というのを、またこれから考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、サーフィン部の海での活動での安全の担保というところの御質問でございます。その点につきましては、まず、部活動指導員のほかにも、下田マリネットの皆様の御協力をいただきまして、海での活動の際には、生徒さん当たり1人にサポートがつけるような体制で御協力いただけるということになっております。また、生涯学習課のほうで運用してます地域おこし協力隊の方で、ライフセービングの関係の方がいらっしゃいます。その方も、休日の活動については御協力いただけるということで、今話を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。3回目です。

10番（橋本智洋君） 先ほど、総務課長のお話では、その告知方法を考えるということですが、恐らく手法としては紙媒体及び新聞媒体、テレビ媒体、そのあたりに限られると思えます。やはり、年齢層が高い方は、やはり、またネットも慣れてないということで、そのあた

りをしっかりと捉えて、周知、告知、もちろん、そこには結果として、したことによって、やはりそのリターン、募集が多くなるような効果を出していただきたいなと思いますので、その辺、しっかり説明しましたよ、周知しましたよではなくて、そのリターンを求めていただきたいなと思いますので、要望で終わります。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） では、私も所管以外のところでやっていきたいと思います。

まず、予算説明資料88、89ページで環境対策課からお願いします。

2261事業、家庭用生ごみ処理機器購入費補助金ですけれども、20万円と、ちょっと意識が低いんじゃないかなと。これからSDGs、あるいはごみ処理の計画に当たっては、3R、4R、6Rということを推進していくという中で、補助金のこの制度があることは当然結構なんですけれども、これをどういうふうに市民にアピールして、今後ごみ処理、下田市のごみ処理というのはこういう方向に行くんだと、リサイクルはこう行くんだということを示す格好の1つの材料になっていくと思うんですね。そういう中で、私も今やってみなきゃ分かりませんので、庭にドラム缶を少しだけ埋めて、日々の生ごみは全てその中にぶち込むんですけれども、夏になると臭いのかなとか、ウジが湧くかなとか、蓋が要るのかなとか、いろいろ実践しているんですが、何しろやってみなきゃ分からないことも多々ありますよ。そういう中で、この家庭用の生ごみというのを、庭がない家はしょうがないですけれども、庭や畑や山を持っている人は自分で処理してみましようということをしっかり訴えていくということが非常に重要になるのかなと思うんです。そういう意味で、ちょっとこのほかのところに予算ついているのか分かりませんが、予算云々よりも、考え方の部分を教えていただきたいなと思います。

それから、同じページで2300、新規のじん芥処理場集じん器改修工事の債務負担ですが、これは前々から計画的にされていた改修工事なのか、あるいは老朽化による、また突発的な故障の改修工事なのか、そのあたりの性質を教えていただきたいと思います。

それから、2383、同じページで、河川海岸愛護事業補助金、これはどういう方々が対象になりますか。

それから、新規の側溝清掃汚泥運搬業務委託、これは、側溝というのは、どこの側溝、どの辺の側溝を想定して、そして誰が清掃して、誰が運搬するのか、どういう業者が候補なの

かということをお願いしたいと思います。

それから、次のページで、90、91ページ、広域ごみ処理の2405事業になりますけれども、もろもろある中で、施設整備基本計画策定業務委託がいよいよ始まるわけですが、さきに江田議員が指摘したように、敷根の用地の選定に当たって、やはりその敷根の用地の合理性については、しっかりと説明をする必要があるのだと思います。あそこにあるから、ここに建て替えるのだじゃなくて、新たに建て替えるにも、やはりここが適地なのだということを説明する必要はあるのだと思います。では、そういう部分がしっかりと盛り込まれていくのか、あるいはやはり江田議員が指摘したような防災に対する計画、そういうものもしっかり含まれてくるのかどうかについての考え方を教えていただきたいと思います。

それから、92、93ページ、産業振興課のほうへ移ります。

中段、3100事業の新規の強い農業担い手づくり総合支援交付金ですが、どのような農業者が対象になってくるのか、どのような制度なのか教えてください。

それから、94、95ページの最上段、3350事業で間伐事業等補助金、これもやはりどのような方が対象になっていくのか教えてください。

それから次のページで96、97ページ、キンメダイ高付加価値化調査業務委託ということで、キンメダイのブランド向上が狙いだということですが、下田のキンメダイは十分にもうブランド力ついたのであって、私の中では思っておりまして、しかも物がなくて、値段ばかりどんどん上がってるなという印象なんですけれども、ブランド力をつけたいものは、ほかにあるような気がするんですが、なぜ今このような事業があるのか、その意味ですね、目的、委託内容、その辺を教えてください。

それから、その下、同様に水産業基幹施設整備事業補助金、これはどのような性質のものなのかお願いします。

それから、その下、3808、やはり新規、漁港海岸長寿命化計画策定業務委託ですね、これ対象のエリアとか目的、その辺を教えてください。

それから、次のページ、98、99ページの一番上、4050事業の中で、空き店舗等活用創業支援事業補助金、空き店舗での活用した創業ということで、具体的な内容、上限幾らで、半分まで補助とか、その辺を教えてください。それから、エリア的なことがもしあるのであれば、その辺の制約も教えてください。

それから、4052の部分と、その下の4060もそうなんですけど、大枠の考え方で教えて、個別

のその予算ではなく、旧樋村医院の活用状況ですね、コロナのせいと、人がいるのはあまり見たことがないんですけれども、コロナのせいなのか、あるいは今後どういう考えが、予定があるのか、三菱地所との打合せはどうなっているのか。

それから、その下の、この伊豆'sライフスタイル、この中にもワーケーションモニターツアー実施業務委託とございます。そのあたりの三菱地所と、あるいはLIFULLとの関係、連携、今後の下田のワーケーションの推進ということの考え方と、それから具体的なこの業務委託の内容について教えていただきたいと思います。

それから、観光交流課のところでは、104、105ページですけれども、4380事業、電動キックボードですけれども、これは観光協会さんに基本的には委託することを想定しているのでしょうか。例えば、西伊豆でレンタル、恐らくこの種のものをレンタルとかやっていますけれども、そういう何かレンタル事業とかということも考えているのか、その辺教えてください。

それから、その下のウッドデッキ用備品とありますが、雨よけということには分かるんですけれども、これ、備品と言うからには、何ですか、仮設的なテント的なものなのか、あるいはもう常設のものなのか、その辺のものを教えてください。

それから、ちょっと所管のことにはなるんですが、企画課で、46、47ページで、あえて問題提起としてここで、この場で述べさせていただきますが、46、47ページ、0173行政協力員・区長会事務ということですが、ずっと長年こういう形で地域の区、組長、組員というような制度の中でやってきたかと思えますけれども、実際、今現在、世帯数ここで7,000と書いてくれてますが、1万少し世帯ぐらいある中で、組の加入率が6割少しだということに私は認識しております。ということは、逆に言うと4割弱の人には届くべき、本来なら見ていただきたい回覧や広報しもだも、なかなか届きにくいというようなこともありますし、じゃあ、区費、組費負担して、地域を、街灯造ったり、ちょっと道路を直したりする部分で、公平、不公平感とか、あったりもする。あるいは、区長選びで、どこの地域もすったもんだして、しまいには、もう区長不在の期間があったりとかですね、そんなこともあったりもする中で、この制度自体が、連絡員というんですか、行政協力員というんですか、その制度自体がもう既に破綻しつつあるなということで、これは本当に下田だけじゃなくて、恐らく全国の問題で、先日議長会だよりでしたっけ、そこにも、どうあるべきかということで、先進地云々なんて書いてありましたが、なかなか先進地もないんですね、私も調べましたが、なかなかこの制度をやめて、ほかの制度を取り入れたところというのが、今のところ私も見つかってないんですが、しかし、考えなければいけないところに、もう明らかに来て

いるなと思っております。その辺について、少しでも検討したことはあるのか、ないのか、今後どうあるべきか、実際にもう区長が決まらない、あるいは、もう、うちの組なんかもそうですけど、10軒あっても、もう皆さん75歳以上になって、組長ができるのは3人しかいなくて、3年ごとに組長回ってくるとか、そんなような、どこもそんなような、似たような状況になっていると思います。あるいは、古い体質が残り過ぎていて、新しい人は組に入れてくれないという、そういう事例もございます。

そんな中で、もう1回聞きますが、この在り方について、何かお考えがあればお願いします。

以上です。長くてすみません。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。午後1時まで休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、中村議員から御質問いただきました環境対策関係の御質問に順次お答えいたします。

初めに、生ごみ補助金に関しての御質問、また、ごみの減量化リサイクル等に向けた考え方ということで1点御質問がございました。

生ごみのこの補助金に関しましては、昨年の予算ですと4万円というものを、今回20万円に増額したところでございますけれども、これまで市内の店舗で購入したものに限って補助を実施しておりましたけれども、昨今の情勢を踏まえまして、ネット販売ですとか、通信販売等、市内での購入によらないものに対しても、今後補助対象を広げるということで、要綱を改正し、実施するというところで、積極的に市民の皆様にご活用いただけるような形ということで、予算を当面、20万円ということで要求させていただきました。

中村議員がおっしゃっていたコンポスト的なものについては、市内で購入しますと、数千円ぐらいで買えるものですので、補助金としても、大体二、三千円から四、五千円ぐらいの

範囲内で収まるものもありますし、機械のもので、上限いっぱいの2万円の補助枠になるものもございまして、20万円というのが基本的には補助金の限度額いっぱいのものを10件程度見込むということですが、コンポスト等についても、十分に対応できるというふうに考えておりますが、もし、積極的に御活用いただければ、また補正等に対応したいというふうに考えます。

また、令和4年度に向けた取組ですけれども、今回、広域化というものの事業を進めていく中で、基本計画等の中で、1市3町、リサイクル分別品目等の調整等の予定もございまして、また、ワークショップ等を引き続き令和4年度においても開催をする予定でございまして、そういったところで住民合意等形成のために、意見交換等をしたいというふうに考えております。

それから、減量化という部分につきましては、入り口で市民の皆様にごみを減らしていただく、清掃センターに持ち込まれるごみをまず減らしていただくというような取組ということで、今年度、今実施しておりますエコバッグの取組ですとか、雑紙保管袋等の取組をしておりますけれども、まずはそういったところの取組を広報あるいはホームページ、それから先月、2月24日だったと思いますが、SHKさんにリサイクルについてということで、現場で撮影をいたしまして、ごみの分別・リサイクルについての番組というものも作成していただいたんですけれども、そういったような形で住民の皆様にはPR、広報等を強化していきたいというふうに考えております。

また、令和4年度、試行段階ということで大きなPRをしておりませんが、令和4年度に布団の回収ということで、現在焼却している布団ですね、これをリサイクルにするという方向で今調整を進めております。一度、以前にやったことがあるというふうに聞いたんですけれども、リサイクル事業者さんのほうで、リサイクルする先で、要はリサイクルした製品とかがあってというのがあるんですけど、それが、要は向こうで受け入れ切れない事態というのがあって、一度、ちょっとやめたことがあるそうなんですけれども、ちょっと、そういった心配、課題というものもありますので、当初においては、試行ということで、清掃センターにおいて分別をしてリサイクルに回すというような形で進める予定でおります。

それから、バグフィルターですけれども、集じん器の改修工事ですけれども、これはバグフィルター、バグフィルターと言っておりますけれども、排ガスの最終的な公害除去装置の一番要となるものなんですけれども、こちらが196本の、何というか、筒状のものにろ布という布をかぶせたもので、そこを排ガスを通して有害物質を除去するというものなんですけれども、そ

のろ布の交換ですね、それからそのろ布の中にある針金状のもので、筒になっているものがあるんですけども、それをリテーナーと申しますけども、そのリテーナーの交換、それから毎年やっている年次点検と、それからバグフィルター本体の外壁、ケーシングの、その改修を予定しております。おおむね四、五年に一度、計画的に交換していかなければならないもので、前回は平成29年、30年度に片炉ずつ交換をしております。

それから、河川海岸愛護事業ですけども、こちらにつきましては、県の河川海岸愛護事業補助金というのがあります、そちらを活用し、市内で河川の草刈り作業ですとか、それから白浜もありますけれども、浜のごみ拾いというか、そういった地域が実施する清掃活動に対して補助をしているものでございます。参加していただいている団体は、今、河内、上大沢、外浦、白浜、吉佐美、田牛、それから隔年で大賀茂が参加していただいております。

それから、側溝清掃ですけども、こちら、主に旧町、それから本郷、中、河内、蓮台寺地区ですね、道路脇の側溝の清掃ですね、こちらも2年に一度、隔年で実施しているものでございます。

実施していただいている主体は各区のほうでやっていただきまして、これを前回やったときには、栄協さんに委託をして、市としてはドラム缶の設置と回収を行っております。

それからあと1つ、広域のごみ処理事業の用地の、基本計画に当たっての用地の選定についての考えということですけども、用地の選定につきましては、江田議員の一般質問でもお答えしたところでございます。

市全域から水道水源保護地域や、自然公園法により指定された公園地域、また観光地として自然環境や景観に影響を及ぼしかねない地域、また保全すべき樹園地であるとか、農地であるとかを除外したところで地域を絞り込み、その上で都市計画上の位置づけやアクセス等の要件を踏まえ、現在地として設定しているというふうに答弁しております。

絞り込んだその地域という中において、現在地のエリア以外のところで新たな都市計画のところでは、例えば、現在地は準工業地域ということではありますが、その絞り込んだ区域内というのは、おおむね都市計画区域であっても、用途が指定されていない場所がほとんどでございますとか、あるいは候補地、そのアクセス面で言えば、候補地に新たに設定する場合に、候補地までの搬出入のために、やはり2車線で5メートル程度の、幅広いやっぱり道路の敷設が必要になるかと思いますが、そういったものも含めたコスト面、そういったものも含めてのアクセスの検討、そういったところ、またあるいは新たな場所では、おおむね1万平米程度の面積が、平らなところですね、そういったものも検討した中で、絞り込んだ区域の中

に敷根の現在地以外のところの、なかなか具体的な用地が設定できない中で、現在地というのが要件を満たす用地というふうな形としているところです。

今後につきまして、環境影響評価を実施する予定となっておりますが、そういったところの中で住民説明会を行う予定でありますので、そういったものとともに、令和4年度においても、ワークショップ等を開催して、住民等の合意形成に努めて計画等の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、92、93ページからになります。

まずは、強い農業担い手づくり総合支援交付金ということでございます。この名のとおり交付金でありまして、国の交付金制度にのっとったものでございます。その中の地域担い手育成支援タイプ、そういうメニューがありまして、そこに該当するものでございます。

内容は、加増野でイチゴの認定農業者さんがイチゴの栽培の事業拡大のために、施設を整備するということに3分の1の、上限300万円以内で補助するものでございます。この制度は、前年度、3年度中に、いろいろ県との打合せをして、手を挙げた人に翌年度に予算計上するという形になっています。

次のページになります。94、95ですね。間伐事業等補助金、この補助金につきましては、林業事業者経営体が森林経営計画を作成して、それに基づいて間伐の整備を行うものでございます。4年度につきましては、2林業事業体が20.32ヘクタール、稲刈り方面になりますけど、これを実施する予算となっております。

次のキンメダイ、96、97ページですね、キンメダイの関係でございます。議員おっしゃるとおり、キンメダイはブランド化されているという中でも、近年、漁獲高が低迷しております。10年前と比較すると、やはりそれに伴って、水揚げ金額が約半分ぐらいになっているという状況の中、それが1つの課題となっております。キンメダイには痛風の予防や改善、老化防止等に効果があるアンセリンという成分が含まれているという研究結果がございます。おいしいだけでなく、健康の維持増進に役立つという食品の機能性を表示することによって、健康増進効果をアピールするということになり、新たな消費者層や販路拡大等を目指し、水産業の活性化を図るものでございます。

調査の内容でございますが、機能表示の申請に必要なデータ収集を行うもので、全国の漁場から水揚げされる下田市魚市場のキンメダイと残渣、処分費用が課題の残渣などの整備に



ついて、年間を通じて調査するものでございます。

その下の水産業基幹の関係でございます。これは市場へ行くと御存じだと思うんですけど、魚を洗うためのホースがあって、そこに水をかけると、きれいにするという施設がございます。その施設の老朽化が進んでおりまして、海水処理施設と申しますけど、その機能更新のために、これは漁協が行う事業に補助するものでございまして、県が3分の1、市が3分の1となっております。

その下の漁港海岸長寿命化計画策定業務委託、場所はどこかという御質問です。5つの漁港がありまして、白浜漁港以外の海岸保全施設の長寿命化を図るものでございます。

次に、98、99ページになります。空き店舗等活用創業支援事業補助金でございます。市内で空き店舗を利用して創業を行う事業者の事業に係る経費の一部を補助するものでございます。対象経費の2分の1以内、上限50万円を補助するものとして3件分を予算計上したところ です。

次の、下の4052、4060の関係で御質問があったところです。御存じのとおり、人口減少や少子高齢化、地域経済の停滞等、地域の課題を抱える中、下田市は平成30年度よりワーケーションに注目し、民間企業と連携しながら事業を行ってまいりました。令和3年度には、ワーケーション拠点施設の運営を首都圏企業と連携して開始したところでございますが、昨日、おととい、沢登議員の一般質問にあったように、コロナの関係で、なかなか抑制されているという状況でございます。

また、新たなワーケーションスタイルの提案を目指し、賀茂郡下1市5町の連携事業として、県補助金を活用して、伊豆'sライフスタイル推進事業をスタートしたところでございます。令和4年度におきましては、この流れを加速するために、引き続きワーケーション情報発信の強化や、市内2か所のワーキングスペースの運営等により、環境整備を行うとともに、伊豆'sライフスタイル推進事業の中で、ワーカーを講師とした情報発信講座や市内事業所とワーカーを対象としたマッチング事業、モニターツアー等を実施し、民間企業とも連携しながら推進に努めてまいるところでございます。

三菱地所とは、施設利用促進に向けて取り組んでおりまして、施設の有効活用に向けて、努めてまいるところでございます。

L I F U L Lの話が出たんですけど、L I F U L Lとの協定の狙いとしては、空き家、空き店舗、有効資産等の利活用を通じて、移住・定住の促進並びに産業、まちづくり、観光の分野で相互に協力及び支援するという中で、個別の連携した事業を行っているところでござ

います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、外ヶ岡交流館管理運営事業に関する御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の電動キックボード実証実験の関係でございますが、御指摘のとおり、この事業に関しましては、道の駅を拠点とすることを想定しておりますので、観光協会への業務委託を想定しておるところでございます。

目的といたしましては、道の駅から旧町内への移動を楽しみながら回遊性を高めたいというようなことで、西伊豆町でやられているような、継続したレンタル事業として、現在ももう観光協会のほうではレンタサイクル事業を行っておるところでございますが、それと併せてレンタル事業としての実効性を実験しようというものでございます。

もう1点、道の駅ウッドデッキへのオーニングでございますけれども、これは3メートル掛ける5メートルのユニットを3基連結しようということでございまして、スチール製だっと思っておりますけれども、1つのユニットの重量もかなり重いものになっております。したがって、簡単に移動することはできませんけれども、可動ではあるということで、人の流れを見極めながら、一番有効な場所に移動することはできるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 行政協力業務委託料の関係でございます。こちらの委託料につきましては、各区の区長様を中心としまして、広報、回覧等の配布等の行政情報の発信、あるいは防災ですとか、災害時、福祉、保健等、幅広く行政の協力をお願いしている、そういう業務をお願いしているところでございます。

中村議員からありましたように、各区とも、区の加入率は低下の傾向にございます。直近の数字ですと、市全体の平均は64.5%ということで、特に、アパートの多い地域ですとか、分譲地、別荘地の多い地区が低くなる傾向にございます。減少の、低下の要因としましては、従来、新しく転入された方等の新規の加入が少ない、低下しているということに加えて、高齢の単身世帯等の方が高齢を理由として地区の作業とか、そういうことで参加できないということで区から外れていくというケースも増えているというふうに伺っております。

市のほうは、区長会の事務局のほうも担当させていただいておりますので、区長会の総会で

すとか、年に数回開催をしております区長会の役員会等でも、常に各区の厳しい状況というのは把握をさせていただいております。当然、区長会の中でも、この解決に向けて、様々な検討のほうはしているところでございます。同時に、区長会の会長が加盟しております県あるいは東部とかの、そういった区長会、行政連絡会等に行きましても、静岡県内、各地区においても同様の課題が生じている状況でございます。

例えば、行政情報ですと、先ほどありましたインターネットですとか、メールですとか、新しいツールは考えられるんですけども、なかなかそのコミュニティの部分の代替措置というのは、正直、なかなか名案がない状態でございます。ただ、そういう各地域の厳しい状況のほうは共有させていただいておりますので、引き続き地区の皆さんとよい方法が見つかるように検討していきたいというふうに思います。

また、様々な形で情報も集めたり、先進地も研究しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 4点ほどお伺いしたいと思います。先に大項目だけお伝えします。まず、歳入のこと、次にみなとまちゾーン活性化のこと、3つ目が下岡蓮杖のこと、4つ目がユニバーサルデザインのことになります。

また、9月定例会での決算審査特別委員会からの指摘事項であったり、報告内容についても、今後委員会の中でどのような改善がされているかお尋ねしていきたいと思います。

まず、歳入についてでございます。予算説明資料の9ページ、自主財源が37.9%から改善されたということで、市税等については、おおむね御説明いただきましたが、やはり一番重要な使用料及び手数料がどのように増えていくのか、また財産収入がどのように増えていくのか、諸収入がどのように増えていくのか、寄附がどのように増えていくのか、そういったものがこの予算にどのように反映されているかお尋ねしたいと思います。

令和4年度予算編成については、曽根副市長より、これ令和3年度以前もそうでありましたが、まず歳入の考え方として、未利用財産の売却、利活用、そして自ら必要な財源を確保し、市民サービスの維持向上につながるという観点から、新規財源（企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング等）の開拓に積極的に取り組むことが必要となる。また、歳入予算のほうでは、厳しい財政状況を勘案の上、より一層の増収努力を行うとともに、新

規の財源確保についても検討すること。そして、利用料、手数料等の欄では、これらの料金については、定期的に検証するとともに、改定等の必要が生じた場合においては、遅延のないよう、議会上程や住民周知を努めること。未利用財産がある場合は、活用だけでなく、売却等を検討することと方針が示されております。こういった方針が今回の議会上程された予算編成の中で、どのように反映されているか、まずお尋ねしたいと思います。

次に、みなとまちゾーン活性化の関係でございます。平成30年度、基本的な方針をまとめたランドデザイン、これに基づいて令和元年、2年、3年と協議会が開催されていると思います。市制50周年に当たりまして、みなとオアシスの認定もあった中で、令和4年度予算の中で具体的な基本計画に基づいて、どのような施策として予算計上が上がっているのか。また、令和4年度、この活性化について、会議の開催であったり、今後の事業計画などについてお尋ねしたいと思います。

3点目でございます。資料でいきますと99ページ、すみません、産業振興課所管の委員長で申し訳ございません。下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金ということで、例年どおり70万円の計上がございますが、下岡蓮杖、ふるさとの誇りの人ということで1823年3月24日に生まれて、今年度、200周年というか、御存命であれば200歳を迎える記念の年度でもございます。生涯学習課の所管になるかと思いますが、その点について、今年度の事業計画、もしあるようであればお聞かせいただきたいと思います。

4点目でございますが、すみません、予算書の資料で、ちょっと質問させていただきたいと思います。

49ページ、諸収入の中の雑入、合計金額3,378万8,000円の中で、下から8段目、市町村振興協会公共施設ユニバーサルデザイン化事業助成金ということで440万円計上がございます。バリアフリー、ユニバーサルデザインということで、具体的にこの助成金がどの施設の更新または新設等に充てられるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 一般的な自主財源の関係でお話をさせていただきます。

今回の自主財源のところ増額となっております主なものとしたしましては、市税はもちろんですけれども、財産収入、あるいは繰入金の増加のほうを見込んでおります。また、その他のところで5,000万円ほど収入の増を見込んでいるところでございます。

使用料、手数料等につきましては、今回、改定ということはありませんで、そちらのほ

うの手続はしておりません。

財産収入については、新たな収入として、ページといたしますと、予算書のほうを御覧いただきますと、新たに物品売払収入ということで41ページのほうにふるさと納税の返礼品の売払収入ということで新たに設けたものがございます。

あと、繰入金といたしますと、先ほど説明もさせていただきましたが、財政調整基金からの繰入金を増加しているところでございます。

また、その他のところでは、ふるさと納税の収入のほうを5,000万円増額してみたということで、令和3年度の取組、それから令和4年度に向けての取組ということで、そういうところで自主財源を増やす努力をさせていただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今、財務課長のほうからありました歳入の関係で、まず、ふるさと納税の返礼品の財産売払収入ということで、来年度新規に計上させていただいております。これにつきましては、ふるさと納税のPR事業の一環としまして、通常の返礼品は民間の事業者さんの提供で実施をしているところでございますけれども、来年度、ふるさと納税のPR強化という一環として、株式会社サンリオさんと組みまして、サンリオさんのキャラクターのキティちゃんとか、そういったキャラクターを利用して市独自のPR用の商品をつくって、返礼品として提供するというのを計画しております。その返礼品の売払収入が来年度、新たに追加ということで計上しているところでございます。

それから次に、みなとまちゾーンの関係でございます。みなとまちゾーンの活性化の基本計画につきましては、なかなかちょっと、時間がかかってきてしまったのが実情でございますが、今年度、令和3年度基本的な方針を取りまとめを終了するというので、今、最終の作業を進めているところでございます。

本年度は、また新たに記念式典も踏まえて、みなとオアシスの指定も受けたというところもございまして、令和4年度から、今回制定をします基本計画に基づき、具体の事業に入っていきたいというふうに考えております。令和4年度、今、当初予算で上げてありますのは、生涯学習課のほうで計上しております海遊公園を使ったイベントの費用、そして企画のほうで上げてありますSea級グルメのコンテストの費用について、まず当初予算のほうで計上させていただいております。

今後、みなとまちゾーンという考え方から、みなとオアシスの推進という形の組織に少し

組替えもしていきたいというふうに考えておりました、今後、民間の事業者さん、民間の団体さんも入った中で、様々な取組の提案等をいただきながら、1つずつ具体化をしていきたいというふうに考えております。

また、今、海遊公園等の遊具、公園等の要望等も出ております。これを直接すぐ形にするということは、いろいろ調整が必要でございますけども、そういう提案もある中、そういったものを受けて一つ一つ着実に進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 下岡蓮杖プロジェクト推進事業でございます。地域活性化や関係人口の創出ということで、この下岡蓮杖を活用した事業を行って、平成23年か24年頃から行っておる事業だと認識しております。2年、3年とコロナ禍によって、中心事業が写真のコンテストが中心事業であって、2年、3年とコロナ禍において中止になったということで、コンテストの内容を今回はSNS等を使った仕掛けにしております。

それで、200周年ですか、その200周年のことをちょっと把握してなかった部分もあるんですけど、会議所等からもそういう申出というか相談もなかったところで、この補助金の中には、その事業としては入ってございません。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、市町村振興協会公共施設ユニバーサルデザイン化事業助成金について御答弁申し上げます。

この交付金につきましては、予算書187ページにございます小学校管理事業の小学校トイレ改修工事、こちらのほうに充てられるものでございまして、小学校2校の6器のトイレの洋式化を予定しているものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 細かな手数料だったり、使用料の収入、駐車場関係、今回、予算、大分減った計上となっておりますので、その点については、また委員会のほうで確認させていただきたいと思いますが、この予算編成の中で、毎回未利用、遊休というんですか、使われていない公有財産の売却というお話が出てきておりますが、具体的に、稲梓地区の旧稲梓診療所、登記等整理された中で、今回計上されてないということは、売却の予定がないのかな

とは思われますが、予算編成の方針でうたっていくのであれば、しっかり、毎年度計画の中で、予算としても計上をお願いしたいと思うところでございます。

ふるさと納税の5,000万円というのは、これ具体的に、この編成方針でございます企業版ふるさと納税であったり、ガバメントクラウドファンディングをやるということではないのでいいのか、確認をさせていただきたいと思います。

あと、みなとまちゾーンの計画、みなとオアシスに移行して進めていくということで、また令和4年度については、グローバルCITYプロジェクトということで、50周年を契機にした新たなプロジェクトができて、計画も策定されていると思います。いろいろな計画が増えてくる中で、しっかりとこのみなとまちゾーン、またみなとオアシスの計画は、下田市の市街地に入る入り口でもありますし、海洋都市ということで、これから伊豆七島であったり、海外との交流の窓口となる可能性を秘めた場所でございますので、この計画はしっかりと予算化含め、実施させていただきたいと思います。

蓮杖プロジェクトについては、200周年ということで、中村岳陵さんや、大久保婦久子さんのように名誉市民とはなっておりませんが、ぜひとも商工会議所であったり、蓮杖プロジェクト、また行政が一体となって、ぜひともイベントをお願いしたいところでございます。

歳入の関係で1点質問申し上げたとおり、質問に対する御回答をお願いしたいと思えます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） ふるさと納税5,000万円の増額分は、通常のふるさと納税による伸びということで算定をしております。企業版等を現時点では想定しているものではございません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 4点ほどございます。その前に、ちょっとお尋ねしたいことがありますので、確認の意味でお聞きしたいと思います。

当局のほうから、この予算書並びに説明書が出てくるわけですが、あたかも決まったような感じに私受け止めるような気持ちがあるんですね。だから、その辺については、私どもがやっぱり、市民の皆さん方に負託を受けて、議員という職責を預かって、責任を果たしていかなければならないので、その点、ひとつよろしくお願ひしたいと。

もう一つは、ちょっと、私の勘違いかもしれないので、確認の意味で回答をお願いします。  
庁舎建設のこの件に関しては、補正予算でやるような話をちょっと聞いたような記憶があるんですけど、今回、こういう提示されたことについていかがでしょうか。私が間違っているかもしれないので。

それから、4点ほど質問させていただきます。まず第1に、企画課の0225、ごめんなさい、49ページです、説明書の。これは旧稲生沢中学校校舎改修工事設計業務委託が2,000万円、新庁舎設計など支援業務委託が100万円の、計2,100万円計上されておりますけども、ごめんなさい、企画じゃなくて、これはあれかな。財務課かな。ちょっと待ってください、49ページ。いいですよ、企画課で、間違いないです。

これ、今日、ちょっと僕以前、昔の資料がどうも僕取っておいたような記憶があって、うちでいろいろ探してたんですけども、なかなか出てこなくて、たまたま昨日見つかったんですよ。その資料でいろいろ気づいたところがあって、お話しさせていただきたいと思います。

今日、議員の皆さん、あるいは各担当課長のほうには配付させていただいておりますけども、この下田市のホームページからこれ拾い出した資料です。この中で、企画課長に確認したいのは、スケジュール表までは出てるんですけども、この下から2番目、いわゆる事業規模、予算上限とか、いろんなことを書いて記載されてます。この件が、事業費がどうと、こう具体的に分かりやすく、要するに、庁舎建設の現庁舎の耐震補強、これは含めてですけど、それから耐震補強と、それから中学校の改修工事ね、それを含めて今後につながっていく話ですので、私はトータルでやっぱり考えてほしいという考えがあるんですよ。そういう話が前にありましたんで、課長の説明でね。だから、その件について、ここに、実はこれ、平成29年の3月22日に、市民文化会館で市民の方120名集まっていたいで説明をしてるんですよ。その件で、今回出されたのは、いわゆる何というんでしょう、今話させてもらってるのは2,100万円の件、これだけで済んでいいのかどうか、ちょっと僕気になっているんですよ、トータルでやっぱり考えていかなきゃならない。それには財源が必要ですから、その件に関しての回答というか、説明が欲しいんです、もう少し具体的なものが。それが1点。

それからもう一つは、財務課のほうの庁舎耐震補強計画設計業務委託が550万円、庁舎耐震補強工事が1,800万円、2,350万円という形になっておりますけども、この資料の中の、私が配付させていただいた資料の中に、4番の7ページです。富山県の氷見市の視察が過去に行われているんですよ、29年の10月20日に。これが、その下のところに、再編後の下田市内の中学校の活用は困難と書いてあるんですよ。中学のほうの改修工事やるのかなというふう



な気持ちもあるんだよね。そこが1つポイントになってますので、お聞きしたいということで。

それからあと、環境対策課、これは説明資料の90ページ、これ環境アセスメントの事業費用だと思うんですね。これは昨日の一般質問で江田議員のほうからごみ処理場の質問があったと思いますけども、このごみ処理場が確定してるかどうかというのは、まだこれから環境アセスメントをやった結果によって決定するというような話だったけども、これでいいのかどうか。先に予算がどんどん計上されて、もし場所が変わったら、この事業費用というのがひょっとしたら無駄になっちゃうのじゃないのかなというふうに私考えてんだよね。そこら辺のことについてお尋ねしたいと。

もう1点は、市長にお尋ねしたいんです。というのは、この中で、この資料の中で、ただ一番僕心配してるのは、一般質問のときも話しましたが、市民の方にちゃんとした説明がされていないと、短期間で仕事が進んでいきますから。一番大事なところですね。その市民との、何というか、まだ僕は間に合うと思うんです、時間的に。だから、その面で市民文化会館でこの場合は説明会をちゃんと開いて、資料も全部出てるんですよ、事業計画から何から、こういう中に、出てきた中に。そういったものが一切提示されてないと、市民に対してね。だから、その辺のことについて、市民の意見に問いかけているのかどうか、その辺の心配ですから、その辺、ちょっと教えていただきたいと。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず質問の1点目、庁舎の予算について、まず補正予算だったのではないかとこのところでございますけども、今までの説明の中で、新築部分について設計等の予算については、新年度、補正予算をお願いをしていくというお話のほうは私のほうからさせていただいている経過がございます。

あと、当初予算で計上しております中学校部分の設計の委託及び設計委託の支援業務につきましては、今回、一般財源のほうで対応させていただいている予算になります。設計に関しましては、今回、先行移転をいたします中学校部分の改修に係る設計を予定をしております。支援業務につきましては、今後庁舎の新築部分等の設計や、計画に対する専門的な業務の支援をお願いするということで100万円計上しているところがございます。これらにつきましては、当初庁舎の新築という中で動いてきたスケジュールの中で、現庁舎の安全性が急がれるということがありまして、全体の庁舎建設のスケジュールの中に急遽、安全対策ということで組み込みをさせていただいた部分でございます。新築の全体の計画につきまして

は、現在改定作業のほう、基本計画進めておりまして、そちらのほうが今年度中に庁内の基本的な考え方の決定、その後も審議会等を経て最終決定ということで考えております。若干、この辺のスケジュール感に、緊急の部分でそこがあるのは、あるかなと思いますけども、市としましては、コスト、スケジュール、安全性等を踏まえた中でのスケジュールということで進めていきたいというふうに考えております。

中学校の活用につきましては、29年の前回計画のときに、氷見市、先進地として視察のほうも行った経過がございます。この際に、中学校全体に新庁舎全部の機能を入れるというのは困難ということで御説明をさせていただいておりますけども、今回は、新築部分とのすみ分けをする中で、荷重等の許す範囲で中学校の活用を行うということで、新築部分、例えば、荷重の重いものは新築棟とか、事務的な荷重のかからないものは中学校という形の、設計のすみ分け等をすれば、中学校のほうは使えるということで、診断等で出ましたので、そういうすみ分けで進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、生活環境影響調査の関係での御質問にお答えいたします。

環境アセスにつきましては、現在地を基本としている中で、アセスの結果等を踏まえて手続を進めていくというふうにさせていただいております。現在地においての影響評価を評価しまして、結果に特に問題がないということであれば、現在地という形で進むものと思いません。

それから、市民の皆様への今後の説明等につきましても、ワークショップ等、あるいは説明会等を実施しまして、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 申し訳ございません。新庁舎の建設に関しまして、市民の皆さんへの説明をということでお話がありました。現在、改定作業、あるいは全体の作業計画のほうを進めております。そうした中で、時期を見まして、適切な時期に適切な内容について、今後市民説明も、広報等をはじめ、していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 企画課長に今の質問で、再度御質問しますけども、この件に関しては、やっぱり私が思うには、やっぱり市民の皆さん方にちゃんとした裏づけ並びに分かりやすい将来の返済計画等を書面をもって出してほしいということをお願いしたいと思います。非常に、拙速だと思うんですね、話が。だから、どうも予算計上されたのが、これでいいのかどうかというのが、やっぱり議員の皆さんもしっかり考えていかなければいけないと思いますので、そこの辺を1つ検討してもらおうということと、環境対策課の話については、環境アセスメントについては、1年半かかるわけですよ、急いでやって。だから、まだ時間があると思うんです。だから、こんなに急いで予算計上していいものかどうか、そこは非常に僕は疑問に思ってるので、今でも思ってるんですよ。だから、その辺のことについて、再度確認をしたいということと、それから一番大事なことはね、やっぱり市長、質問しますけど、市長に。市民の方に、例えば私のこの資料を見たら、昔のを拾い出してきたんですけども、29年の2月17日に全員協議会で新庁舎建設位置検討の中間報告をしてるんですよ。2月17日ですよ。それで、市民の皆さんが市民文化会館で120名集まっていたいて、3月22日に、夜、文化会館の大ホールで説明会をしてるんですよ。こういうのがなくてね、このまま、この庁舎の予算計上して、このとおりやっていったら、例えば、中学校を5億8,000万円かけて改修するような方向に流れていくわけじゃないですか。だから、この予算だけじゃないと思うんだよね、僕が思うのはね。だから、その辺について市長、どのように考えてますか。回答ください。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、環境アセスの予算の関係で再度御確認ということでしたけれども、アセスをやって、現在地について、アセスをやっての方針を定めていきますよというふうに申し上げているところです。今回、そのアセスを実施するための予算ということで、令和4年度予算、これ令和4年度、5年度の予算というふうに計上させていただいているものですので、そちらのほうを御審議いただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） スケジュール等、まず委員会のほうでまたお話をさせていただくということも残しつつなんですけども、当然ながら、今回の新庁舎の建設の計画につきましては、前回計画1棟集約型の計画がまず1つはございます。その後の状況の変化によりま

して、今、基本計画の改定、設計等の見直しを行っている最中でございます。

ただ、大前提としましては、前回の計画でお示した場所、時間、そして事業費、こちらのほうはその中で、範囲内で収めたいという基本的な中で動いております。そうしたことについて、またそれが大きく前提条件が変わるということであれば、当然ながら御説明のほうはしなければならないというのは承知をしております。

ただ、そうは申しましても、現在進めております基本計画について、なるべく早いタイミングで説明ということで実施をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今回、矢田部議員が私たちに配ってくださった、この資料は、すみません、今日、ここの場で見た感想なんですけど、恐らく福井市政になって、福井前市長として、それまでの敷根のあの下のところから変えるよという、そういったことを、選挙のときには場所の明示はなかったと思うんですけども、それが就任されてから、そこでいい場所があったということで、市長がおっしゃっていたように、私は記憶しています。

そして、その敷根ではなく、なぜここのかということについて、いろいろと検討がなされて、市民の方々に示したということであろうかと思っております。時期的に見ましてもですね。

29年の3月でしたっけ、ぐらいですね。ということは28年度ということになるわけですね。ですから、まさにそういう替わり目において、この場所はこういうことなんですということで資料が出されたんだと思っております。

私になってから、私は今、矢田部議員がおっしゃったとおりのことを言っていたわけです。つまり総合的に考えなければならないと。総合的にって、どういう意味だと、それよりも早く造るべきだという御意見を矢田部議員はおっしゃっていた。私は、やっぱりまちづくりとしての大きなビジョンがどういうふうにランドデザインを描いて、どこに何があるべきかってことをしっかりやろうじゃないか。さらには、今の庁舎の安全性もしっかりデータとして取って、何もしないでほんと大丈夫なのかと。造ってる間だって、お客様もいらっしゃる、職員もいる、そういうことも調べよう。さらには、ランドデザインのためにどうしても必要な立地適正化計画、つまり、このまちに、どこにどういったものを配置するのが望ましいのか、そういうこともやろうじゃないかというふうに、私は就任してすぐに、スタッフたちと話をいたしました。まだ立地適正化計画は来年度もやります。これ単年度じゃとてもできないレベルというふうに言われていて、ですが、スピード感を持って事に当たるべしという、

それは矢田部議員もおっしゃってましたけど、私もそのとおりだと思って、そこで今、それぞれがぐるぐる、何と言うんでしょうか、回して、お互いにフィードバックしながら計画をつくっている最中で、今ようやくそれが見えてきた。つまり、現在地のにぎわいはちゃんと確保するものをこちらや、こちらで造ろうじゃないか。そうしながら、向こうは既存のものを活用し、将来的には、恐らく小規模のもので足るようになる。それを大きな箱を造って、維持費がかかるようなことをすべきではない。そういうふうにイニシャルコストも、ランニングコストも抑えた、そういったプランにしようじゃないかということで、様々なファクターをみんなで組み合わせて、ジグソーパズルのように、ピースがそれで1つの形になって、ようやく今の形としてお示しできるようになったわけです。

この資料については、本当に担当の人たちが頑張ってくれまして、かつ有識者の御意見も踏まえて、でき上がったばかりでございます。12月の段階では、まだ十分に示すことができませんでしたが、この3月においては、来年度予算としてこういうふうにやりたいということを、まず市民の代表である議会に御説明申し上げまして、その後、市民の皆さんに御説明していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。3回目です。

5番（矢田部邦夫君） 市長ね、今の説明要らないです。私が言ってるのは、ポイントいいですか、市民に説明がされてないってことを重視してるんですよ。今の説明は僕要りません。だから、これをできたら、今この予算の計上した、これ一般質問でも言いましたけども、再度、僕は撤回する気がないかどうか、そこをまず確認したいということと、それから9月ぐらいをめどに、この予算計上する前の段階の市民にちゃんとした説明を、問いかけてほしいということをお願いしたいんですよ。だから、今の説明は僕要らないんです。要するに、市民に対してどうするかと、我々責任がありますから。やっぱりちゃんとそれを、責任を私は果たせないと、市民からの負託、それが中途半端になって終わってしまうと、そこなんですよ。ぜひお願いします。回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 撤回しないのかというふうにおっしゃった。撤回って、何を撤回と。すみません。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 予算計上ですよ。この予算計上したのは誰ですか。企画課と財務課

で出してきたじゃないですか、現庁舎の耐震補強並びに中学校の改修工事。この資料には、中学校は困難だと書いてあるわけですよ。いろんなことを考えて本当に大丈夫なんですかというこの質問です。だから、それに対して、この予算計上を撤回してもらえないだろうかということ言ってるんです。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 中学校の活用につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおり、現状検討している計画でいけば、使用可能ということで考えております。また、今回の予算につきましては、庁舎本体ということよりは、先行移転の分、あるいは現庁舎に限って言えば、現庁舎の安全対策ということで、特に安全対策の部分をまずは優先して、先行して進めたいという中でお願いをした予算と考えておりますので、当局としては、お願いをしたい予算ということで考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 矢田部議員の、そのお考えはお考えとして承りました。一方、私どもとしては、あくまでも議会の皆様に先に説明をして、そのためにもこうやって予算案として出させていただいたというものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。14時15分まで休憩します。

午後2時1分休憩

午後2時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。質疑ございますか。

9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 皆さん質問が多いもんですから、多分、重複する部分が、項目が出てくるかもしれませんが、できるだけ別な観点から行きたいと思います。

まず、説明資料を中心にお願いいたしますね。47ページ、まず1点、グローバルCITYプロジェクトという新しい制度が出てまいりました。これにつきましては、私ちょっとお尋ねしたときに、グローバルとはどういうことなんだろうという部分で、担当者にもちょっと

お尋ねしたことはあるんですが、既にこれ、20年前から日本国内では使われている言葉ですね。特に日経新聞なんかは好んでグローバル産業、グローバル活動という部分で、地域の自治体と、それから世界を視点にした、こういう視点での自治体運営についての雑誌も出ております。これが一番最初使われた造語ですね、グローバルというね、とてもしゃれた名前で、よくつけたなと思うんですけども、ただ、それが既に認識している言葉が改めて今出てきたもんですから、どういうふうに中身が変わってきたのかという部分が、いまだちょっと見えにくいと思います。下田の場合は、簡単な事業説明がございしますが、いわゆる簡単に言いますと、世界に目を向けた教育と、それから文化的な活動と、広く目を、視点を大きくしていきましょうというのが大意であると思うんですが、それに伴って英語の勉強であるとか、それから外国人も迎え入れ、あるいは昭和から連綿と続いております黒船祭をきっかけに、交流は比較的ある、制度的にもある下田市だと思っております。他町の首長さんたちもうらやましがっている下田市の立ち位置なんですけど、その中で、改めて下田市がこのグローバルシティというまちづくりを創っていくためには、少し詰めさせていただきますが、現在、下田市に外国人の方が220名ほど住民登録をなさっていますね。この中では、既に医療関係や、介護士、あるいは一般の商店の中でも働かれております。結構若い、優秀な方が多いと思います。あるいは、家族を持って、吉佐美辺りも日本人女性と結婚した方もいらっしゃいますし、子どもは既にもう小学校へ行きながら、英語をしゃべり、かつ日本語を当然のことしゃべり、こういったものは珍しくはございません。そうした中で、常々私が思っておりましたのが、その国際交流の場を生活の中にどういった場面で見れるかという部分がちょっと欠けているなというのは常々思っておりました。これを主催しているのは現在は振興公社の担当、国際窓口がやっており、生活相談等をやっておったはずですが。これは、沢登議員もかつて振興公社の館長やられてましたから、御存じでしょうけども、その辺が現在の主流の活動であるという部分が10年以上続いているんだらうということの再確認。それプラス、このグローバルCITYプロジェクトの中で、さらに幅を広げて、内容をどういった、例えば国際色豊かな、多彩な交流環境の整備を進めますと書いてございしますが、これ具体的にはどういうことをイメージしていったらいいのか、少し説明をいただければと思います。

それから、新庁舎の問題の49ページに、新庁舎用地不動産鑑定評価業務委託95万9,000円、それから一番下に土地購入費18万円、これ前に、先ほど説明があった、いわゆる青線、赤線の整理のし直しだという部分で私は理解したんですが、この不動産鑑定評価が非常に、土地の購入費18万円に、95万9,000円の鑑定が絡んでるんですが、これはどういうことなのか、

ちょっと御説明いただきたいと思います。

それから、69ページに行きます。これは防災関係です。今回初めて、下田市におきましても、災害、大災害に向けた事前の準備ということで、事前災害復興まちづくり計画策定業務委託520万円が新規として債務負担されました。事前復興という考え方ですが、なかなかつかみにくい部分が、まだあるかと思います。これ、実は神戸震災のときに、神戸のまちづくりを復旧なのか復興なのかという部分で相当もめ始めた意見の発端がございます。それで10年後に東日本大震災が起きまして、既に間に合わなかったんですが、事前復興の姿勢、思想がまだ普及していなかった。よって、大震災後は事前復興の思想というのが国を挙げて今推進されておるわけですね。ただし、今回下田市にとっても、これ来てるわけなんですけど、とても重要なことだと思えますが、これをつくるに当たりまして、確認しておきたいことは、東日本大震災の、あれだけの自治体が災害に遭われ、ほとんど消滅した部分がございますね。そうした中で、5メートルのかさ上げ、あるいは10メートルのかさ上げ、それから災害復旧道路の拡幅等々で、見事に、パズルをつくるような設計図ができ、かつ実証実験的に今現在造られております。しかしながら、危惧されておるのは、ほぼでき上がりながら、住民が戻ってきていない。これはどういうことなんだろうと、私も危惧します。大体、取材、あちこち聞きますと、もう10年もたつと、引越し先で、子どもがゼロ歳、生まれた子も10歳だと、二十歳の子はもう就職をしている、結婚にまでこぎ着けている、こういう家庭環境ががらっと変わりますから、そういう部分も新たに生まれてしまってるんだろうと思います。これは、福島原発も同じことですね。まだまだこれ残ってるわけです。そういったことを踏まえますと、果たして下田市が大災害で、特に旧町、あるいは沿岸部隊、吉佐美、白浜、須崎、柿崎、それから旧町ですね、これらが大災害に遭った場合、既に下田市で知るだけで、私、4回まちがなくなっておりますけれども、懲りずにつくっているわけですね。今回も同じような立てつけでいくのか、あるいは新たな、全く違ったまちをつくっていくのかという部分は、これは現代においては、もう必須の問題だと思います。よって、その辺の取っかかりとして、まず、何をどうするかという部分の姿勢を少し見せていただければと思うんですが、まず、どこが下田が弱くて、どこが強くて、これを災害がさらった場合に、新たに復旧ではなくて、復興ですね、復旧なら比較的に見やすいんですが、復興ですから、新たなまちをつくるということになりますよね。そうした場合に、どこに向けて、方向を持っていくのか。あるいは、住民はどうするのか。99%は住民のこれは権利なわけですよ、事業も土地も。公共的なものというのは、サブの整備にすぎませんから、住民がこれはまちをつくるわけですから、



そういったものを含めて、どういうふうを考えていくのか、まず、今日は基本姿勢だけで結構です。それをお知らせ願いたいと思います。

それから、89ページ、先ほど来より出てますごみの問題で、今回新たに6,110万円、じん芥処理場のバグフィルターの交換ということで説明がございましたけれども、これがあれですね、29年に1本取り替え、30年に1本取り替え、2本で今活用されてますから、今年度、両方とも一緒に、まだ4年しかたっていないわけですね、新しいほうは。4年しかたっていないんですが、一緒にこれ、両方とも交換するということですか。これが6,100万円になるのか、1本が三千万円何がしかという部分の明細をちょっと教えてください。

それから、そのごみに絡みまして、環境アセスの問題、少し、ちょっと時間いただきたいと思います。私も環境アセスについては、このごみの問題が発生する以前は全く知りませんでね、なかなか身近なところでは伝わってこなかったと思います。改めて、あちらこちらとインターネットを使いながら調べるわけなんですけれども、基本的には、その環境アセスの思想ができたのは、一番の発端はアメリカだということですね、環境問題について。それに伴って、環境を大事にしようと、企業もそれに見習っていかうと、負担をしようという部分で、現在のCO<sub>2</sub>問題へつながっているんだと思うんですが、遅ればせながら、日本でも環境アセスが法制化されました。これ、二度、三度、法改正あるんですよ。その中でね、現在でも環境アセスとは何ぞやという部分が、私ども議員も、あるいは当局さんもあまり慣れない事業、名前ですから、誤解や無知識、知らなかったことがあるんだろうと思うことで、ちょっと確認させていただきます。

これは、もう県や環境省のほうの担当者にも、ちょっと軽くお電話して確認したんですけども、ここに環境アセスメントの公平性をめぐる課題としましてね、中央環境審議会に提出された提言書がございます。これは、環境総合研究所という、これ株式会社なんですけど、青山さんという責任者の方と、それから池田さんという研究者ですね、この方が共同で環境アセスメントの審議会の委員になっておりまして、終了後にまとめた提言書が出ております。これもちょっと古いんですけども、その中でね、政策や立案計画の早期の段階に環境アセスの適用されることにより、政策計画の変更が可能となったことがあると。我が国の場合、アセス手続に幾ら関与し、何を言っても計画は全く変わらないという無力感が広く住民、市民に浸透しており、これがアセスの社会的信頼性の低下を生んでいると、こういう記述がございます。その背景とは何かと。我が国に固有と思える行政機関の意思決定プロセスの硬直性があると、これ批判してるわけなんですけど、まあ、これは国のほうなんだろうね。これ

はね、まさに自分で試験問題をつくって、業者がですね、業者の方がやるんですから、自分で試験問題をつくって、それに自分で答えて採点をする、これが環境アセスだと、実態だと。相当厳しい指摘をしているわけです。これで不合格になる事業とは何だと。一人もいないだろうと、こういう不合格になることはね。

議長（滝内久生君） 質問者をお願いします。質問意図が明瞭となるよう、簡潔に質問されるようお願いします。

9番（進士濱美君） できるだけ善処します。

そうした中で、この最後の提言書の中にね、やはりざっとはしょって聞きますけども、情報公開の一端、さらに情報の公開制、一般向けにね。それから、アセスの実施をする時期の問題がこれは重要であると。アセスの対象は何をやるかと。それから、アセスの告示期間の開始、それから代替案を、もしこれが駄目な場合、代替案をどういう存在をすとかというまで考えているのか、いないのか。

それから、アセス実施者の公表、これ、私ちょっと認識ないんですけども、現在はまだ公表されてないんですかね、その辺ちょっと確認してほしいんですけども、そういうものがございましてね、ですから、さらに別の環境アセスメントを、東邦大の先生の方が1年近く、これ論文書いてるんですけど、1年近くもかかって、これ長野県のケースです。1年近くもかかって住民との話合いの中で、立地問題を探ってきたと。これ、大変な労力であろうという批判が相当ありましたけども、しかしながら、この結論として、排出物、いわゆるごみ量が相当減ってきていると、減らそうということで、最終的には処分場の収容能力自体がぐっと半分まで小さくなったと。これは大きな問題で、効果であろうと。小さくなるということは、立地条件の選定も楽になると、可能性が増えてきたと、こういう結論づけてるわけですね。ですから、結論として申し上げたいのは、ごみの分別を今の段階で、せっかくごみの袋を配っていただいてね、あれ結構皆さん興味持っております。私どもも始めました。下田市の場合、現在、9,000トン年間排出量の中で、4,300トンが燃えるごみというデータがこれ報告されておるんですが、4,300トン、そのうちの3分の1は、これ使ったティッシュペーパーであるとか、菓子を含んであるとか、汚れた紙です。これは再生紙になりませんから、燃すしかないんだと思います、現在。しますと、1年、2年で、やる気になれば、紙の油紙分別だけで2,000トン減ると。9,000トンが2,000トン減るでも7,000トンですね。それを他3町にもお願いするということで、1万4,000トンの炉があれば、当面間に合うんじゃないかという部分が簡単に出てくるわけですよ。こういった考え方があるもんですから、いまだかつ

て土地がどうこうとかではなくて、ごみの分量を真っ先にやるのが、この論文にも書かれていたように、1年かけてやった価値があったと。ごみが半分になってしまったと。よって、小さいもので、立地が、選び方が簡単になったということをおっしゃっているわけですよ。こういう可能性が出てくると思います。ですから、その辺を課長にお尋ねいたしますけども、今年から始めた紙の分別については、データはどの程度見えてきているのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 9番議員、雑紙の収集については、今年ではありませんので、その辺、訂正してください。

9番（進士濱美君） 訂正します。雑紙はやっておりましたけれども、改めてその雑紙をフューチャー、主要目的にして、皆さんに配りましたよね、紙をね。あれでもって、結構始めた方がいらっしゃいます。その効果が出始めるのはどうなのかと、4,300トンのうち、どれくらい雑紙が減っていくのかというのが見えてくると思います。

それから、あと最後に、123ページの図書館の問題がございまして、市長は前々からおっしゃっているまちじゅう図書館という考え方ね、これとてもおもしろいなと思います。ただね、下田市で果たしてこれが適用できるかなという気がするんですけども、その下に新規事業としまして、図書館整備計画基礎調査業務委託、これが160万円ですが、これはどういう動きになるのか、ちょっと御説明願えればと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず1点目のグローバルシティの関係でございます。今回の事業実施に当たりまして、まず、グローバルという言葉については、議員御指摘のとおり、グローバルとローカルの造語ということで、まず捉えております。

今回の事業におきまして、今回のグローバル事業で目指すべき人材として、自分自身の価値観を正しく保ちながら、多様な文化や思考を受入れ、互いを理解し合うことができる人、そしてその違いや環境の変化等を的確に捉えて、柔軟に対応し、自らの意思を自らの言葉で伝え、行動できる人と定めております。要は、今までの国際交流として、言葉は悪いんですけど、単に英語をしゃべって、その日、その時間を過ごしたということではなく、やはりもっと深く、世界、世界情勢、政治経済、文化、そうしたものをより考える、そういう人材を育てたいというところを目指しますのでございます。現在、環境問題ですとか、マイクロプラスチックとか、いろんなことで世界中の若者がインターネットを通じて、お互いの意見交換

とかをしていますし、ましてそういう活動にまで結びつけている実態がございます。また、そういう中で、今回、ウクライナの情勢とか、あるいは自分事として捉えて、東ヨーロッパの歴史とか文化とか、民俗とか、そういうことを考えられる、そういうような人材まで行きたいというのが一応理想としては持っております。一足飛びにそこまで行けないんですけども、そういうことも目指してステップを踏んでいきたいと考えております。

先ほどありました公社の関係でございますが、現在、国際交流事業として生活相談ですとか、語学教室というものをやっていただいております。今回の予算でも、少し増額ということで、新規事業をお願いをしているところでございますけども、先ほどありましたように、市内の在住の外国人の方と、高校生はじめ学生さんとか、あとそういう方が一緒に集って、交流ができるような、そういうサロンのようなものの開催というのを少し、新規事業としてお願いをしていきたいというふうに考えております。これにつきましては、事業として広げていく中で、将来的に国際サロンみたいな形に結びつけていければいいかなということを今計画のほうはしております。

中学校の不動産鑑定につきましては、こちらにつきましては、先ほどの国有地の購入とは別で、現在国道との間の土地につきまして、今後の事業計画、事業費等を検討するに当たって、国道と中学校の間の土地について、不動産鑑定により、現状の評価額を確認したいというところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 事前復興まちづくり計画についてですが、まさしく濱美議員がおっしゃった、大災害が起きて、まち等が消滅した場合、どのような方向で復旧・復興を進めていくのか、その方向性を住民の皆様とともに話し合っ、決めていくということです。

東日本大震災以降にそういった考え方がまとまった理由は、もう濱美議員がおっしゃったとおり、混乱の中、新たな復旧方法については、特に住民も考えられない、時間がかかる、そうすると離れていく。それで、復興した頃には人が帰ってこなくなるというサイクルにならないよう、なるべく早く復旧できるよう、あらかじめ、もしまちが消滅したときには、どのような復旧をしていくかというのをみんなで決めていくというものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私、環境対策課部分ですけれども、バグフィルタ

一の工事について、1年でどうかというようなお話です。1年でできないこともないとは思いますが、前回29年、30年と2か年にわたって工事を行っておりまして、他の修繕、あるいはごみの少ない時期とか、多い時期ですとか、そういったものを業者さんとも協議の上、計画的に進めたいということで、片炉を止めて工事ということになりますので、そういった部分も含めまして、計画的に2年間で行うものでございます。

それから、アセスの関係ですけれども、ちょっと申し訳ない、御質問のポイントがちょっと分かりづらかったんですが、アセスについては、当然、環境というものをこういった施設をする上で重視していくべきものだと考えておりますので、そのためにアセスを実施すると。アセスを実施して評価をしていただくというふうに考えております。

結果的に、変更はなかったということは、それは私としては、それは結果論ではないのかなというふうに思います。

それから、公表について、ちょっとありましたけれども、環境アセスの進め方を進めて、最終的に縦覧といった手続もありますので、市民に対しても公表されるものと思います。

それから、紙の分別効果ということですが、1月に、保管袋をまだ配ったばかりですので、今後そういったデータが積み重ねられていくというふうに考えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私のほうからは、まちじゅう図書館の事業と、図書館の整備計画の基礎調査業務に関してお答えいたします。

まず、まちじゅう図書館のほうは、図書館法でも分館だとか、閲覧所、そういうものを設置していきなさいというようなことが示されていて、また望ましい基準ということで、図書館のほうの設置及び運営上の部分で市域全域のサービス網をちゃんと整備するように、市として努めなさいということがうたっています。それに基づいて、今現在あります団体の貸出し制度を活用して、市立図書館の補完する機能、分館的なところまでは、ちょっと経済的にもちょっときついで、そういう民間の施設を活用して、お店などの店主さんがセレクトした、そういう図書を置いていただいて、読書が読めるような場所、先ほどミニ図書館というような言い方をしていましたが、そういう自治体が事例として、既に進めているところがあるものですから、そちらを参考に、非常にいろんなお店独自のオリジナルを、ここは歴史の本がお好きな人は、そういうお店を本をそろえていただいてとか、絵本をそろえていただいてとか、そういうのができていくと、いいよねということで、今年度、子ども読書活動推

進計画の見直しをいたしまして、また、そちらのほうでも来年度からの10年計画になるんですが、そういうことを位置づけて、実際に市内、旧町内なども中心にお店になるんですが、地域のほうのサポートをということで、市域全域にできるようにということで、予算的には、ちょっと20万円の消耗品ということで、そのお店がミニ図書館ですよという、まちじゅう図書館ですよと分かるようなフラッグだとか、そういう認定証だとか、そういう消耗品系をつくる、一応10件分なんですけど、今年度予算化して、計画のほうでは、目標としては令和8年度までに30件、設置をできるように頑張ろうというような、今回計画のほうでは位置づけをして、ぜひ頑張って進めていきたいというふうに思っています。

ちょっと、確かに難しいなというところもあるんですが、ぜひそういうお店等に協力していただいて、図書館をいろんな地域で、またそちらの計画のほうには、移動図書館車みたいなところも導入を今後できればいいねということはどうもありがとうございますので、メインとなる市立図書館の建設計画のほうと併せて地域のサポートというような考え方で、こちらのほうは進めていきたいと思えます。

また、メインとなる市立図書館の建設が滞っているわけですが、そちらのほうに関して、来年度中に立地適正化計画というところで、都市機能誘導区域内に教育施設、文化施設を持っていく場合には、ある程度補助が出るというような制度がありまして、経済的なところも大きいものですから、そちらを一応メインに考えて、図書館機能というふうになるかもしれないんですが、ある程度候補地を選んで、ある程度立地の場所をどこにするのがいいのかというのを調査、基礎調査という形の中で、子どもから大人の方たち、各年代の代表者みたいな方たちに集まっていたらいいのワークショップなども開催をしながら、場所がどこにいいんだろうというようなところで、ある程度、令和元年度までに市立図書館の在り方ということで、整理のほうはできているものですから、そこを基本にベースにしながら、こちらのほうの基礎調査を実施をして、ある程度立地に向けた部分をしっかり検討していく基礎調査を、資料の比較検討する資料をつくっていくというような業務委託でやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 分かりました。何点か、再質問といたしますか、お願いいたします。

最初のグローバル化の国際交流の件ですが、これやはり、ぜひ220名という外国人、決して少なくはないですね。しかも、働き手として、二十歳代の外国人、中国人、ベトナム人、

ミャンマー人等がとても優秀で、明るくて、驚くほどきれいな日本語を使っているんですよ。私が恥をかくくらい。そういった方とも下田を理解していただいて地域に御支援願いたいという気持ちでございます。よって、そういった方たちへの支援そのものもある程度気をつけていかないと、必要だろうと思います。その辺も、ぜひ気配りをお願いしたいと思います。

それから、今、異文化の交流といいましても、先ほど企画課長がおっしゃったウクライナとロシアの問題も、まさにこれ異文化のぶつかり合いが戦いになるわけですよね、異文化というのは。それほどの怖さを持ってるわけです。単なるお祭騒ぎじゃなくて、異文化交流というのは、そういう怖さも秘めているというのをあえて承知で我々は異文化交流をつくっていかなきゃならないと思います。そういう腹の据え方をしながら国際交流の下田をぜひお願いしたいと思います。

それから、アセスの問題、ちょっと複雑なもんですから、環境対策課長、ちょっと分かりにくいというお話でしたけど、私もはっきり申し上げなかったもんですから、非常に込み入った話になるので、また別の機会を捉えてゆっくりお願いしたいと思います。

図書館につきましては、要望が出ているのはもう御存じでしょうけども、議員さんも、ほかの議員さんたちも、下田市の図書館何とかしましょうよという一般質問も出ておりますしね、私自身もそう思いますし、ほとんどの住民の方、あるいは南伊豆や賀茂の方も期待してるんですよ、下田の図書館というのは。そういったものがありますから、ぜひワークショップという形を重要にして、いわゆる図書館の何たるかという部分が、新しい図書館とは何ぞやという部分を考えてときに、やはり交流の基本的な場だというのが現代の捉え方でございますから、計画段階から住民がタッチできるという中では、ワークショップはその1つの形だと思います。だから、その辺があまり膠着しない程度にぜひ進めていただきたいと思います。

以上で結構です。もし、回答があればお願いいたします。

議長（滝内久生君） 答弁求めますか。

9番（進士濱美君） いいですよ。

議長（滝内久生君） よろしいですか。ほかにございますか。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 広域ごみ処理問題と庁舎の新築についてをお尋ねをしたいと思います。

まず、今年度の当初予算でのこの計上がされているわけでありましたが、予算書の7ページ、生活環境影響調査業務委託料6,050万円の債務負担、4年度、5年度で行うんだと、こうい

う予算が組まれているわけです。そして、それは139ページの広域ごみ処理施設整備事業、支出と連動していると、こういうことになろうかと思うわけですが、広域ごみ処理予定地は、御案内のように、下田じん芥処理場内としながらも、環境アセスの結果によって、この建設予定地を決定すると、市長は申し述べてきていようかと思うわけです。この方針から言えば、環境アセスの結果、どのような支障に基づいて用地の選定の可否が判断されるのかと、こういうことがまず明らかにしなければならないと思うわけです。当局は環境アセスをやっているけども、どういう環境アセスをやって、どういう結果が出たら、この建設用地を不適と認める、あるいは適地と認めるのか、この判断内容については、一切明らかにしていない。なぜ、明らかにしないのかというのは、第1点目の問いでございます。

そして、資料、令和3年3月に南伊豆地域における広域ごみ処理実施可能検討資料という形で、各議員にもこの資料が配付はされているところかと思えます。その25ページによりますと、生活環境影響調査の費用は第6表に示すとおりだと、こういう具合に書いてありまして、静岡県環境影響評価条例は、処理能力が1トン当たり150トン以上だと、1日当たり150トン以上のものでなければ、県の環境影響調査にはかかりませんよと。したがって、本ケースは法律で定められる生活環境調査を行うんだと、こういう具合に記載がされているわけです。本ケースにおける法律とは何かと問いたいと思います。私の推測するところでは、いわゆる廃掃法、清掃法ですね、廃棄物処理の法律に基づく。5トン以上の炉を造るときには、県に申請をなさないと、こういう条例に基づいて58トンの炉を造ろうということですから、当然、申請が必要になると。県知事へのですね。そうしますと、その県知事への申請の手續に環境影響調査というのが必要になるんじゃないんですか。その調査がないと届出ができないということになっているんじゃないかと思うわけです。

もう一つは、市長はそういう手續上の問題ではなくて、市民に理解をしてもらうために、この環境影響調査をやるんだと、全く危険性がないという、こういうことの証明として市民に徹底をしていただくんだと、こういう具合に申し述べてまいっていようと思うわけです。ですから、そういう意味では、この資料によりますと、金額的には排水ありが5,518万円だと、排水なしは5,398万円だとか、6,050万円ということですから、この調査より詳しいものを金額的にはやろうとしているのか、こういう推測がつかますけど、具体的にどういう調査をやるようとしているのか、当局は一切その資料を今まで出していない、一番ポイントのところを、議会にも、市民にも明らかにしようとしていない。これはやはり大問題じゃないかと思うわけです、そういう姿勢というのは。



そして、6,050万円もの公費をかけて実施する、この環境アセスの結果、不適ということになったら、市長はどういう責任を取るのか、このことが当然問われてくる、私は思うわけです。そして、この予算を見ますと、139ページの予算を見てください。その中で大きな金額は、施設整備基本計画策定業務委託1,210万円だと、地質調査660万円をかけるんだと、そして生活環境影響調査、今年は3,025万円かけるんだと、こういう具合に予算措置されているわけでありまして。まだ決まってもいないところに、どういうわけで地質調査をしなければならないのか。予算のつくり方そのものが間違っていると、こう指摘をせざるを得ないと思うわけです。したがって、この予算は当局は削除すべきだと。実態に合わない予算をなぜ出してくるのかというのが3点目の質問であります。

さらに、市長は、一部事務組合で、この1市3町分の建設はするんだと、ここに出ている予算は1市3町の予算ですか、下田市の予算ですよ。1市3町という形は、下田市とは別の1つの自治体は横にあると、こう考えるべき組織じゃないんでしょうか。その組織でやるべき仕事を何で下田市が全て請け負ってやらなきゃならないのか、予算化しなきゃならないのか。予算の組立てそのものが間違っているんだと、こういう認識、理解をぜひ市長にしたいと。どうしてそんな間違いが起きてきているのかと。私に言わせればお尋ねしたいと。まさに、首長間の合意であるとか等々、この期間、その討論の内容も明らかにしないで、まず焼却炉の建設ありきで突っ走ってきた市長の責任というのは、私は重大だと、こう思うわけです。

そして、138ページを御覧になってください。2,007万6,000円のその他の収入があると、これは他町村の負担金だと、ページ数は47ページの下から2行目を御覧になってください。南伊豆地域広域ごみ処理事業市町負担金受入金と、こうなってますが、この負担金の受入金は、何の規則、何の条例に基づいて、下田市は受け入れているんですか。そして、2,007万6,000円をこの5,660万7,000円の費用に充てているという予算になっているわけです。議会にも、どういう形でこの受入金を受け入れるんだということを説明をしないままに、歳入として受け入れている。こんなことをやっていいんですかと、私は思うわけです。やって悪いんじゃないでしょうか、こんなことは。

さらに、足りない分と思いますが、地方債を390万円借りるんだと、国・県の支出金を1,851万6,000円、これに充てるんだと、こういう数字になっておりますが、この1,851万6,000円は、どういう根拠でここにはじき出されてきているのかということをお尋ねをしたいと思うわけでありまして。

そして、このような状態から考えますと、139ページの2405広域ごみ処理の施設整備事業に関わる予算は全て見直し、チェックをし、出し直すということが私は必要ではないかと、そうでない限り、市長の責任はまさに重大だと、取りようもない大きな責任になると、このように考えるところでありますが、いかがでしょうか。

次に、庁舎建設の問題点について、予算についてお尋ねをしたいと思います。予算の75ページかと思いますが、0225事業であります。そして、これは先日の企画課長からの御説明を受けるときにも、指摘をいたしましたけども、先行移転という、この言い方といいですか、仕組みが果たしていいもんかどうかということが大きく問われるということと、一度、この内容は私は3つ大きな問題があるんじゃないかと思います。

1つは、現庁舎の耐震性がないので、何とか地震が来たときに職員及びここに来られる市民の命を守ることができるような耐震性をしたいんだと、これが令和4年度に、この事業はやると。しかし、そのやる内容は550万円の設計費と1,800万円の建設工事費だと、こういうことが1つであります。

そして、本館のほうは全く耐震性がなかなか難しいのでやりませんと、この西館と別館だけやるんですよと。西館は、ここのところは1階しかやりませんよと、こういう形でなってるわけです。そうしますと、本当にそういう形でいいのかなのかということが1つ吟味しなければならないと思うわけです。確かに、金額的には1,800万円程度であれば、早急にやるべき形かと思いますが、この建物は御案内のように本館といいですか、そちらの側とつながっているわけですから、ここの1階だけやって、地震に本当に耐えられるのかなのかと。向こうの本館のほうも崩れたときに、こちらが当然影響が出てくるということは考えられるわけですから、建物として別の建物であれば、そういうことは分けて進めるということはできようかと思いますが、そういう困難があるんじゃないかというのが1点目なんです。果たして、当局が出している、ここの現庁舎の安全対策が、やっただけの効果と安全性があるのかと。しかも、金額的には設計費が550万円で、工事費が1,800万円という、こういう比率になっている内容というのは、どういうことなのかなという具合に一般論としては疑問が出てこようかと思うわけです。大体工事費の何%ぐらいが設計費ですよというのが常識的な判断ではないかと思うんですけど、そういう判断からいくと、この550万円と1,800万円の比率というのは、何かよく理解できないなというような、こんな思いがしているところでございます。見解があれば聞かせていただきたい。

それから、令和4年度、5年度で稲生沢中学を改修をすると、そして令和5年度の末ない

しは6年度の頭に本館等にいる、特に市長、副市長、議会事務局、それから総務ですか、観光、防災等々が移るんだと。そしてさらに、あと6年、7年で、そこでは入り切れないので新たな3階建ての建物を造って、市長や防災や議会は、またそこから2年後には移転をするんだと、中学の改修地から、さらに新しく、どこへ造るか分かりませんが、造ったところに移転するんだと。二重移転、三重移転と言ってもいいような状態の計画になってるといところが問題ですよ。議会事務局や市長が中学校の改修地に入ったんなら、そこでずっといけばいいじゃないですか、議会にすれば。それは何も新しいところを造って、そこにさらに移っていく必要があるのか。あるいは、新しいところへ行くんなら、2年間じゃなくて、4年間ここで、それなりに頑張って、我慢して、でき上がったところで移転をすると、そういういろんな工夫や検討がされるべきであろうと思います。そして、そういうことを考えますと、今出してきた、この庁舎の計画は細切れなんです、矢田部議員が言うように。全体計画が見えない計画になってるわけです、今時点の中で、全体計画を示さないで、どんどん、ああする、こうするというようなやり方は、必ずそごが出てくるわけです、間違いが。余分な金がかかるとか。ですから、そういう意味では、この新庁舎の方向づけというのは、私は必ずしも否定するものではございませんけども、こういう方向も1つの検討の余地があると思いますけども、今時点で、この予算を、特に中学校の改修予算を認めるというのは、議員としてはなかなか認めにくいと。全体の計画が分からないわけですから。その後、どうなるんだと、こういうところの矛盾はこの議会に至る前に、何度も全協や、その前の説明会で口を酸っぱくしたかどうか、あれですけども、発言をさせていただいているところですが、これらの発言や考えに対して、当局としてどういう具合に応えようとしているのか。この予算の中にそういうものが含まれているのかどうなのか、見た限り、全く含まれていないんじゃないかというような気がするわけですが、いかがでしょうか。

それから、ごみ処理のほうで1つ大きなことを言い忘れましたけども、橋本議員も指摘したかと思いますが、また進士議員も指摘した、どのようにしてごみの減量化を図っていくのか、ここが議員も市長も市民も、間違いなく手を結べるといいますか、合意できる部署だと思うんですけども、そのごみの減量化の方針というんでしょうか、そういうものが予算上措置されていないと。私は一般質問の中でも、ぜひこの事業系ごみの調査をしていただきたいと、こういうことを言いましたけども、それらの予算を見ると、ないような気がしますけど、どこかに組まれているのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、沢登議員からいただきました環境対策課関係の御質問にお答えいたします。

まず、アセスと場所の件でございますけれども、環境アセスをやるに当たって、先ほど来から説明をしているとおりですけれども、現在の位置というものを基本的な候補地とした中で、アセスをやって最終的な場所として決めていくような方針で進めております。アセスの結果いかんでは、もちろんちょっと見直しをしなければならないというケースも考えられるわけですので、そちらに向けた調査等については考えていきたいというふうに思っています。

それから、環境アセスの法律の関係の確認ですけれども、沢登議員の御指摘のとおり、今回の施設の整備に当たっては、環境影響評価法の該当ではなく、廃棄物処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の規定に沿って届出に必要な書類として添付することになります。届出に必要な書類としての項目としましては、大気、騒音、振動、悪臭、水質の5つでございますが、当然、これまで申し上げているとおり、住民の皆さんの安心というものを得るという上で必要な項目というもの、例えば土壌等のものも検討をしているところでございます。

それから、予算、地質調査等の予算の在り方についての御質問がありましたが、そちらにつきましては、環境アセスを実施していく上で必要な環境基本計画の中で、そういった炉の位置ですとか、大きさですとか、そういった諸元というものを定めていかなければなりません。地質調査につきましても、こういった諸元を確保するために必要な調査というふうに位置づけて実施をする予定であります。

それから、一部事務組合の予算ではないか、下田市の予算で何で出てるかというような御指摘があったかと思えます。それから負担金の関係も併せてお答えしますけれども、こちらにつきましては、当然、本来であれば一部事務組合の予算として計上するというふうに、担当者会議等の中でも、そういうお話として考えていかなきゃならないものなんです。スケジュール的に一部事務組合というのが設立が令和5年という中で、事業を進める上で、下田市の予算として計上した上で、負担金として各市町負担するということで覚書のほうに内容として含まれております。それに基づいての予算でございます。

それから、地方債につきましては、390万円、今回起債を起こしておりますけれども、該当する事業としましては、地質調査の部分ですが、いわゆる交付金を除いた部分、交付金というのが、国の交付金が循環型社会形成推進交付金という交付金を活用する予定でありますが、それが3分の1、その3分の1を除く部分に対して、この地方債、廃棄物処理事業債を

予定しておりますが、これを活用する予定でございます。

それから、交付金の今回計上している交付金の内訳につきましては、2405事業のところでは新規として計上している4本の委託の合計を国の交付金ということですので、先ほど申し上げた3分の1ということで割っていただければ、この金額が計上されてまいります。

それから、減量化についての御質問ですけれども、令和4年度の取組につきましては、先ほど中村議員より御質問がありましたので、そちらでお答えしております。

事業系のごみの調査につきましても、委託調査とかというわけではございませんので、これ、今調査の方法につきましても検討してまいりますけれども、郵送料ですとか、そういった部分での対応でできるものと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 現庁舎の安全性で調査の結果、耐震補強工事をするということで、補強計画、補強設計プラス工事費として新年度予算に計上させていただいております。

耐震補強の計画と設計につきましては、一応、西館、別館を補強計画を策定し、その後、補強設計ということで、合わせて550万円の予算を取っているところです。それが事業費に対しまして、高いか安いかというところは、今見積りをいただいた中でそのような費用がかかるということで、最終的には入札の結果になるかと思っております。

西館とつながっているのも、影響を受けるのではということのお尋ねですけれども、今回の安全性調査につきましては、建物ごとに安全性、耐震指標に比べてどのように劣っているかというのを調査したものでございまして、横から押してくるとかって、そういうところについては、そこまでの判断はしていないものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 新庁舎の建設の部分でございます。今回、新庁舎の建設につきましては、29年に策定した基本計画、こちらの改定という形で現在作業を進めているところでございます。こちらのほうが作業中ということもございまして、議会の皆様には意見交換会、説明会等を経た中で、現況想定をしております基本計画の改定案について、内容、事業費見込み等、あるいは施設の配置計画等を資料として配付をさせていただいているというふうに考えております。

今回、議会につきましては、意見交換会の中で、当初、仮設の議会棟といいますが、議会

の建物ということも御相談させていただいた中で、そういう経費ももったいないのではというような御意見もいただいて、現在、中学校の中に仮設を置くということで進めているところでございます。

議会の施設、あるいは市長室、こうしたものにつきましても、中学校におきまして、特別その設備を設けるといふところまでは考えておりません。その後、事務所等に転用ができる、そういう程度の改修というふうに考えておりますので、特別専用の部屋を設けて、また改めてそれを改修するというような形は現時点において想定をしておりませんので、改修費について、そこで改めてかかるというようなことがないようにしていきたいというふうに考えております。

また、引越しにおきましても、そういったところを踏まえて、経費としてなるべくかからないようにということで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 1つは、鈴木課長から御答弁いただきましたけど、環境アセスというのは、市長も大変重視をして、その判断によって市民に説明をするんだと、納得してもらうんだと、議員も同様だと、こういう姿勢を示してるわけですので、市長自身がどういう環境アセスをやるようとしているのか、そしてその可否がどういう結果が出ればよくて、どういう結果では駄目ですよと、予定地として否決されるんですよと、こういう判断を示さないで、環境アセスでやるからいいですよというのは、答弁の内容が全くないんじゃないでしょうか。市長はその基準をどう考えられているのか。どういう状況になったら、ここは適地でないという判断をするのか、しないのか、明らかにしていただきたいと思います。まさに、答弁漏ればかりしてるというのが、その実態ではないかと思えます。

それから、くしくも、鈴木課長の答弁の中で、2405事業は、本来、一部事務組合でやるべき内容のもんだと、こういう答弁かと思うわけです。だとすれば、ここの予算に計上することはふさわしくないと、しかも2,007万6,000円の他町村の負担金は、どういう具合に負担してもらうんだということの規則や内容、そういうものを議会に出してありますか。出してないでしょう。私たちは、このような形で、この歳入を受けるということを議会として審議もしていないし、いいとも言っていないと。そういうものがこの予算上に出てくるというのは、まさに議会無視も甚だしいと言わざるを得ないと思うわけです。この予算は撤回しかないと思いますが、市長はどのようにお考えになるのか。

それから、庁舎の問題であります。担当課長、鈴木課長の気持ちは分かります。しかし、議会を仮設であっても、移すということになれば、10万円、20万円ですることではないでしょう。それぞれの議員にこういうマイクや、当局のほうへも放送施設や、椅子や机がそれぞれ必要になるわけですから、そんな二重手間をかけるよりも、かけないような方策をぜひ考えるべきだと。市民はこのコロナで大変なときに、財政的にはもう本当にきっちりやってほしいよと、無駄遣いはやめてほしいよと、そういう思いになるんだろうと思います。しかも、無駄遣いの中心になっているのが市長室、副市長室、議会だと、こんなような状況を、それは議員として見過ごすわけにはいかないと思うわけです、多くの議員が。そういう内容になっているということ指摘をしたいと思います。ぜひ、この庁舎建設の議案も検討し直して、次の補正の段階で必要であれば出していただく、こういうことが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。3時30分まで休憩します。

午後3時16分休憩

午後3時30分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。当局の答弁を求めます。

#### 会議時間の延長

議長（滝内久生君） ここで会議時間を延長します。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 環境アセスの結果いかにについてどう考えるかというようなお話だったかと思います。当然、環境アセスの結果、何か問題が生ずれば、現在の候補地では当然できないというふうな考えになると思います。そういったことも踏まえて、現在地を基本とした手続を進めているところでございます。

それから、負担金の内容といいますか、内訳といいますか、こちらにつきましては、覚書のほうに、各市町間で合意した負担割合というものが書いてあります。単純に申し上げれば、今現在、2405事業に掲げられている予算をそれぞれの市町の負担割合を掛けると、そのうち

の下田市の負担分を除いた3町の負担分というものが、こちらの今、歳入のほうの予算に掲げてあるものになるわけですけれども、こちらにつきましては、言葉では分かりづらいと思いますので、後ほど資料として提出したいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎、議場等の関係でございます。まず、現庁舎の安全性調査で西館につきましては、2階部分までやると、改修費が大きくはね上がるというような業者からの報告が出ていることもありまして、現在においては1階のみの補強ということで計画をしているところでございます。

そういう中で、議場につきましても、もう議員の皆さんもそうですし、職員もそうですが、当然、傍聴の方とか、一般の方の入場もある中で、ある程度のやっぱり安全性を確保するためには、何らかの対応が必要だということで考えております。そういう中で、今後基本計画の改定、あるいは設計の中で、当然ながらスケジュール、コスト、安全性、こうしたものについて検討する中で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） やはり質問したことに答えていただきたいと思うんですが、環境アセスに基づいて、市民にも納得していただくんだと市長は言ってるわけですから、そういう意味で問題が生じたからってというような曖昧な表現で環境アセスを判断するというようなことは市長できないと思うんですよ。問題が生じたって、何だ、具体的にどういうことを言っているのかと、そういうことになるわけですから、アセスの結果が、こういうことになったら、これはいいですよと、こういうことになったら、ここは駄目ですよと、断念するんですよと、そういう判断基準を当局及び市長が持っていないということ自身が私はおかしいんじゃないかと思うんで、もし、いかがなんでしょう。何回も市長は住民にも説明してますし、議会にも説明してきてるわけですから、その判断基準を明確に示してください、議会や市民に。

それから、負担割合については、後ほど資料を示すよということでございますが、やはりそういうのは、きちり議会に報告して了承を得るということは、やはり必要ではないかと思うんですけれども、後ほど示すということでありますので。

それから、まだ決まってもいないところの地質調査をやるんだと、この予算が出てるわけです。もし、この場所でないということになったら、これどういう責任を市長は取ってもら



えるのか、取りようがないんじゃないでしょうか。

それから、このPFIの導入可能性、調査業務を委託するんだと、PFIというのは、私の理解ですと、市は建設費用も工面せずに、業者に全部その部分も持っていただいて造ってもらおうと、運営費も業者持ちだと、こういうようなものを想定するわけです。そして、これはかつて28年から平成30年の南伊豆町が主になって、事務局になって進めてきたときに、そのPFIでやるということで提案があって、これを下田市はまずいと、そういう形では。一部事務組合でやるんだと、こういう結論を出しているにもかかわらず、またこの予算が、ここにPFIの可能性の業務委託をするんだと。どう考えても、ここのところの予算は理解のしようがないというような気がするんですけど、いかがでしょうか。ぜひとも、この環境影響調査の判断基準というのは示していただかないと、場所選定のポイントになるかどうかと思いますので、お示しをいただきたいと。

それから、庁舎のほうにつきましては、それぞれ3つの、ここの庁舎と稲生沢中学校と、新たに建てるものということで、先日の資料では設計委託費用に総額で4億円と、追加が実態的には6,000万円と設計をやるよと。庁舎の工事は18億円から22億円で、あるいは庁舎の補強は3億円で、備品や引越しが3億円、計、新しい建物が2,500平米から3,000平米、どちらかを取ることによって18億円から22億円だと。ですから、6億円、稲生沢の学校にかけると、5億8,000万円と設計費が2,000万円と6億円だと。この6億円を引きますと12億円程度で新しい3階建ての建物を建てようということだろうと思うんです。数字的には、そういう具合に理解しますが、現時点でそれぞれの3つの先行移転に関わる費用というのは、4月2日に示された、こういう方向なのかと、この新しい予算に措置されている金額との関連性についてお尋ねをしたいと。そして、先ほど言ったように、議会や市長室、副市長室の二度の移転というのは、しなくて済むような方策をぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） アセスの件につきましては、先ほど申し上げましたとおり5項目、大気、水質、それから騒音、振動、臭気ですね、この5項目を基本的には調査するわけです。何か問題が生ずればというのは、それぞれこれらの項目について調査をし、予測をした結果が、それぞれの環境基準というものを満たすことができないというような判断がなされた場合、これが1つの考え方というふうに考えております。

それから、地質調査につきましては、先ほども申し上げましたとおり、基本計画とともに、

環境アセスを実施する上での諸元を定める調査の一環というふうに認識しております。

それから、PFIに関しましては、南伊豆町でのものの考え方の1つだった、これは南伊豆町の部分というのは、たしかコンセッション型BTOというより、いわゆる資金調達から運営まで全て民間で行うという、民設民営という手法でございました。こちらにつきましては、公の関わりが少ないということで、下田市としては1つ反対の理由としたわけですが、今回、PFIの検討調査というのは、そういった事業手法を定めていくこととなります。この民設民営方式も含めて、あるいは公設民営であるとか、公設公営にするのか、そういった部分で事業者の選定をする上での手法を決定するための調査というふうになります。

私は以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の件でございます。費用的なものにつきましては、2月18日の全協の後、説明会という形で開催をさせていただきまして、配付させていただきました資料が現時点での想定費用ということで考えております。

それから、議場等の設計、配置の関係でございます。もともと議員の皆さんとの意見交換とか、そういう中で何回かやり取りした中で、仮設庁舎、仮設議場、中学校の中というような形で今来ているところでございます。また、こちらにつきましては、スケジュール、コスト、安全性等の検討の中で、改めて計画を詰めていきたいと思っておりますので、またこちらについては御相談もさせてもらいながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 他の議員の皆さんがいろいろ私とダブる質問をさせていただいているので、重複を避けて質問させていただきます。

まず、バグフィルターの関係、前回替えたのが1年ずれてるのに何で一緒にやるんだと、これ市民の貴重なお金をずれてやるのであれば、バグフィルターの設計も1年、もっと使えるのであれば、これ風圧とかそういう風量で測定できるんですが、1年でも2年でも延ばせるので、同時にやる必要は、市民のお金の無駄になると思うんですが、なぜ同時にやるのか、これは私に分かるような説明をしていただければと思います。

それから、バグフィルターの交換、経年の記録ですね、ありましたら提示をしてください。過去何回交換をしているのかということですね。これは90ページから91ページの2300と関係

してくると思いますが、環境アセスの調査、趣旨が定かでないですね、煙突から出る数値は決まってるんですが、その周りの住民の生活の環境もろもろ、自然の環境、これがどういう趣旨で定められているのか、それを知りたいんですね、煙突から出るものだけではないんですね。環境アセスはどういうものを判断とするのか、その判断を提示していただきたいということです。相当なお金をかけるわけですから、これは万が一、不適だとなった場合、市長及び担当課長の皆さんはどのような責任を取られるのか、覚悟をお聞かせください。まず、基準を定めるのが先です。

市長は、煙突から出るのは水蒸気だけなんですよと、よくおっしゃいますが、私、昭和47年の全国的な排ガス公害の関係で国家試験に挑戦させていただいたりしたんですが、その頃はダイオキシンというのは、あまり問題にならなかったんですが、その頃から勉強させていただいて、煙突からどういうものが出るのかというのは勉強させていただいて、水蒸気が出るのは正常ではないんです。これは、どなたが、どこの担当課長が市長に言われたか、市長の持論か分かりませんが、水蒸気が出るのは正常ではありません。もう一度調べていただければと思います。

それから、耐震の関係で、片方の庁舎が倒れても、残ったところで業務ができるというような判断のようですが、これは素人の考えです。こちらが壊れて、残りで業務できる、それは図面上の区切りですから。

私の発想はもう単純で、変な補強をして段階的に引っ越すんでなくて、市民のお金を大切に使うのであれば、一度に転居する方法を考えてください。稲生沢中学、案を見させていただいたんですが、水深2.2メートルということで、4階建ての建物の1階はほとんど使われないような状況ですね、畳のお部屋とか、テーブルを並べてとかいう、そういうことでなくて、水が来るから、しからば、どうしたら1階から4階まで使って、市民のお金が節約できるのか、そういうのを工夫するのが皆さんのお仕事です。水が来るから1階はあまり重要な物は置かない、そういう発想はもう変えてください。いかにして4階を有効に使うか。議会棟、これ2階、前橋本議員がちょっと言っておられましたが、そんなに豪勢ではなくていいんじゃないかと、議会は、年に何か月も使わないわけで。僕は賛成で、今までその旧庁舎、僕はこの地元で、その近くで育って、旧庁舎の議会も見ただことあるんですが、20人、25人の議員が狭いところで、平らなところで議会をやってるんですね。議員はそれくらい大変な思いしていいんですよ。ただし、働く皆さんは労働環境は僕は大事だと思います。組合で経験してますので、作業スペースは確保する。でも、議員は年間そんなに来るわけじゃないですか

ら、平らな教室を改造して、狭ければ、一般の方が傍聴するなら隣の部屋でもいいんですよ、大きなテレビ画面を置いて傍聴できれば。あるものを有効に使って、市民の貴重なお金をなるべく使わなくする、そういう発想に市長、立ってください。どうしても足りなければ、新庁舎を造ると。それを一度稲生沢中学に移って、できたら新庁舎に移るって、こういう無駄なあれはぜひ再検討してください。

それから、ページの119、6150稲梓中解体ということで出てますが、せんだって私は質問の中で下田東中、稲梓中は災害時のヘリポートの着陸場所とか、地域の人コミュニティとか、そういうものに使ったらいかがでしょうかって提案をさせていただいたんですが、この予算書見ると稲梓中解体設計費用ということでなっておりますが、果たして解体していいのかなということなんですが、使えるものは使うという発想で、いや、無理なんだよというのであれば、その理由を言っていただければと思いますけども。

それから文化会館、6900、ページ124から125、細かいことは分かりませんが、工期が6か月ということで、非常に長い工期で、それだけ市民が文化会館を利用できないわけで、この工期の圧縮、それから天井が云々ということですが、これは法規的に変わって、改修しなければいけないんだというものなのか、ただ単に何年たったから手直しするんだという、その理由を明らかにしていただきたいと思います。

それから、これもダブっちゃうといけないから、ちょっとお待ちくださいね。

それから、ページ9の、これは細かなあれになりますが、港湾改修ということであるんですが、私も勉強不足なのかもしれませんが、この内容をちょっと教えていただきたいということと、それから、ページ89、4050、4052、4060、空き店舗ワーケーション、未来創造、これの内容をもう少し、市民に分かるような形でどういうことをするのかということの説明していただきたいと思います。

あと、ページ61、0140、PCB云々ってありますが、このPCB、現在どういうふうに管理しているのか、これグランドホテルでも将来問題になると思いますけども、現在、どういうふうな方がどういう管理をしているのか。

とりあえず、それで回答を求めます。よろしくお願いします。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、環境対策課部分についてお答えいたします。

バグフィルターですけれども、予算は御覧いただければ分かるかと思いますが、令和4年、5年の2か年で1つずつを交換する予定となっております。

それから、交換の記録につきましても、先ほど申し上げたんですが、前は平成29、30年の2か年でやっております。

それから、その前が、ちょっとはっきりしてないですが、平成24年に、このときは1年間で2基の交換を実施しております。ちょっと、それ以前につきましては、申し訳ありませんが、分かりません。ですが、大体四、五年程度で1回のスパンというふうに聞いておりますので、大体そういった形で実施されているものと思います。

それから、アセスの基準というものですけれども、こちらにつきましては、廃掃法、それから環境基本法、循環型社会形成推進基本法、それから水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、震動規制法、悪臭防止法、それから廃棄物処理施設生活環境影響調査指針というものが示されておりますが、こういった関係法令等に規定された基準にのっとって実施することとしております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の考え方でございます。まず、中学校の1階部分につきましては、単に空間として置くということではなく、当然、平常時におきましては、今回、健診機能ですとか、会議室機能、そういうことで事務機能とか、書類の保管とかということではなく、ある程度使い方が自由になる、そういう機能を置くということで、単純に空間を置くという、そういうようなことは避けていきたいというふうに考えております。

議場に関しましては、なかなか市の当局側から申し上げにくいところもございまして、御相談ということになると思いますので、また御相談の中でいろいろと検討させていただきたいというふうに思います。

足りないものを造るという中で、当然、新築部分につきましては、イニシャルコスト、将来的なランニングコスト、将来的な人口減少、DX等による施設の縮小想定、こうしたものに加えまして、現在、西館で行っておりますようなワンストップ的な市民サービスの維持、こういったことを考え合わせた中で、ある程度の新築棟については造る必要があるというふうに考えております。そこと、中学校をセットでコストを抑えた中での一体の建築ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、稲梓中学校の解体の関係でお答えをさせていただ

きます。

稲梓中学校の校舎につきましては、建築年次が昭和37年建築と最も古く、安全対策の観点から、また公共施設の削減目標や新中学校建設事業において、一部活用しております公共施設等適正管理推進事業債の借入れ条件から新年度予算で解体の設計を上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私のほうからは、文化会館の大ホールの天井の関係ですが、こちらに関しては国のほうの特定天井というのに該当するよということで、調査のほうがなっていて、そちらのほうが建築基準法上の耐震のほうを満たしていない、適合していないというような報告から、簡単に言うと、落ちる可能性が非常に高いというふうに判断をされますので、そうなりますと、いつ催物の最中、落ちたときに安全確保というようなところで、早急の対応をとということで、今回、今年度設計のほうをさせていただいて、来年度工事という運びをお願いしているところです。

以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 議員御指摘の9ページの地方債の540万円の地方債なんです、予算書の169ページの5101事業、港湾整備改修事業負担金600万円、これ県営の港湾工事、漁協の前の栈橋を造っている6,000万円の県の工事費について10%の負担をするもので、そのうちの90%が起債対象ということになります。

以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 99ページの4052と4060ですか、順に追って説明します。

ワーケーション、情報発信業務委託でございます。下田市ワーケーションポータルサイト、この運営、情報発信業務をするものでございます。

その次の公共施設ワーキングスペース管理業務委託でございます。これは、市民文化会館、あと道の駅開国下田みなとに設置してございますワーケーション用のワークスペースをおのおの管理者に管理してもらうための予算となっております。

ワーケーション拠点施設管理業務委託でございます。旧樋村邸の拠点施設でございますが、貸出し以外の市の管理部分について、お掃除とか剪定とか、草刈りとか等を管理する業務委

託でございます。

その下、4060の情報発信講座実施業務委託でございます。内容としましては、ワーケーションユーザーを講師に、市民、事業者に向けて情報発信講座を実施するものでございます。

あと、事業創出マッチングイベント実施業務委託でございます。地域活性化に向けて、ワーケーションユーザーと市内事業者とのマッチングイベントや学生との交流を創出する事業を実施するものでございます。

ワーケーションモニターツアー実施業務委託でございます。本市へのワーケーションの訴求効果を高めるためにインフルエンサーを活用したモニターツアーを実施するものでございます。

あと最後に、サテライトオフィス等整備事業費補助金でございます。空き家、空き店舗等を活用した貸出し用のサテライトオフィスなどの整備を行う民間事業者に補助金を交付することで支援し、受入環境の充実を図るものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 2款1項3目の0140事業にあります低濃度PCBの廃棄物処理業務委託でございます。これにつきましては、市役所に1つ保管してございます。それから、図書館に1つあります。いずれもキュービクルの中で使用されていた高圧な変圧器でございます。改修工事の際に取り外して、敷地内の保管庫で保管しているものでございます。

併せまして、令和4年度に廃棄物として処理をするということにしたものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。環境アセスの関係、いろんな条例に基づいて規制があるということですが、できれば、市民に分かるような、煙突から出るデータだけでなく、自然環境に対してこういう基準があるんだとか、そういう分かりやすいチラシとか、市民が納得できるような資料をつくられたらどうでしょうか。煙突から出るだけの規制でなくて、あると思いますので。

それから、文化会館の天井の関係ですが、その基準値、建築の関係、法令が変わったのであれば、変わる前と変わったものを、法令を提示していただいて、この部分が気になるんで、やるんだよと。部分的でなくて、全体をやるのはこういう理由なんだと。6か月かかるのはこういう理由ということで、私に分かるような形で説明をしていただいて、資料を頂ければ

ありがたいと思います。

それから、ページ9の老人憩の家なんですが、解体、それなりの費用がかかるんですが、これ、白浜公民館なんかの解体と比べると、ちょっとお高いのかなという気がしますので、この辺、資料がありましたら、頂ければと思います。できれば、写真などを貼付していただければと思います。

それから、7ページ、高齢者福祉計画の委託、障害者委託、生活環境委託、この委託の中身、こういうことを委託してるんだよというのが分かりましたら、チラシみたいのでも結構ですし、こういうことをやっていただいているんだというのが分かる資料をいただければと思います。

それから、先ほど沢登議員が質問されたんで、私も重複するといけないと思うんですけども、すみませんね、ちょっとお待ちいただいて。これ、6,000万円余の環境アセスの費用がかかるんですが、これ万が一指定された場合、大変なことになると思うんですけども、その辺の考え、予想というか、市長、どうお感じになっているのかということですね、その辺を回答していただければと思います。

それから、先ほど沢登議員も言われておりましたけども、1市3町で交わされた覚書というのは、経費の負担割合もたしか拘束してるものと思いますが、これ地方自治法、または市条例などに違反はしないんでしょうか、再度確認をさせてください。

それから、あとはグランドですから、以上です。

再度回答を求めます。お願いいたします。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） アセスの関係の御質問だったかと思います。先ほど、沢登議員のときにお答えしたとおりです。アセスの結果が、何か問題があれば、当然見直しをするということでございます。

それから、覚書の負担割合ですね、こちらにつきましては、自治法上の違反ではないかというような御指摘かと思いますが、そういったことはございません。最終的に、この覚書の規定に基づきまして、規約等を一部事務組合の設立に関しまして、規約等を作成して議会に諮る予定になっているものでございます。現状では、市町からの合意に基づいたものというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。



生涯学習課長（平川博巳君） 市民文化会館の大ホールの天井改修に関しては、分かるような資料をとということでしたので、また後ほど用意させていただいて、配付をさせていただきます。

先ほどの質問ですみません、ちょっと答弁漏れがあったのは、工期の圧縮ができないのかというような御質問で、今、先ほど橋本議員の質問にあって、9月から3月という、ちょっと期間を押さえてあるんですが、工期的には一応、概算では5か月というふうに考えています。ただ、今回今設計をやっていまして、その設計に基づいて工期のほうを設定して、来年度入札のほうに入って、またそれで決まった業者さんとの打合せの中では、また工期のほうも多少は変わるかと思えます。ただ、コロナの関係もあるので、ちょっと一概には言えないんですが、正直なところ、今、ちょっと長めに、申し訳ないですが取っているというような状況なので、議員おっしゃるように、少しでも圧縮して使えるように、早くできるようにというような考え方の中では、工事のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 沢登議員のときにも言われた、その責任問題ですけど、これは、私はあえてお答えしなかったんですが、私も、そして議員の皆様も、もちろん未来に向けての責任を負っていると思います。その中で意見を闘わせているわけです。ちなみに、私は自分は間違っているかもしれない、もしかしたらって、必ずそういうふうに考えるようにしています。ですから、私が単独で、こうやるぞと言って決めるといったやり方はしないで、いわゆるトップダウン型というよりは、みんなと話をしながらというやり方をしています。そういう意味では、私は指導者としてふさわしくないというふうな御批判もいただいています。しかしながら、自分は間違っているかもしれない、さっき、私が前回も申しあげましたように、健全な批判精神を抱くということは重要なことではないかというふうに思っています。

その上で、このアセスについて、もしも駄目になったらどうするのかというお話です。無論、今の状態、今の観測しているデータ、そして今後の性能の向上、そうしたものを踏まえれば、大いに勝算があると思ってやっています。それでは、決定なのかと言われれば、決定ではない。計画から実行へ向かうプロセスとして、最もシステマティックだというふうに言われている、その制度が都市計画制度で、伊豆縦貫自動車道が今、都市計画決定に向けて動いているのも、国土交通省がそのプロセスの正当性をぜひ担保したい、こういうふうなことでやっているわけでございます。

そして、案として、まずは提示して、この案について、様々な、その案に基づいた諸元、データとか、そういったものを基準にして、その場所で、どんな影響が発生するのかというのを調べて、そして必要であれば対策を講じる、必要でなければ、そのままでもよろしい、対策を講じることをもって、対応ができなければ、当然それは計画の変更となる、これは当たり前前の話です。むしろ、もし万が一問題が発見できたら、将来にわたる被害を未然に防ぐことができるからです。それを無駄遣いというふうに考えるのは、私は考え方としてどうかというふうに思います。

もう一度申し上げます。自分が絶対に正しいというふうな考え方は、私は持たないようにしています。できれば、議員の皆様方にも同じような意識をちょっと持っていただければ幸いです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（斎藤伸彦君） 福祉事務所です。老人憩の家の解体費と障害福祉計画の資料については、後ほど提出させていただきます。

議長（滝内久生君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上 均君） 債務負担行為のほうでお話のありました高齢者保健福祉計画の関係でございますけども、こちらにつきましては、3年に一度ずつ、老人福祉法と介護保険法に基づきまして計画をつくるような形となっております。昨年、令和2年度にこのような形でつくらせていただいて、資料も大分多いと思いますので、また議員のほうに前回の計画のほうをお示しさせていただきたいと思います。

今度の計画は、団塊の世代の方々が75歳以上になるということと、それからフレイル予防、この辺が大きなテーマになります。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。3回目です。

6番（佐々木清和君） 答弁漏れを指摘させていただきます。答弁で、環境アセスで煙突から出る数字だけでなく、そのもろもろの規制があるということで課長は答弁されましたけど、それを基に、市民が分かりやすいようなチラシみたいなのをつくったらどうでしょうかという質問をさせていただいたんですが、その回答がいただけておりません。

それから、市長は私たちの質問、思い込みでというような指摘もありましたけど、これは金額にもよるんですね。環境アセスで相当なお金が、こういう市民のお金を使うのであれば、

事前に調査を当局の内部でして、これならいけるんだよという数字を、先行きを判断して、それで予算をつくるのが筋で、最初から出して、よかった、悪かったじゃなくて、思い込みで私は言うておりません。金額にもよるわけですね。ですから、果たしてこれでいいのかなというのを、まず各課の中で、それだけの力のある方がおられると思いますので、これならいけるんじゃないかということで、予算をつけて進めるのが本来で、結果が分からない、だけど、こうやっていくというじゃなくて、民間ではそういうプロセスを踏ませていただきます。最初から、その案は無理だなと、できない理由じゃなくて、こうしたらできるな、こうしたらできるんだって、そういう討議を重ねて、結果としてできなければ白紙に戻す、そういう考えで私は言わせていただいておりますので、ちょっとその辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

3回目の質問は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 市民に分かりやすい説明をというようなお話でした。環境測定等の結果等については、ホームページですとか、そういったところで公表しているところでございます。また、広報等、分かりやすい説明というものを心がけていきたいと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 答弁不足じゃなくて、答弁漏れですか。

6番（佐々木清和君） 答えていただけてますけども、私が言ってる市民が分かるようなチラシに、こういう部分、煙突から出る数値以外に、こういう条例でこういうものが規制の中にあるんですよというのを、そういうチラシをつくられたらということをお願いしているわけです。ちょっと、私の質問と回答にずれがあるんで。市民に分かっていただくには、どういうチラシ、資料をつくったらいいのかという発想に立って、物事を判断していただきたいというのが私の趣旨です。

以上です。

議長（滝内久生君） 6番議員にお尋ねしますが、公害測定ではなくて、通常の生活環境の調査ということでしょうか。

6番（佐々木清和君） よろしいんですか。課長の答弁の中で、環境アセスの中には煙突から出る数字だけでなく、いろんな規制がありますよという答弁があったので、それを分かりやすく、生活の周りの環境、こういう、敷根で言えば、生活環境、子どもたちが学ぶ場所、

そういうもろもろ、それから川の汚濁、地理的な、例えば谷あいとか、そういう部分での規制があるのであれば、そういうもの、煙突から出る数字だけでなく、周りの環境がどうなのかという、そういう規制がないですかということ、環境アセスにないんでしょうかという質問をしたら、いろんな条例がかかってきますと言われたんで、それなら、チラシをつくって、こういう条例もありますよということで、表記をお願いをしたいというお願いをしたわけです。

以上です。

議長（滝内久生君） 佐々木議員、環境アセスではなくて、通常的生活環境に対する調査と、そういうことでしょうか。

6番（佐々木清和君） 課長が答弁したんです、こういう条例と。

議長（滝内久生君） いや、だから、答弁不足というか、答弁漏れということなもんですから、議長のほうから何の項目かを確認、今させていただきます。

6番（佐々木清和君） 課長が答弁したもろもろの条例がありますということで、それを分かりやすく表にして、チラシにして市民に提示したらどうでしょうかと。

議長（滝内久生君） 環境対策課長が答弁したのは、排ガスの規制の関係のアセスの根拠法令をといて佐々木議員の質問でしたので、そういうふうに答えたと思いますが。

6番（佐々木清和君） それが、環境アセスに関係、地域で生活する人たちに関係する条例があれば、こういうものもありますということで、列記していただければいいんじゃないでしょうか。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 要望でよろしいですか。

6番（佐々木清和君） はい。何かいろいろ言われてますけど、市民に分かるような、そういうチラシをつくってくださいというのが私の要望というか、お願いです。どうするか、判断するかは担当課のほうで、また判断してください。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第22号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議第23号～議第29号の上程・説明

議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第23号 令和4年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第24号 令和4年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第25号 令和4年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第26号 令和4年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第27号 令和4年度下田市介護保険特別会計予算、議第28号 令和4年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、続きまして、議第23号 令和4年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算までの予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、予算説明資料におきましては、126ページ以降となりますが、後ほど御参照願います。

予算書の237ページをお開きください。

令和4年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ200万円と定めるもので、前年度と同額となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の238ページから239ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

246、247ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は88万5,000円で、土地貸付料88万3,000円が主なもの。

2款繰入金1,000円は、財政調整基金繰入金で、科目存置。

3款繰越金111万2,000円は、前年度繰越金。

4款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

248、249ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費56万6,000円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2 款総務費 5 万 1,000 円で、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

3 款基金積立金 50 万円は、財政調整基金積立金で、令和 3 年度決算繰越金の 2 分の 1 程度を積み立てるもの。

4 款分収交付金 3 万 8,000 円は、土地貸付料交付金。

250、251 ページをお開きください。

5 款予備費 84 万 5,000 円は、歳入歳出調整額でございます。

252、253 ページは特別職の給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 23 号 令和 4 年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 24 号 令和 4 年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の 255 ページをお開きください。

令和 4 年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条、歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 800 万円と定めるもので、前年度に比べ 200 万円、20.0% の減となるものでございます。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の 256 ページから 257 ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

264、265 ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料 507 万 8,000 円は、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2 款繰入金 1,000 円は、科目存置。

3 款繰越金 292 万円は、前年度繰越金。

4 款財産収入 1,000 円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

266、267 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費 292 万 7,000 円は、7 万円の減額。

2 款事業費は 1,000 円で、科目存置。

3 款基金積立金は 100 万 1,000 円。

4 款繰出金は 115 万 2,000 円で、一般会計への繰出金で、一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を繰り出すもの。

5 款予備費291万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第24号 令和4年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第25号 令和4年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の269ページをお開きください。

令和4年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ401万6,000円と定めるもので、第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の270ページから271ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

278、279ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は301万4,000円で、駅前旧バスターミナル用地の貸付収入と、土地開発基金利子4,000円及び土地売却収入の科目存置。

2 款繰入金は100万円で、旧下田グランドホテルを購入するため、土地開発基金から繰り入れるもの。

3 款繰越金、4 款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

280、281ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款公共用地取得費100万円は、公有財産購入費。

2 款繰出金301万5,000円のうち、1 項基金繰出金は土地貸付収入の土地開発基金への積立金301万4,000円、2 項他会計繰出金の一般会計繰出金は科目存置。

3 款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和4年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 令和4年度下田市国民健康保険事業特別会計の予算について御説明申し上げます。

予算書の283ページをお開きください。

令和4年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億8,300万円と定めるもので、前年度に比べ5,300万円、1.7%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の284ページから285ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

292、293ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税4億6,027万9,000円は、前年度に比べ5,899万2,000円、14.7%の増でございます。

294、295ページをお開きください。

4款県支出金22億6,132万4,000円は、前年度に比べ4,395万円の減で、主な要因は、普通交付金の減によるものでございます。

6款繰入金3億1,918万8,000円は、前年度に比べ2,859万5,000円の減で、減額の主な要因は、保険税率改定による基金繰入金4,000万円の減、また、1項1目3節未就学児均等割保険税繰入金は、子育て世帯の経済的負担軽減のため、一般会計から繰り入れるものでございます。

296、297ページをお開きください。

7款繰越金3,076万2,000円は、前年度に比べ4,026万4,000円の減。

8款諸収入1,028万8,000円は、前年度に比べ6万5,000円の増でございます。

300、301ページをお開きください。



歳出でございます。

1 款総務費は5,657万3,000円で、主なものは、1 項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、事務運営費、県国保連合会負担金でございます。

同 2 項徴税費は866万4,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

302、303ページをお開きください。

同 3 項運営協議会費は22万7,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2 款保険給付費は22億1,481万円で、前年度に比べ4,491万7,000円、2.0%の減と見込みました。その内訳といたしまして、1 項一般被保険者療養諸費は18億9,300万円で、前年度5,300万円、2.7%の減と見込みました。

304、305ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金は7 億4,359万9,000円で、前年度に比べ271万6,000円、0.4%の増で、主な要因は、納付金のうち介護納付金分の増によるものでございます。

306、307ページをお開きください。

5 款保健事業費3,697万1,000円で、前年度に比べ71万6,000円の減となりました。

308、309ページをお開きください。

8 款諸支出金は1,009万1,000円で、前年度に比べ240万2,000円の減。

310、311ページをお開きください。

9 款予備費2,086万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

312ページから325ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第26号 令和4年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 令和4年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の327ページをお開きください。

令和4年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億500万円と定めるもので、前年度に比べ200万円、0.1%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の328ページから329ページまで記載のとおりでございますが、

内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の336、337ページをお開きください。

歳入で主なものは、1款保険料5億2,864万5,000円で、前年度に比べ2,932万1,000円、5.3%の減でございます。

3款国庫支出金6億631万7,000円で、前年度に比べ88万6,000円の増。

4款支払基金交付金は6億9,593万円で、前年度に比べ144万3,000円の増。

5款県支出金は3億9,188万3,000円で、前年度に比べ21万6,000円の増。

338、339ページをお開きください。

8款繰入金は4億8,200万4,000円で、前年度に比べ2,889万7,000円、6.4%の増。

同1項一般会計繰入金は4億4,200万4,000円、同基金繰入金は4,000万円で、介護給付費準備基金繰入金は前年度に比べ3,000万円の増でございます。

続きまして、歳出でございます。

342、343ページをお開きください。

主なものは、1款総務費6,640万円、前年度に比べ216万円の減額で、職員人件費のほか、介護保険料の賦課徴収、次のページに行ってください、介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

2款保険給付費は25億2,081万2,000円で、前年度に比べ560万1,000円、0.2%の増で、給付費はほぼ横ばいと見込むもの。

350、351ページをお開きください。

3款地域支援事業費は1億1,150万8,000円で、前年度に比べ193万8,000円の減。

356、357ページをお開きください。

7款予備費は350万円で、歳入歳出調整額でございます。

358ページから371ページは、給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第27号 令和4年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第28号 令和4年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の373ページをお開きください。

令和4年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億1,200万円と定めるもので、前年度に比べ1,800万円、4.6%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の374ページから375ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

382、383ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料は2億9,235万2,000円で、前年度に比べ1,232万6,000円、4.4%の増で、1 目特別徴収保険料は2億212万2,000円、2 目普通徴収保険料は9,023万円を計上しました。

3 款繰入金は1億268万8,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,743万3,000円、保険基盤安定繰入金は8,525万5,000円。

4 款繰越金は170万1,000円、5 款諸収入は1,519万9,000円で、384、385ページをお開きください。受託事業収入のうち健康診査等受託料956万円につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者健康診査の受託料として受け入れるものでございます。

386、387ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費は2,499万6,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なもの。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は3億7,940万7,000円で、前年度に比べ1,886万円、5.2%の増。

3 款後期高齢者医療保健事業費は、ページをめくっていただきまして、388、389ページ、1 項 1 目8755保健事業と介護予防の一体的実施事業398万6,000円は、新たに運動指導や保健

相談事業を実施するもの。

4 款諸支出金155万1,000円は、保険料還付金等の費用。

5 款予備費206万円は、歳入歳出調整額でございます。

390ページから401ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 令和4年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の403ページをお開きください。

令和4年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,600万円と定めるもので、前年度に比べ1,760万円、40.4%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の404ページから405ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるというもので、406ページをお開きください。

債務負担行為は1件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

事項は公営企業会計システム導入業務委託料で、期間は令和4年度から令和5年度まで、事業予定額は400万円、限度額は300万円でございます。

令和6年度から公営企業会計へ移行するため、そのシステムを導入するものでございます。

第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるというもので、予算書の407ページをお開きください。

地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は520万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容について御説明申し上げます。

予算書414、415ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款使用料及び手数料249万6,000円で、前年度に比べ10万5,000円、4.0%の減。

2款寄附金は1,000円で科目存置。

3款繰入金は一般会計繰入金1,400万円で、前年度に比べ100万円、7.7%の増。

4款繰越金は430万円。

5款諸収入は3,000円。

6款市債は520万円で、漁業集落排水施設事業債でございます。

416、417ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費1,194万円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用が主なものですが、企業会計への移行に向けて委託料を計上。

2款公債費は1,032万3,000円で、地方債元利償還金でございます。

3款予備費373万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

418ページから419ページは債務負担行為に関する調書。

420ページは地方債に関する調書を添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第23号 令和4年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝内久生君） 議第23号議案から議第29号議案までの当局の説明は終わりました。

ここで休憩したいと思います。4時55分まで休憩します。

午後4時43分休憩

午後4時55分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第23号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第23号 令和4年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。  
質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第23号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第24号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第24号 令和4年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

#### 議第25号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第25号 令和4年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 反対というか、意見をお伺いしたいと思います。

公共用地に関する件ですが、簡単に予算をお出しになっておりますけども、市内の方々は本当に苦しい思いをしてるんです。それで、私は反対の立場で申し上げます。

市内で頑張って商売をされている方、今、シャッターを閉めないで頑張っている方が大勢います。そういう方を守るのが先じゃないでしょうか、市長。一生懸命頑張ってくれてるんですね、必死の思いで。そういうところで、安易に購入の予算を組み立てるのは、ちょっと順序が違うんでないかなと思うんですけども、現に今頑張ってる方、大変な思いしている方、それから観光で成り立ってる下田市、私仕事でホテル関係、よく回りますけども、年金だけで生活できない高齢の方が朝早くホテルで茶碗を洗って、時間に来てお部屋の掃除をして、板前さんは夜遅くまで調理を作って、その後、皿洗いの方が、またおじいさん、おばあさん

たちが頑張ってるんですね。そういう大変な目をしている人たちが大勢いることを頭に入れていただいて、それから今シャッター閉めずに頑張ってる方、尊敬する方も大勢います、よくやるなど。まず、それが先ではないでしょうか。

市長、こういうことをちょっと前提に、この予算について、私は反対ですので、訂正をしていただければと思います。市内のことを考えていただいて、今頑張っているお店の方たちに手を差し伸べるのが先だと思いますが。

私の反対意見は以上です。

議長（滝内久生君） 6番議員に申し上げます。意見ではなくて、今、質疑を行っております。

質疑はないということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長にお尋ねします。この公園の取得は100万円ということですが、取得すれば、当然維持管理とか、そういったものがかかってくるわけですよね。そういったものと含めて、この間、2月18日の日に、公園の構思想定事業費が示されましたけど、9億円と、これ公園の整備を含めた9億円、これも当然ついてくるわけですよね、取得すれば。だから、100万円だけの問題じゃなくて、後にもるもる、いろんな費用がかかってくるわけですが、私が思うには、この9億円で全部賄うことができるのかどうか、非常に不安なんですけども、その点はどうなんでしょうか。

議長（滝内久生君） 建設課長。

〔発言する者あり〕

議長（滝内久生君） 説明員です。

建設課長（高野茂章君） 2月18日の全員協議会で報告させていただいた6億円から9億円、マックス9億円、今現在、我々はその中でできるというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 当然、取得すればすぐ維持管理費用がかかってくるわけですよね。そこら辺の予算についてはどのように考えていらっしゃるのか。それともう一つは、マックス9億円と言いましたけども、僕は解体だけで9億円前後いっちゃうと思うんですね。もっ

とかかるかもしれません。それは分かりませんが、今の時点では。そんなときに、もしそれ以上かかってきたときに当局はどうするんですかね、市長はどうするんですかね、そこは。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 今回、12月議会のときにインターネットという話の、解体費用を見込んだという説明をさせていただきましたが、今回、2月18日の全協の中では、浜崎小学校の解体の解体費をベースに概略の積算はさせていただいたところでございます。それに対する1.5倍のアスベストを見ておりますので、解体費については、3億円程度、2億円から先がアスベストだという感覚で概略を出させていただいているところでございますが、その維持管理費についても、その中で賄えるという判断でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。3回目です。

5番（矢田部邦夫君） これ、12月に1回否決された件なんですよ。わずか3か月でこういうふうな状況で出てきたということで、今、課長の説明だと解体で3億からちょっとと言ったけど、僕はね、ちょっと心配なんですよ。もし、これオーバーしたときのことでよ、一番心配なのは。そのときにどうするかってことです、責任問題が生じてくると思いますが。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） そのときどきでいろんな鋼材の高騰だとか、急落だとかありますので、その責任問題につきましては、そのときの状況によって変わってくると思いますが、今現在見込まれることでその中で賄えるという判断でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） まず、副市長にお尋ねしたいと思いますが、このような破産した申立てを受けて、破産管財人が各自治体に、このホテルや旅館等を買ってくださいと、買いましょうというようなケースが静岡県内は御案内のように、観光地が多いわけですから、熱海をはじめ。県内に事例があるのかと。そして、県としてこういう問題について、まずどのようにお考えになっているのか、副市長はそういう点では、御経験があると思いますから、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、この問題の100万円というのは、公共用地の取得の費用で、公共用地を買うための100万円であります。ここで言えば、土地を買うということであろうかと思いますが、公園のですね。しかし、それに債務がついてくるというのがその実態だと思うわけです。



100万円で買って、少なくとも、課長が言うのは5億円の解体費の債務がついてくると、こういう状態ですので、状態の土地ですので、そもそも公共用地取得で買うということができない土地ではないかと思うわけです。債務がついてくるような土地を公共用地取得で買っていいのかと、私は買うことが法的にできない土地ではないかと思うわけです。

もう1点は、この経過から言いましても、12月議会で否決をされた案件であります。議会制民主主義の立場から言えば、否決されたその次の日から、これをまた3月議会に向けてどう議案をつくらうかというようなことを事務として進めてきていたと、こういうことになるかと思うわけです。議会としては否決されてるわけですから。そういう議会制民主主義を無視するような議会であっていいのかと、議案の提出の仕方であっていいのかということがあろうかと思えます。

そして、議会が出した、否決されたことが気に入らないと、緊急でやらなきゃならない課題なんだということであれば、再議というような形での規定があるわけです、地方自治法の中に。10日以内、あるいは3分の2以上の多数決議決だと。こういう案件に該当すべきものではないかと思うわけです。一度、12月に出したものを次の議会の3月にまた出して、多数決でいいんだと、こういうことの議会制民主主義を自ら当局が壊すようなやり方というのは、ぜひ改めていただきたいと、こう思うわけでありませう。

そして、矢田部議員も言いましたように、買えばすぐ管理費がついてくると。そして何か事故があれば、全て下田市が責任を持たなければならないという、こういう責任論がついて回ってくるだろうと思うわけです。ついてこないと言うんならば、こうこうこういうわけでそんなものはついてこないんだよという御説明をいただきたいと思うんですけども、そういうものがついてくると。そうしますと、その維持管理費を公共用地取得会計で賄うことができますか、予算化することが。そんな予算は、この公共用地取得の会計の中ではできないだろうと思うわけです。そういう点からも、これは瑕疵ある予算の措置の仕方ではないかと。さらに、公共用地取得会計は、公共用地として事業を展開するのに前もって取得をしていくという、いろんな事情があるので取得をしていくと、こういうことですので、総合計画であるとか、あるいは今、防災公園ということで提案しているのであれば、下田市の防災計画の中にこの事業が明記されてなければならないと思うわけです。

ところが、今市長が出してきましたこの5億円で買って、さらに4億円もかけて防災公園を造ろうという、この計画はまさに下田市の防災計画等にそぐわないものになっていると、防災計画の中になっただけではなくて、この計画そのものが防災計画に沿っていないと、こう

ということが言えるんだろうと思うわけです。

この公園を買って、防災公園を造るんですよというような防災計画はないと。あるいは、公園ですから、都市公園ですから、公園法や都市公園法の中に計画があって、そのために何年か後に必要なので、この土地を買いますよと、買いたいですよと、こういうことなら理屈が成り立ちますけども、そもそも公共用地取得で、この土地を取得しようという、この手立ては、むしろ法的にはないと、こう考えるべき内容ではないかと思うわけです。そう思いますので、副市長にそういう実例があるのかと。県内だけでなく結構です、全国的にもこういうケースがあるかと、自治体を買っている。私の知るところでは、こんなことをやっている自治体はないと、こう思うわけです。そういうわけでありますので、さらにこの問題がどういうわけで、この議会制民主主義を壊す形になるのかと、7対5という形で否決されてますので、3か月の間に一定の条件が12月の状況と違うような状況が出てきたと、あるいは違う計画が出てきたということであれば、それは賛成する議員が出てきても妥当性が疑われないと、こういうことになろうかと思いますが、12月でも、書類では出てこなかったけど、防災公園を造りたいというような口頭の発言はあったと。それが今度は書類でただ出てきただけだと。その違いしかないのに、違う結論の議員が出てきて採択されたなんてことになりますと、それこそめちゃくちゃになっていると、何のための議会なのかと、こういうことが問われる状態になるのではないかと思います、その責任は議会だけではなく、こういう議案を出してきている市長にもあるんじゃないかと、私は思います。市長の、そういうところの、みんなでこのまちをつくっていきこうと、急がずに多くの人たちが合意が得られるような努力をしようと、こういう姿勢に市長が立っていただけなのか。時間が迫っているのか、何が何でも押し通そうとしているのかと、こういうことが問われる内容の予算と、現実となっているのではないかと思いますので、きっちり立ち止まっていただいて、再考を求めたいと、こういう具合に思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 私のほうからは、県内に事例があるやなしやというようなところにお答えしたいと思います。

調べた限りの中では、一般的に空き家対策として、民家になるんですけれども、略式代執行だとか、代執行を使って、市が撤去したというような事例はございますけれども、今我々が考えているように、跡地利用を見込んで、取得して解体したというような事例はないと承知しております。

一般的にどのように基本的には対応するのかというようなところでございますけれども、一般的なことを言えば、いろいろ倒壊のおそれがある民家だとか建物というのは空き家対策の中で対応するものだと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） まず、今回公共用地取得特別会計のほうに予算を計上させていただいたのは、下田市の土地開発基金条例の中で公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地を購入する場合ということで、12月に否決されましたけれども、そのときの大まかな議論の中では、事業費が明確でない、書類が提示されていない、計画が分からない、それから調査のほうが行き届いていないという御意見をいただきましたので、この間の全協でも御説明させていただいてますけれども、それらのことをクリアした中で再度予算のほうを計上させていただいております。

それから、財産の管理ですけれども、今回取得ということで、公共用地取得の特別会計のほうに予算を計上させていただいておりますので、取得後は、公共用地の中で全部やるということではなく、もし安全対策ということであれば、一般会計の中で財産管理として計上するか、あるいは公共用地のところで、もし盛るとすれば一般会計から繰り出すような形で資金のほうを出すか、その辺については、取得した後に必要であれば計上していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 私のほうからは、防災計画総合計画の関連性についてでございますが、全員協議会の資料の中でもお示ししましたが、来年、基本構想の中では上位計画との整合性を整理していくこととしておりますが、総合計画におきましては、分野1というのがございまして、自然環境、生活環境におきましては、良好な景観の形成継承として、良好な景観形成を推進しますと掲げております。また、危機管理としましては、防災対策の推進、防災基盤の整備を目指しますということを基本的に上げております。

また、その下の関連計画、下田市マスタープランにおきましては、訪れやすい中心市街地ということで、下田公園の遊歩道や既存の遊歩道とのネットワークの強化や、遊歩道までにはアクセスを向上するというものを掲げております。

また、防災対策としましては、地震や津波、風水害に負けない地域をつくるとしまして、

来訪者を含めた災害時の避難体制、協力体制づくり、避難施設の充実ということを掲げております。

また、防災計画におきましては、共通対策編といたしまして、災害予防計画、避難地・避難路整備計画として、主な内容を上げますと、災害時に可能な限り、住民生命を確保するため、関連する事業を効果的に実施、また避難地について、避難困難地区の解消、ちょっとこれとはまた違いますが、収容能力の増強等、避難危険度の解消を図るところに結びついていておりまして、上位計画との整合性は保たれると考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 副市長からの御答弁ありがとうございます。代執行の例はあるけども、このような例は県内で1つもないと、こういう御答弁だったかと思うわけです。

代執行ということになりますと、今の制度の中では、空き家特別対策法による措置があると思うわけです。その措置を取りもしないで、この破産した土地を買おうというのは、やはりいかなものかと。まず、市がやるべきことは、空き家対策、グランドホテルがあんまりいいとは思いませんので、その対策を市として何ができるかということになれば、今ある法律できっちりと所有者に危険なところを直させるという、こういう姿勢を打ち出すことが必要ではないかと思うわけです。その措置も取らないで、買ってしまえばいいんだと、これではあまりにも現在ある、法治国家で法をもって処理をしていこうという形にはならないと。市民の大切な、この税金の無駄遣いにつながる心配があるんじゃないかと、こう思うわけです。しかも、防災上必要だということになれば、多くの議員の皆さんが指摘していただきますように、グランドホテルだけではないわけです。むしろ、グランドホテルよりも、富士屋ホテルのほうが国道添いで早急に解決しなきゃならないと、その富士屋ホテルの所有者にきっちりと市は改善をしてほしいということを指示しているのかどうなのかと。そういう法体系があるわけですから。御苑にしてもしかりだと思います。そして、それだけではなくて、防災上のことを考えれば、下田港に係留されている4隻のキンメ船、元キンメ船と言ったらいいんでしょうか、2隻ぐらいは、もう水が入っちゃってるようではありますが、これは津波が来れば、大変な事態になるわけですから、県の管理の港湾かとは思いますが、これらのものに併せて努力をしていただく、こういう方向の努力をしないで、破産管財人から買わないかと言われたから買うんですよと、こういう措置で市長、果たしてよろしいんでしょうか。

それから、3か月の間に事業の内容が不明だと言ったから直したと、計画を明らかにしたと、総合計画や防災計画とも関連性があるんですよと、こういう答弁を防災課長がされたと思いますけども、これは今、泥縄式につくって、関連がありますよって言えばいいという、そういうものじゃないんです。既に総合計画はできてるわけです。防災計画もできてます。それらのものときっちり、ここが関連づけられるのかという、そういう観点でこれを見ますと、進土濱美議員は何と言っているか、海中水族館のトンネルから33メートルの津波が大浦湾に押し寄せるということになれば、そこが大きな津波が来るでしょうと、大傳さんのほうからも来るでしょうと。今、この公園用地は、津波のときには、津波渦巻く孤島といいますか、ちっちゃな島になってしまうと、どうして防災拠点になるのかと、こういう指摘がされてるんじゃないですか。それを受け止めてないということですが、当局の皆さんは、市長は。

そして、防災公園でヘリポートを造るんですよ、ヘリコプターはホバリングできませんよ、佐々木清和さんに指摘されてるんじゃないですか、状況は。ここにある計画は、後づけで、こういうものを造りたいという意向は分かりましたけども、全く防災の観点からできないもの、あるいは必要がないものと、こういう理解をするしかないような状態になっていようかと思うわけです。そして、海中水族館へ行く道のところからの、ほぼ垂直に、90度に近い石垣が組んであって、そしてグランドホテルの入り口が20メートルぐらいありますかね、のり面になっているわけですので、そういうことからいきましても、まさに土地として利用価値がないと。さらにマイナスの、債務を負うようになるわけですから、まさに土地を買うということではなくて、債務負担を自ら背負っていくという、こういう内容が付随してるわけです。したがって、よく考えてほしいと、別の方法を考えてくれと、こういう具合に言ってるんですけども、この指摘が市長さんはどうして理解をできないのかお尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 再三申し上げてますが、イメージ図はあくまでも1案でありまして、来年度以降の基本構想において考えていくということで、まずその必要性というお話がありましたが、それは全員協議会でも、ちょっとお話ししたと思いますが、町なかは下田小学校とか、長楽寺とつながってしまっていて、結局は、避難地というものがございまして、人が仮に一夜を過ごすとか、夜移動するといった場合、照明だとか、そういったものが整備されてない場所が多いです。そういったことも含めて、一時避難地として活用ができないか、活用できるんじゃないかというところで、一時避難地として上げさせていただいて

おります。

ヘリポートについては、御指摘の課題はあると思いますが、緊急時には物資供給、ウインチを使ってとか、そういった供給方法も考えられます。そういった面について、来年度以降考えていきたいと思っております。

それで、また建築基準法等の関係の整理も必要となりますが、最終的に仮設住宅とか、そういった有効に活用できればというふうに、来年度検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） まず最初に、空き家対策ということでございますが、今の空き家対策の法律が対象が住家を対象としているところが多くて、廃ホテルとかにはまだ当てはまっていないところでございますが、今回、破産手続に入っているということで、所有者には指導・勧告が今できる状態ではないということになっております。

それで、グランドホテルではなく、ほかのホテルについて、富士屋ホテルのことを例に挙げましたが、富士屋ホテルにつきましては、こちらから何回も折衝しておりまして、木造部分についての解体は今既に終わっております。

R C部分について、現在残っておりまして、資金ができ次第、所有者が壊すのでもう少し待っててくれということをおっしゃっていただいております。

御苑ホテルと錦成においては、所有者がしっかりしておりまして、管理はされているというふうな認識でいるところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） すみません、上位計画の関連性ということで、リンクしないかということでございますが、基本計画、上位計画は基本の方針を掲げたものであって、今後、こういった基本構想、そういったところで、その整合性を保ちつつ、計画を立てていくものと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

13番（沢登英信君） 12月に指摘したことが、やはり何ら事態は少しも変わっていないことだと思えます。そこが、どこがどう変わったのかということがあれば、御指摘をいただきたい。そして、そういう意味での旧町内の防災対策、地震水害対策、どうあったらいい

かということの中では、13予定した町内の避難ビル等をどうするんだと。13棟も全て対象になりませんよと、NTTもなりませんよと、こういう状態がまずあるわけですから、この公園用地、波がじゃぶじゃぶ来るようなところを避難地にするのではなくて、やはりNTTの建物であるとか、あるいは市民文化会館も、市の施設もあるわけですから、そういうところに逃げ遅れた人が逃げることができるような、そういう施設を造るということが先ではないでしょうか。既に13の施設のうち、避難ビルを造ろうという計画を持ってるわけですから。持ってたわけですから。それができない、今ある施設をそのまま使えないということになれば、そこの工夫をすることが担当課長の仕事であって、この公園用地を取得することがあなたの仕事ではないんじゃないかと、私は思うわけです。そして、そういう意味では、高台へ逃げる道は136と、真ん中の南伊豆線と敷根1号線と、こういうことになってまして、一般の市民が日常的に使い、また通学路として使っておりますのは、河井病院のところから佐倉医院のところへつながっていく南伊豆線だと思うわけです。そこら、県道ではございますけれども、ここら辺の通学路、あるいは拡幅と、こういうことをやっていただくということが市民が望んでいることであって、公園のこの土地を100万円で買って、5億円も10億円もの債務負担を負うというようなことは市民が望んでいることではないということは明らかではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） ありがとうございます。町なかの避難タワー、ビルの課題は、これから本当考えていかなきゃならない課題と思いますが、今回の事例に関しては、まず廃墟問題、あの廃墟の所有者が不在となり放置されて、これ容認できないこと。破産法の手続に入れば、低廉な額で購入可能性があること。以前、公園の土地であり、一括した活用は可能であるという、その3つがそろった中で、まず購入を判断して、購入した場合は、当然、市として有効活用を考えなければいけないというところで、そこは高台でもあり、避難地としても活用ができると考え、防災担当としては、そこをまず活用したいという提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 12月から3月までに何が変わったのかということですが、12月否決後に、議事録全部見させて、庁内で全部検討した結果、やはり一番、反対意見としては、調査が未調査である、なおかつスケジュールも何にもない、公園というたとえ話をさ

れた。今回は、公園という形で明確に表示をさせていただき、スケジュールも、想定ですけど、スケジュールも出させていただいて、お金をかけない、市の職員による調査を行ったということで、前回の否決理由についてはクリアしたという形の中で、再度計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） まず、公共用地を取得するに当たって、行政目的、これがはっきりしなければいけないということだと思います。まず、この行政目的、渡邊照志議員の一般質問のときに、ある程度お話を聞かせていただきまして、答弁いただきましたけども、再度、すみません、確認をさせていただきたいなと思います。行政目的、これは防災公園ということ、もう一つ、財政措置、これに関して、ちょっと聞きたい、特定財源に関してですね。その一般質問のときに、財務課長お話ししたと思うんですが、国・県が2分の1、それから残りの2分の1のうちの9割を起債でと、公共事業等の起債でということでお話をしていたと思います。この財源に関する、私、もともとこれは緊防債適用にするのかななんて思ってたんですけど、大体方向性と、具体的にどういう項目があるのか教えていただきたいなと思います。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 今回買わせていただくに当たりましては、一例としてと申し上げてますけれども、公園として活用したいということで、周りは全て市有地で公園となっておりますので、防災公園として整備するのが、一例とは言っておりますけど、一番分かりやすく、市民の方に理解していただけるのかなというふうに思って、例として挙げさせていただいているところでございます。

その防災機能のある公園というのを造るに当たっては、やはり補助のメニューの中で一番有利な方法を、今財政としては、財源確保するために考えているところでございまして、一般的に社会資本整備交付金のような、国の補助をいただけたらよろしいかなというふうに思っております。ですので、まだ詳細が、細かいところ、詳細決まってませんので、全てが補助対象になるか、起債対象になるかということも含めて、防災安全課長が申し上げましたように計画をつくって行って、実際には、もちろん県とか国とかに補助のメニューで申請していくということになります。



その中では、国の補助をいただけるのであれば、その裏に公共事業の起債を借りることができるのではというふうに思っています。ですので、それは90%ということで、この間、回答をさせていただきました。

また、スケジュールにつきまして、この間、一般質問の中でも課長が答えておりましたけれども、そのスケジュール考えますと緊防債、もちろん、補助の裏には緊防債充てられないものですから、単独事業でないと、緊急防災・減災事業は使えないんですけれども、スケジュール感を見ますと、令和7年度までの緊防債の期限の中には少し当てはまらないのかなということもございますので、制度のほうも詳細を確認しつつ、一番市の負担の少ないといいますか、そういうところを考えていきたいというところで、防災公園ということで今お話をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ぜひ、やはり県の機関と密に協議して、一番いい補助金、それから起債を模索していただきたいと思います。そのためには、やはりこういう議案を出してきた責任と、先ほど沢登議員がおっしゃってありました。やはり市長の責任というのは非常に重大だと思えます。やはり、県に、私個人的に思うのは、この大先輩方議員を差し置いて言うのはあれですけども、政治とは、やはり非常にアナログな世界だと思えます。そのために、やはり足しげく県・国に市長自らが出向いて、しっかりと要望していただくということが非常に大事ではないかと思えます。市長、その辺、いかがお考えでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） できる限りの尽力をしてみたいです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。3回目です。

10番（橋本智洋君） ぜひとも、できる限りの尽力をしていただいて、このベストな補助金、ベストな起債をしっかりと持ってきていただきたいなと思います。

要望で終わります。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 12月、反対させていただいた手前、多少、もう1回、頭の中少し整理してはいたんですが、現在、今日のお話でも、やはりもう一つ整理し切れてない部分があると思います。よって、もう一度確認の意味で質問いたします。3点あります。

まず、土地を買う場合の目的ですよね、ビルの廃ビルを買うわけじゃないです、土地を買うわけですね。そうした場合に、これ民間契約でもそうですが、まず土地の形状がどうなっているのか、これ前回もお尋ねしましたが、単なる等高線が出てきただけで、フラットだけで分からない。山なのか、平地なのかも分からない。それからさらに、市道が前の90度の崖、トンネルを出たところ、あれがほぼ9メートルの高さであろうと思います。私の目測でございますけども、あれはほぼ90度でしょう。あれは当然、県のほうの指定では、急傾斜地で土砂災害危険特別区域という指定がなされているわけですね。その長さは140メートルあります。これを改めて、あそこの土地を開発、何らかの施設を造る場合の建設確認が果たして取れるのかどうかという部分で、県のほうでも、まだ直接は聞いてないんですが、恐らく取れないだろうと思います。そうしますと、90度の市道側のあれの安全対策として、30度の削り込みを入れるか、ないしは強固な鉄骨の壁をつくって、70度、60度の角で抑えていくのか、いずれにしる1億円レベルの資金がかかるというのが、この今、お話の中の金額とはまた別個にかかってきますと思います。そういったもの、もろもろ含めましてね、まずそれからそういったものを含めた中で、プロの不動産の鑑定表がまだ出てきていない。不動産の鑑定表がね。先ほど、稲生沢の中学の土地の青線、赤線の整理について96万円何がしの不動産鑑定表って取りましたよね、予算が。ああいったレベルのものをすぐに取りながら、今回は出てきていないというのは、これいかなものかと。前からもお尋ねしているんですが、まだ答えがないと思います。

それから、あそこは公園ですから、例えば、現在8階建てのビルがあるのは、何で8階建てになっているかという部分を考えますと、景色が見えないから8階になったんです。2階、3階では前後が見えません。山の中ですよ。それをね、見えるように果たして公園は簡単に伐採ができるのかという問題等がございます。それと、日当たりも決してよくないですね。決して立地のいいところではないんですが、単純に土地の契約をした場合の土地の評価というのは非常に疑問に思います。これがまず1点。

それから、基本的な問題として、民間の財産、負の財産、プラス財産であっても、これを処理をするのを公金である税金で賄うということが許されるのかと、これはもう前から副市長がお答えになりましたけども、当然、県下ではございません。ある有名な温泉街の市長さんが、インタビューで、やはり新聞記者に答えておりました。もちろん、ビルが幾つも、廃ビルがあって、温泉が大きいですから、これ何とかありませんかという苦情が来てるわけですよ。それに対して、公金であれら民間の後始末をするのはいかなものかと、私自身も頭

を痛めて手がけてはないということで、現在悩んでいるようです。これが普通だと思います。

もう1点、最後の問題として、これはあえて防災にしようかという、公園にしようかと、今、防災課長はイメージだと、1イメージにすぎないと言ってましたけども、まあイメージでもよろしいでしょう。あそこ、何度も私申し上げますが、まず裏側の大浦側が浸水地域、前が浸水地域、南海トラフ想定では、あのトンネルね、水族館側からのトンネル、トンネルの入り口が海拔で12.7メートルです。逆に、まち側はちょっと高いんですよ、少し高くなってるんですけど、12.7メートル、700メートル目の前が33メートル、狼煙崎が。その勢いで直進した場合に、逃げ場がないんですよ。あそこで湾に入ってしまうんですよ。そうしますと、あの逃げ場というのは、あそこのトンネルしかないんですよ。そうしますと、素人が考えても分かると思いますけども、南海トラフの想定というのは、メッシュという考え方があるんですけど、いわゆる細かさで土地の形状まで測って、それから想定を出すんですけど、決してそれほど細かくないんですよ、南海トラフの想定そのものが。あそこまでの細かい想定ができておりません。よってね、想定というのはプラス・マイナス最低でも20%を覚悟しなきゃならないというのは鉄則ですよ。そうしますと、簡単にトンネルの中に入ります。トンネルに水が入った場合は、湾から回っていくよりも、3分早く到達します、町内にね。こういう危険というのは、最大限、最低限自主防災として覚悟したほうがよろしいと思いますよ。

それから、自主防災全体の話、簡単にしますけども、現在の旧町の防災会と、私顧問やっておりますので、常時話し合っております。あそこの対象となるのは、大坂区の住民200名、現在住民が200名です。その隣の村上山側が弥七喜区が260名ですよ、住民が。合計で460名が長楽寺の上に逃げるようになっております。そこは多分、セーフだと思うんですが、その収容人数が640名、そこに460名が行くわけですよ。これあふれますか。単純な話ですよ。でも、それだけじゃないですよ、隣に、この前、春日道の避難道として学校側と了仙寺側に上に登る遊歩道造りましたよね、下田市で。あれはまだ防災会では避難道路として指定をしてないんですよ、入れば1,000人入ります、目の前ですよ。ですから、狭いとか、少ないとか、そういうレベルではなくて、がらがらですよ、あそこは。あとはメディカル側、優に逃げられます。問題は1つは、下田幼稚園、あそこが収容人数が1,700人あります、平米から出しますとね。隣接したグラウンド、ゲートボール場、あれが680名の収容人数です。合計2,800人が上に上がれます。スペースとして。一時緊急避難ですよ。それが新田、大和、中央、広岡東、それから港、これが行っても何人だと思いますか、現在の住人が、1,100人ですよ、全員が行っても、2,800名の収容人数に。何を考えてるんですか、防災というのは。

それが少ないとか、多いとかって話じゃないでしょう、これは。

そんなことよりも、逃げ遅れ対策である避難ビルとか、それは最優先の話じゃないんですか。

それとね、もう一つ、具体的な政策として、県が指導したアクションプログラムがありますよね、10年単位で下田市は自分でつくっとるじゃないですか、2023年までの、10年間実施計画を。これ防災計画ですよ。それをまだ終わってないんですよ、あと1年。それをつくってからの話でしょう、避難から何から。あんなのを放置しといて、また新たにそんなのつくるなんて、どういう話ですか。何のために防災会議やってきたんですか。

当然ね、上位計画との整合性は当然ですけども、その中にもう既に防災計画ができ上がってるわけです。2013年アクションプログラムをちゃんと見せてくださいよ。あと、また来年は10年をつくるんですよ、届けとして、義務として。そのとき初めてあえて言うならば、今お話の中の春日山の防災公園化を設定するのがぎりぎりの話、筋としたらね、あえて必要であればと思います。そういうとんちんかんな防災の話が飛んでるもんですから、私も慌てて今手挙げた次第なんですけどもね、きちっと、もう1回見直してください、防災を。私、常時地元の自治防災とは話し合っておりますから。どうでしょうか、防災安全課長、そこら辺は。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 地元の自主防災というお話がございましたが、まず今回、地元の自主防災からこの件に関して、廃墟問題であります、要望が出ております。まず、その上の中で、取得した際には、下田市として有効活用したいということで、防災の利活用を図りたいと申し上げております。

濱美議員のおっしゃるように、長楽寺の避難地だとか、春日山遊歩道の対する避難地とかありますけども、そこを利用すれば、さらに下田公園までが一番何か広い、その広い避難地になりますけど、そこまでも距離もある、そのグランドホテルを利用すれば、再三申し上げてありますが、夜通したとか、一夜を過ごすとか生じた場合に、皆さんが過ごせるようなものが防災としては必要ではないかというところで、そこを有効活用したいということでございます。

避難ビルとか、そういった課題は重々分かりますが、今回の過程におきましては、そういう過程で進んでいることとございます。

アクションプランについては、これについては当然、この事業については掲げておりませ

んが、ただ、これについては毎年、県と相談をして、見直しを図って、新たな事業も追加していることも現に、過去にやっております。こういった基本構想をつくって、県にも理解をいただいて、そういった既存の計画を修正しつつ、防災機能の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 防災安全課長のお話分かりました。あのね、城山公園が広いとか近いとか言ってるけども、最も近いのは長楽寺ですよ。長楽寺と了仙寺は、目の前ですよ、道路を挟んで。何でわざわざ海側に行くんですか、津波の。鉄則ですよ、これは。しかもね、長楽寺側と了仙寺側は何で上まで避難道路を造ったかということ、そこに県の補助で春日山のほうへ行って、折戸の住民地帯へ避難ができるという前提で避難場所になっているんでしょう、あれ。どうして真冬の寒い中に高齢者を立たせるんですか。当たり前じゃないですか、住宅へ行ってお茶を飲むのは。いろはのいろはですよ、これ。そういう防災計画に地元はなってるんです。

そして、今区長さんから、防災課長さんから出たというお話ありますけど、あれね、私もちょっといきさつがよく分かりませんでした。びっくりしたんですけども、お二人とも、当然知ってますよ、もうさんざんやってましたから知ってます。ああいう話は初めて聞きました。

それよりも、岩下道路を広げたほうがいいよねと、一緒に我々と拡幅運動をやった方ですよ、1,181名の署名をつけて県知事に出して。そういうちぐはぐな、しかもあれ、聞いたところ、あまりほかの役員さんもよく知らなかったような話が入ってきてるんだけれども。それと、それよりも岩下道路は緊急道路として、最後の最後の自動車緊急避難道路として1,181名の署名をいただいでるじゃないですか、住民から、旧町を中心に、造ってくださいよと。それが半歩も動いてないわけですよ。それを2名の防災会長が出したから、そっちを取るんですか。こんな不合理はないでしょう。しかも、それはよく相談されてないものが出ていったという話も入ってきました。どうなんですか、その辺は。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 下田南伊豆線の拡幅につきましては、12月の一般質問で答弁しましたけども、県のほうには再三言っておりますが、沿線住民の所有者の理解がまだ得られていないということで、事業実施が今進んでないというところでございます。

先ほどの土地評価につきましては、今回、うちが買う話については、当該不動産についての資産価値云々は何も考えなくていいと。資産価値について買う話ではないというふうに思っております。

南伊豆線と今回の違いというのは、やはりグランドホテルの景観の悪さ、あれは本当に下田は歴史的風致向上計画もつくっておる、景観条例もあります。その中で、やっぱりそこが一番見栄えが悪いということ、それとやはり、防災的にも危険であるというところから、そこがちょっと違うところかなというふうには思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。3回目です。

9番（進士濱美君） 評価の問題はね、やはり出せるものですから、常識として、5億円、10億円の話で、評価自体なんて、幾らもかからないじゃないですか、あんなの。出していったほうが公正公明じゃないんですか、土地取引において。公金を扱うんですよ、自分の懐から出るんじゃないんですよ、これは。どれだけ説得性があるんですか、公金としての透明性が。そういう問題が出てくると思いますよ。

それからね、景観の問題ももちろんそうですよ、分かりますけども、ただ、今それをあれだけの金額がかかるだろうという見込みの中でね、住民が、私はね、賛成できないだろうと思うんですよ。その辺は、でも主観的な印象になりますから今言いませんけども、何らかの、それを図る手段を取ったらどうですか。それで皆さんがいいと言うのであれば、まあ仕方ないなと思いますけどもね。

以上で結構です。

議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。6時10分まで休憩します。

午後5時53分休憩

午後6時10分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。質疑ございますか。

4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 私が思いますに、市民は皆安心・安全に生活する権利があると思っております。それで、私は前回、12月のときには反対しましたが、自分の反対する理由、いわゆる質問は一般質問で13目提案しまして、いろいろそれに関して回答いただきました。そし

て、それに関して、私は答弁の中で市の当局は真摯に受け止めて、この問題をいろいろ考えてもらっていますという言い分をしました。ということで、私はもう自分は、その理解を尊重したいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 質疑になっておりませんが。ほかにございますか。1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 大きく2点ございます。予算書の279ページ、市有地貸付収入の関係で御質問させていただきたいと思います。

こちらについては、令和2年度決算の決算審査特別委員会報告書の中で、公共用地取得特別会計について、次のように委員会報告を行っております。

旧駅前バスターミナル用地は、下田市観光協会に貸付け、駐車場等に長年利用されている。利用者のニーズを把握し、駐車場として安全な管理運営が求められる。土地開発基金、現金約3億円が利用されていない。この安全な管理運営というのは、雨天時の駐車場利用であったり、夜間における駐車場利用、また、料金の徴収体制、障害者の駐車場利用についてと私は認識しております。

本決算委員会の報告を受けまして、本年度予算にこの内容がどのように反映されているのか、反映されていないのであれば、どのような理由からかお聞かせいただきたいと思います。

また、この市有地貸付収入につきましては、駅前用地、約1,651平米かと思いますが、この普通財産貸付けの貸付料の算出根拠等につきましては、また常任委員会のほうで数値をお示しいただきたいと思います。

次に、281ページの公共用地取得事業についてでございます。大きく、この中では2点についてお聞かせいただきたいと思います。根抵当権の極度額についてでございますが、一般質問の中では、情報はもらってないという御回答でございました。公有財産管理規則第14条、取得前の措置、公有財産を購入、交換、寄附、その他の行為により取得しようとするときは、あらかじめ当該財産について必要な調査を行い、私権の設定または特殊の義務がある場合においては、所有者または当該権利者をして、これを消滅せしめ、またはこれに関し必要な措置を取らなければならないと記載がございます。極度額について御回答がありませんでしたが、これは極度額について金融機関等で調べなかったのか。もしくは調べたが分からなかったのか。調べて数値は分かっているが、議会には説明することができないのか。この3つの中で御回答をいただきたいと思います。

もう一つは、廃ホテルの関係でということで、お尋ねしたいと思います。当初、旧グラン

ドホテルにつきましては、所有者がいなくなることを防ぐためという御説明がございました。後に、市民等からの要望で防災の観点から撤去、その先には防災公園としての利用価値という御説明をいただいております。しかしながら、旧富士屋ホテル等、景観、防災面では、優先順位の高い、そういった施設があるかと思えます。しかしながら、当局の説明では、跡地利用の見込みがないであったり、グランドホテルについては、もともと下田市の土地であったということから切り離して、この防災対策の計画を進めているように私は受け取りました。ここに、ごめんなさい、空き家対策実務者のための手引書ということで、静岡県のは内部資料ということで非公開でありましたが、鹿児島県の事例がございます。JRの線路沿いに倒壊のおそれがある空き家があり、所有者も除却の意思はあるものの、費用面から除却できていない。また、行政としては危険な空き家として認識しているものの、特定空き家等としての判断を含め、空き家特措法に基づく対応を行っていない。これに対する対応ですが、Q & Aの回答ですが、行政として危険な空き家として認識しているのであれば、空き家特措法に基づく手続を進めていく義務はあると考えられるが、行政がきちんと法に基づく手続を進めていくべき話と空き家の倒壊等の事故により損害が生じた場合の話は完全にリンクするものではない、以下、というような記載がございます。私、反対討論の中で、危険を除去するという道筋をしっかりと示すのが当局であったり、市長の役目であるということで反対をさせていただきます。これまでの一般質問等の中で、おおむねスケジュールや、費用の面、また跡地利用の計画ということで、そういった説明をいただいております。下田市内に、危険度の優先順位としてございます、この富士屋ホテルをどのような道筋を立てて、下田市が除去していくかということについては、具体的には所有者がいて、木造部分は壊したということで、空き家特措法第12条に基づく情報提供、助言で止まっているかと思えます。ぜひとも、空き家特措法第14条の規定に基づきまして、助言、指導、勧告、命令、最後には行政代執行、この手続を踏んでいく意思と、その道筋を当局から説明いただきたいと思えます。なければ結構です。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 現在、公共用地取得特別会計、基金のほうですけれども、基金で所有している土地というのは、旧駅前バスターミナル用地でございます。ここににつきましては、先行取得ということで、平成15年に取得したものでございますけれども、駅前のバスターミナル、駅周辺のところについては、まだ計画のほうを立てていなくて、今現在、再整備の計画を立てているところで、今後利用のほうは出てくるかと思えます。



ただ、それまでの間の土地について有効利用するという事で、下田市観光協会のほうに土地として貸し付けて、貸付料を毎年いただいているということでございます。金額は300万円でございます。

すみません、今、ちょっと資料のほうをそれ以外に持ち合わせてないので、年間300万円頂いている。それから、その土地の管理ということでございましたけれども、貸付けの中で適正に管理していただくということになっておりますので、市のほうでそこに管理するための経費というのはいかがでしょうかでございます。ですので、この会計の、公共用地取得特別会計のほうにも、当然その費用というのはいじょうしてないということでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 最初に根抵当権の極度額2億円で、実際には幾らかという話でございますが、一般質問のほうでも答弁させていただきましたが、情報は全然得ていなくて、破産管財人のほうについて問合せはしているところでございますが、そこは弁護士法の守秘義務に当たるのかなというふうには思っております。

その登記簿に載ってる債権者のほうについては連絡はしておりません。

富士屋ホテルの特措法を使って解体までの道筋ということでございますが、まず特措法に基づいて、特定空き家に指定しなければならないというのがございますが、所有者がしっかりいまして、助言を聞いてくれている間は、特定空き家という形にはなかなかできない。そこを何回も何回も助言指導を行って、駄目な場合、初めて特定空き家に認定するような形になるかと思っておりますが、その特定空き家にするに当たって、市のほうで空き家対策検討委員会がありまして、その中で特定空き家を指定するものでございますが、今現在、下田市は3件の特定空き家を認定しているところでございます。それで、所有者が再三にわたる指導・助言を聞かないときに、初めて特定空き家という形になるかと思ひまして、その後命令で、命令措置が聞かないときに略式代執行になるのか、行政代執行になるのか分かりませんが、当然、した後は、行政が立て替えてお金を払うような形で、後で請求という形になるかと思ひます。

以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 地域の方から市長宛てに旧グランドホテル撤去についてという要望が出ております。この取得が否決されましたが、不安を背負いながら生活してきた大坂区民、

弥七喜区民から落胆の声が漏れました。途中略します。目の前の危機を取り除き、地域住民の不安を払拭するためにも、ぜひ撤去を御検討いただきたくお願い申し上げます。なお、市関係者及び市議会議員の列席を願い、大坂区、弥七喜区民との意見交換を早急に要望します。こういうふうな表現がございます。

さらに、前後しまして、テレビでたしか、ニュース番組の中の1つのコーナーとして出ていて、地元の方がやっぱり何とかしてほしいということをおっしゃっていました。

今回、否決されたにもかかわらずまた出したとおっしゃった、それは前回は最後のチャンスだったと思って慌てたのが、もうちょっと待ってくれるといことになったので、本当にこれを逃すと放置するしかないので、何とかならないだろうかとみんなで検討したものです。放置するしかない、そうするとリスクが残されるわけです。熱海の、あの土砂災害を見て、なお無駄と考えるのかどうか。事故が起こってから原因を分析したり、事後の対策をしたり、そういうことでいいだろうかというふうに、みんなで考えたわけです。このグランドホテルの取得という挑戦は、下田市にとって割れ窓のワースト的な存在、つまり駄目な下田市の象徴だろうと私は思っています。これを解体して、公園として整備し、併せて防犯、防災、安全、景観、様々な点で市にとって役に立つ、こんなことができれば、恐らく国内でも珍しいクレーバーな、つまり賢い取組をしたとして注目を集めると私は思っています。

ちなみに、数年前、私伊豆市にいた頃に、土肥という西海岸のまちのところに、津波災害特別警戒区域を指定するチャレンジを行いました。これは津波防災地域づくり法に基づく、本当にここは危ないから、今後の土地利用は気をつけてくださいという、そういった色を塗るといふ、極めて地元にとってはイメージを悪くする、そういったエリア指定への挑戦でございます。当初、地域から観光地にこんなことをされたら、風評被害で観光は完全に駄目になってしまうという反対意見非常に多かったんです。それでも、私は最初のうちしかいませんでしたが、その後、頑張ってくれて、とうとう日本で初めてオレンジ、つまり特別警戒区域の指定がされ、それがジャパン・レジリエンス・アワードというののグランプリとなりました。

今では、そこの反対をしていた方々が、むしろ率先して、うちはちゃんと津波と向き合っで頑張った、チャレンジしたまちなんだということで、子どもたちと一緒に、さらなる安全なまちづくりに向けて、いろんな取組をしています。こうした安全に向けた対策をやらない市役所がもしあったとしたら、それをしっかりやれっというふうに皆さんからお叱りを受けるのだったら、私もそのとおりと思いますが、市民のために頑張っでやろうとしている、こ

の職員のチャレンジに、それをやめろというのは、いかななものかと私は思います。

こうしたチャレンジができなければ、下田は駄目なまちと、やはり皆さんから見られ、そして若者たちはここから出ていくでしょう。どうか、この市役所総力を挙げた挑戦を支援していただきたいと思います。

なお、富士屋ホテルにつきましては、このグランドホテルとは全く別枠として、空き家対策として私はスタートしたときから、これをしっかりやろうというふうに、第1ターゲットとして考えておりました。今、建設課長が申し上げましたとおり、手続に若干時間はかかりますが、一步一步ですが、着実に進めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） まず、駅前有料駐車場の関係で、当然、普通財産として下田市観光協会に貸し付けて、観光協会が駐車場として利用しているわけですから、観光協会のほうで整備する必要もあるのかなと思いますが、そういった決算審査特別委員会の委員会からの提起を受けて、観光協会とそういった協議がされているのかお聞かせいただきたいと思います。

公有財産管理規則の中では、貸し付ける相手に対して利用計画、事業計画を求めたり、管理・維持修繕について求めたりという項目もございます。観光協会のほうは、この駐車場については、令和元年度で1,000万円の収入に対し、支出が600万円、400万円近くの利益が上がっているわけです。駐車場として貸し付ける以上、そういった議会からの要望に対しても、借り受けてる側が対応していく必要があると思いますので、再度、そういった協議をされているのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひますし、されていないのでしたら、令和5年度予算に向けて、そういった部分を双方で協議いただきたいと思ひます。

次に、公共用地取得事業に関しまして、市長からグランドホテル撤去、その後の利活用について意思の表明をいただきまして、その後、富士屋ホテルについても取り組んでいくということでお話をいただきました。旧富士屋ホテルにつきましても、地元住民であったり、直下の住民の方からは撤去の要望をいただき、何年も経過、危険性については一番高いところだと認識しております。現状、所有者がいるということですが、今後、この状態が何年続いたら特定空き家として認定し、何年続いたら命令、何年続いたら代執行、そういった部分も今後、今市長がお話しいただいた今後の計画の中で示していただきたいと思ひます。

最後、極度額の関係です。分からなかったという、ちょっと曖昧というか、すみません、

御答弁でございましたが、仮にこの極度額が10万円であったり、この極度額が2億円だったら、2億円であれば、このタイミングで賛成しなければ、また大きな費用が発生してしまう、極度額が10万円であれば、このタイミングで取得しなくても、その後で取得できる、やはりこういった調査をしっかりと行って、議会に提示することが議員の判断に左右されると思います。

再度この極度額について、委員会までに調べることができるかどうか、御質問させていただきます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 駐車場の整備につきまして、すみません、今ちょっと資料がございませんので、確認して御返事したいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 管財人のほうに、もう一度、極度額について、ちょっと問い合わせてみます。しかしながら、破産手続に入ったときに、管財人により、最初、競売かけたということで、下田市が100万円だったという話は、破産管財人がされました。そしたら、債権者のほうは桁が2つ違うよという話はされたそうです。まあ、それはあくまでも口頭の話なものですから、そこで箸にも棒にもかからないよという話は債権者のほうからはされましたという話は管財人のほうからは聞いております。

以上です。

議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。3回目です。

1番（江田邦明君） 後ほど提示等ございましたので、所管の委員会のほうで、また議論いただいて、委員長報告の中で私も判断していきたいと思います。

終わります。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第26号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第26号 令和4年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に

対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第27号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第27号 令和4年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第28号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第28号 令和4年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第29号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第29号 令和4年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

議第30号～議第31号の上程・説明

議長（滝内久生君） 次は日程により、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算、議第31号 令和4年度下田市下水道事業会計予算、以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長（土屋武義君） それでは、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算、議第31号 令和4年度下田市下水道事業会計予算、2件を一括して御説明申し上げます。

初めに、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の令和4年度下田市公営企業会計予算書の御用意をお願いいたします。

令和4年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で309万4,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、2年目となる新武山配水池築造工事と新たに新武山ポンプ棟建設工事を、老朽管更新工事として2件の配水管改良工事を、また、拡張事業として、上大沢地区のポンプ場建設を予定するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和4年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、給水戸数は1万2,000戸、第2号、年間総配水量は386万7,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万600立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費合わせまして4億6,485万7,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるといたしまして、収入でございますが、第1款水道事業収益は6億4,230万8,000円で、内訳としまして、第1項営業収益6億1,610万4,000円、第2項営業外収益2,620万3,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は6億384万9,000円で、内訳としまして、第1項営業費用5億5,339万円、第2項営業外費用4,245万9,000円、第3項特別損失100万円、第4項予備費700万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,322万2,000円は、当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額3,492万1,000円、当年度分損益勘定留保資金 2 億3,616万2,000円及び減債積立金213万9,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第 1 款資本的収入は 3 億7,417万円で、内訳といたしまして、第 1 項企業債 3 億6,750万円、第 2 項他会計からの出資金1,000円の科目存置、第 3 項水道負担金は1,000円の科目存置、第 4 項他会計からの補助金666万6,000円、第 5 項固定資産売却代金、第 6 項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第 1 款資本的支出は 6 億4,739万2,000円で、内訳としまして、第 1 項建設改良費 4 億9,257万4,000円、第 2 項企業債償還金 1 億5,363万6,000円、第 3 項その他資本的支出118万2,000円でございます。

続きまして、2 ページをお開きください。

第 5 条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めるものといたしまして、1 件目の事項は落合浄水場夜間休日等管理業務委託料で、期間は令和 4 年度から令和 9 年度まで、限度額は事業予定額 1 億4,435万5,000円の範囲内で落合浄水場夜間休日等管理業務を委託する旨の契約を令和 4 年度において締結し、令和 5 年度以降において支払うものとするものでございます。

2 件目の事項は、L G W A N系パソコン機器リース料で、期間は令和 4 年度から令和 9 年度まで、限度額は事業予定額334万円の範囲内で、L G W A N系パソコン機器をリースする旨の契約を令和 4 年度において締結し、令和 4 年度予算計上額16万7,000円を超える金額317万3,000円については、令和 5 年度以降において支払うものとするものでございます。

3 件目の事項は、新武山ポンプ棟建設工事で、期間は令和 4 年度から令和 5 年度まで、限度額は事業予定額 1 億5,000万円の範囲内で新武山ポンプ棟建設工事をする旨の契約を令和 4 年度において締結し、令和 4 年度予算計上額2,000万円を超える金額 1 億3,000万円については、令和 5 年度において支払うものとするものでございます。

第 6 条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものといたしまして、起債の目的は建設改良費、限度額は 3 億6,750万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は 4 %以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは、繰上償還または低利債に借換えすることができるものとするものでございます。

第7条は一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費8,647万9,000円、第2号、交際費1万円でございます。

第10条は他会計からの補助金で、一般会計から防災資機材整備事業補助金として666万6,000円と定めるものでございます。

第11条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,519万1,000円と定めるものでございます。続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

令和4年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益の内訳は、1目給水収益5億9,997万円は、普通給水308万4,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているもの。

2目受託工事収益621万4,000円は、取出工事関連収入が主なもの。

3目その他営業収益992万円は、水道加入金及び下水道業務受託収入が主なものでございます。

2項営業外収益の内訳は、1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

2目他会計繰入金390万5,000円は、他会計負担金。

3目長期前受金戻入2,219万6,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用の内訳は、1目原水及び浄水費1億206万2,000円は、取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費。

2目配水及び給水費9,740万8,000円は、配水場及び各配水施設の維持管理費。

3目受託工事費1,801万円は、職員(2名)の人件費と、給水装置の取出工事関連経費。

4目業務費2,642万1,000円は、検針、料金収納等に関する経費。

5目総係費4,923万9,000円は、職員(5名)の人件費と、事業活動全般に関する経費。

6目減価償却費2億5,865万円は、固定資産の減価償却費。

7目資産減耗費110万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。



2 項営業外費用の内訳は、1 目支払利息及び企業債取扱諸費4,008万4,000円は、企業債の利息。

2 目消費税及び地方消費税は127万4,000円を予定するもの。

3 目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3 項特別損失は、1 目過年度損益修正損100万円でございます。

4 項予備費は700万円を予定するものでございます。

続きまして、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入内訳は、1 項企業債 3 億 6,750万円は、建設改良費に関わる借入金でございます。

2 項他会計からの出資金、3 項水道負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

4 項他会計からの補助金666万6,000円は、防災資機材整備事業補助金でございます。

5 項固定資産売却代金、6 項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費の内訳は、1 目改良工事費 4 億1,835万7,000円は、職員（3 名）の人件費と、2 年目となる新武山配水池築造工事を、新たに新武山ポンプ棟建設工事を、老朽管更新工事として 3 丁目地区配水管改良工事、折戸地区配水管改良工事を排水施設改良工事として、敷根配水池送水設備改良工事を予定するもの。

2 目第 6 次拡張事業費4,650万円は、上大沢地区の第 4 ポンプ場建設工事を、第 3 増圧ポンプ設置工事を予定するもの。

3 目固定資産購入費2,771万7,000円は、加圧式給水車の車両購入費、水道料金システム機器購入費でございます。

2 項企業債償還金 1 億5,363万6,000円は、企業債元金の償還金でございます。

3 項その他資本的支出118万2,000円は、令和 3 年度受入れの県費補助金返還金でございます。

続きまして、8 ページから13ページまでは、給与費明細書でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段 7 段までは既決分の債務負担行為に関する調書ございまして、下段の 3 件が新規分でございます。

新規分1件目でございますが、事項は落合浄水場夜間休日等管理業務委託料、限度額は1億4,435万5,000円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和9年度、金額は1億4,435万5,000円、財源内訳でございますが、営業収益で1億4,435万5,000円とするものでございます。

新規分2件目でございますが、事項はL G W A N系パソコンの機器リース料、限度額は317万3,000円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和9年度、金額は317万3,000円、財源内訳でございますが、営業収益で317万3,000円とするものでございます。

新規分3件目でございますが、事項は新武山ポンプ棟建設工事、限度額は1億3,000万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和5年度、金額は1億3,000万円、財源内訳でございますが、企業債で1億790万円、損益勘定留保資金で2,210万円とするものでございます。

続きまして、16ページから18ページになります。

令和3年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和3年度の補正予算(第2号)で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

令和3年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、当年度純利益は1,867万4,000円を予定するものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

令和4年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。末尾に記載してございますように、資産合計は69億7,423万9,000円を予定するものでございます。

21ページをお願いいたします。

負債の部でございますけれども、末尾に記載してございますように、負債合計が37億5,227万5,000円となるものでございます。

22ページをお願いいたします。

資本の部でございます。下段に記載してございますように、資本合計が32億2,196万4,000円となり、負債資本合計が69億7,423万9,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

令和4年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり業

務活動によるキャッシュ・フローが2億4,742万5,000円、投資活動によるキャッシュ・フローが、マイナス4億5,305万9,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが2億1,386万5,000円となり、資金増加額が823万1,000円となるものでございます。

令和4年度資金期首残高3億116万1,000円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が3億939万1,000円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 令和4年度下田市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和4年度の下田市下水道事業会計の主な内容は、営業収益で101万3,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業といたしましては、下田地区の管渠築造工事2件、マンホール蓋取替工事、須崎地区管路更新工事を、また処理場改良事業として下田市公共下水道事業ストックマネジメント基本計画の第2期分の策定業務を、武ガ浜ポンプ場機械設備（沈砂洗浄機）更新工事を、また同ポンプ場電器設備（受変電設備）更新工事を予定するものでございます。

それでは、予算書の61ページをお願いいたします。

第1条でございます。令和4年度下田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、接続戸数は3,200戸、第2号、年間総処理水量は133万立方メートル、第3号、1日平均処理量は3,640立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて1億5,141万8,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものといたしまして、まず、収入でございますが、第1款下水道事業収益は9億282万2,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益1億5,042万1,000円、第2項営業外収益7億5,239万9,000円、第3項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用は7億4,837万1,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用6億8,710万6,000円、第2項営業外費用5,126万3,000円、第3項

特別損失2,000円、第4項予備費1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億185万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額716万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,455万5,000円、減債積立金5,333万3,000円及び当年度利益剰余金予定処分額1億1,679万8,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は1億9,382万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債9,420万1,000円、第2項他会計からの出資金4,563万1,000円、第3項国庫補助金5,290万円、第4項受益者負担金109万円、第5項固定資産売却代金1,000円。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は5億9,567万8,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費1億5,181万8,000円、第2項企業債償還金4億4,386万円でございます。

62ページをお願いいたします。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定めるものとしまして、1件目の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和4年度から令和7年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

2件目の事項は、下田市公共下水道事業経営戦略計画策定業務委託、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は事業予定額2,300万円の範囲内で下田市公共下水道事業経営戦略策定業務をする旨の契約を令和4年度において締結し、令和4年度予算計上額1,100万円を超える金額1,200万円については、令和5年度において支払うものでございます。

3件目の事項は、L G W A N系パソコン機器リース料、期間は令和4年度から令和9年度まで、限度額は事業予定額128万6,000円の範囲内で、L G W A N系パソコン機器のリース契約を令和4年度において締結し、令和4年度予算計上額6万5,000円を超える金額122万1,000円については、令和5年度以降において支払うものでございます。

4件目の事項は、下田市公共下水道事業ストックマネジメント基本計画策定業務委託（第2期）、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は事業予定額5,500万円の範囲内で、下田市公共下水道事業ストックマネジメント基本計画策定業務委託（第2期）をする旨の契約を令和4年度において締結し、令和4年度予算計上額2,800万円を超える金額2,700万円については、令和5年度において支払うものでございます。

5 件目の事項は、武ガ浜ポンプ場機械設備（沈砂洗浄機）更新工事、期間は令和 4 年度から令和 5 年度まで、限度額は事業予定額 6,000 万円の範囲内で武ガ浜ポンプ場機械設備（沈砂洗浄機）更新工事をする旨の契約を令和 4 年度において締結し、令和 4 年度予算計上額 2,000 万円を超える金額 4,000 万円については、令和 5 年度において支払うものでございます。

6 件目の事項は、武ガ浜ポンプ場電気設備（受変電設備）更新工事、期間は令和 4 年度から令和 5 年度まで、限度額は事業予定額 1 億円の範囲内で武ガ浜ポンプ場電気設備（受変電設備）更新工事をする旨の契約を令和 4 年度において締結し、令和 4 年度予算計上額 4,000 万円を超える金額 6,000 万円については、令和 5 年度において支払うものでございます。

第 6 条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めるものとしたしまして、起債の目的は公共下水道事業債、限度額は 9,420 万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は 4 % 以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借換えすることができるものとしてございます。

第 7 条は一時借入金の限度額を 4 億円と定めるものでございます。

第 8 条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第 1 号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第 9 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目としたしまして、第 1 号、職員給与費 2,828 万 2,000 円と定めるものでございます。

続きまして、66 ページ、67 ページをお願いいたします。

令和 4 年度下田市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第 1 款下水道事業収益、第 1 項営業収益の内訳は、第 1 目下水道使用料 1 億 5,041 万円は、下水道使用料 101 万 2,000 立方メートルを予定しているもの。

第 2 目受託工事収益 1,000 円は、科目存置。

第 3 目その他営業収益 1 万円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。

第 2 項営業外収益の内訳は、第 1 目受取利息及び配当金 1,000 円は、預金利息。

第 2 目他会計負担金 5 億 1,336 万 9,000 円は、一般会計負担金。

第 3 目長期前受金戻入 2 億 2,347 万 9,000 円は、長期前受金の今年度分収益額。

第 4 目消費税及び地方消費税還付金 1,550 万円は、消費税及び地方消費税還付金。

第5目雑収益5万円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正損は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用、第1項営業費用の内訳としまして、第1目管渠費800万1,000円は、管渠の維持管理費。

第2目処理場費1億9,668万6,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。

第3目受託事業費1,000円は、科目存置。

第4目総係費3,438万4,000円は、職員(1名)人件費と、事業活動全般に関する経費。

第5目減価償却費4億4,603万4,000円は、固定資産の減価償却費。

第6目資産減耗費200万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費5,086万3,000円は、企業債の利息。

第2目雑支出は40万円で、雑支出でございます。

第3項特別損失は、第1目固定資産売却損、第2目過年度損益修正損は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

第4項予備費は、1,000万円を予定するものでございます。

続きまして、68ページ、69ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の内訳といたしまして、第1項企業債9,420万1,000円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項他会計からの出資金4,563万1,000円は、一般会計出資金でございます。

第3項国庫補助金5,290万円は、社会資本整備総合交付金でございます。

第4項受益者負担金109万円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

第5項固定資産売却代金として、1,000円の科目存置でございます。

続きまして、支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費の内訳は、第1目管渠整備事業費5,206万9,000円は、職員(2名)人件費と、下田地区2件の管渠築造工事、マンホール蓋取替工事、須崎地区管路更新工事を予定するもの。

第2目処理場改良事業費9,934万9,000円は、職員(1名)人件費、ストックマネジメント計画に基づく武ガ浜ポンプ場機械設備更新工事、同ポンプ場電気設備更新工事及びストック

マネジメント基本計画の第2期分の策定を予定するもの。

第3目固定資産購入費40万円は、不明水調査を行うため、管口カメラを購入するもの。

第2項企業債償還金4億4,386万円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、70ページから75ページまでは、給与費明細書でございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段3段までは既決分の債務負担行為に関する調書で、4段目から下の6件が新規分でございます。

新規分1件目でございます。事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額、当年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和7年度、金額は限度額に同じ、財源内訳でございますが、営業収益で全額とするものでございます。

新規分2件目でございます。事項は下田市公共下水道事業経営戦略計画策定業務委託、限度額は2,300万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和5年度、金額は2,300万円、財源内訳でございますが、営業収益で2,300万円とするものでございます。

新規分3件目でございます。事項はL G W A N系パソコン機器リース料、限度額は128万6,000円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和9年度、金額は128万6,000円、財源内訳でございますが、営業収益で128万6,000円とするものでございます。

新規分4件目でございます。事項は下田市公共下水道事業ストックマネジメント基本計画策定業務委託（第2期）、限度額は5,500万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和5年度、金額は5,500万円、財源内訳でございますが、損益勘定留保資金で5,500万円とするものでございます。

新規分5件目でございます。事項は武ガ浜ポンプ場機械設備（沈砂洗浄機）更新工事、限度額は6,000万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和5年度、金額は6,000万円、財源内訳でございますが、企業債で3,000万円、損益勘定留保資金で3,000万円とするものでございます。

新規分6件目でございます。事項は武ガ浜ポンプ場電気設備（受変電設備）更新工事、限

度額は1億円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和4年度から令和5年度、金額は1億円、財源内訳でございますが、企業債で5,000万円、損益勘定留保資金で5,000万円とするものでございます。

続きまして、78ページから80ページをお願いいたします。

令和3年度下田市下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和3年度の補正予算(第3号)で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、81ページをお願いいたします。

令和3年度下田市下水道事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、当年度純利益は1億5,698万2,000円を予定するものでございます。

次に、82ページをお願いいたします。

令和4年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が111億3,857万5,000円を予定するものでございます。

83ページを御覧ください。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が96億9,743万5,000円となるものでございます。

84ページをお願いいたします。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が14億4,114万円となり、負債資本合計が111億3,857万5,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は、符合しているものでございます。

85ページをお願いいたします。

令和4年度下田市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが4億2,497万9,000円、投資活動によるキャッシュ・フローが、マイナス9,065万8,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが、マイナス3億402万8,000円となりまして、資金増加額が3,029万3,000円となるものでございます。

令和4年度資金期首残高1億424万7,000円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が1億3,454万円となるものでございます。

次に、86ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。



以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算及び議第31号 令和4年度下田市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

#### 議第30号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 議第30号議案及び議第31号議案の当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第30号 令和4年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。質疑ございますか。

11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） 長らくお待たせした下水道課長に質問をしないと、せっかくですから。

コロナとか、今、ウクライナの関係なんかで、いろんなものが値上げしてる中で、水道については、コロナの影響を受けて、観光客とか何か、少なくなってるわけですから、そういう面からして、どのような影響があったか。また、今後、来年もそうなんですけれども、どのようにその辺をお考えになっているか、ちょっとその辺のところ、考えがあったら、影響についてお知らせ願えればと思います。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず、損益計算書というのがございます。令和元年度が当年度純利益6,400万円ぐらいございました。令和2年度の当年度純利益、これ4,700万円ぐらいございました。こういう形で、だんだん純利益のほうが減ってきてございます。令和3年度につきましては、まだ決算のほう、数字出てきてございませぬけれども、19ページのほうに見込みとしまして入れてございませぬのが1,867万4,000円という形で、かなり当年度の純利益が下がってきているのは事実でございます。これ、全てコロナで来遊客の減少ということで下がってきております。

こちらにつきましては、平成30年度に水道事業の経営戦略ということで、令和元年度から令和10年度までの経営戦略、財政見通しということで計画を立ててきたものでございますけれども、このコロナの影響は、この経営戦略のほうに見込まれてございませぬでした。ですので、そのときの、平成30年度に作成いたしました経営戦略でいきますと、水道料金は令和10年度までは上げないというような形で推移できて、予定しておりましたけれども、ちょうど来年、中間見直しということで、令和5年度でございますけど、来年度、失礼しました、

令和5年度ですね、来年、再来年ですけども、こちらのほうで中間見直しということを考えてございます。

現金残高のほうなんですけれども、こちらにつきましては、令和2年度決算において3億8,378万6,000円程度でございますので、すぐに資金ショートするようなことはないと思いますけれども、その辺のことを令和5年度の経営戦略の中間見直しということで、もう一度、見直したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 11番 進士為雄君。

11番（進士為雄君） 少なからずとも影響があるということで解釈していいかと思えますけれども、ちょっと私の認識不足かも分かりませんが、水道の、よく値上げとか、そういうやつを考えると、キャッシュ・フロー計算書の資金残高ですね、これがなくなってくると値上げとか何かを考えなきゃいけない、少なくなると考えなきゃいけないように、以前、私はずっと何かそんなふうに思ってたんですが、それ考えますと、令和3年度とか、4年度のキャッシュ・フロー見ますと、増えるんですね。ということは、私が今まで考えていた認識が違ったのかどうかなんですけれども、いわゆるこのキャッシュ・フローがある程度底をついてくると、値上げをそろそろ検討しなきゃいけないという考え方は間違ってるんですかね、その辺ちょっと教えてください。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） あながち間違ってるということではないと思います。キャッシュ・フローの、ちょっと見方を説明させていただきますけども、業務活動、それから投資活動、財務活動、この3つが出てきます。今、下田市の水道事業の場合、業務活動はプラス、それから投資活動についてはマイナス、それから財務活動についてはプラスというような形になってございます。こちらのほうの内容につきましては、こういうパターンの場合、本業の業績といたしましては、おおむね良好ということになりまして、建設改良工事に係る投資財源を有利子負債に依存している。かつその残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定されるということで、そういう評価という形になっております。

ですので、先ほど議員おっしゃるとおり、キャッシュ・フローの関係だと、若干プラスになってきてございますけれども、全体的な、先ほど申しましたけれども、純利益のほう下がってきてまして、なおかつ預金残高というのを見ていくと、ちょっとやはり考えを少しまとめたほうがいいのかなというような気持ちでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

#### 議第31号の質疑・委員会付託

議長（滝内久生君） 次に、議第31号 令和4年度下田市下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 61ページ、予算書、経費が7億円余りあるんですけども、収入が1億5,000万円余、この差額は営業外収益ということなんですが、この内容は一般会計から繰入れになるのでしょうか。そこの確認を。

それから、この原因は利用する施設がなかなか増えないというのも原因であるかと思うんですけども、これが続くと大変なことになると思うんですが、課としては、どういう戦略をお考えなのかということをお願いできますでしょうか。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 営業外収益の内訳でございます。88ページ、89ページになりますけれども、受取利息及び配当金、これは科目存置ということで、他会計負担金でございます。本年度、5億1,336万9,000円ということになります。こちらにつきましては、今、佐々木議員おっしゃるとおり、一般会計からの繰入金、3条繰入金ということで、一般会計からの繰入金、この分がそうなってございます。こちらにつきましては、総務省のほうから公営企業会計に対する一般会計の繰入金という形の中で決められておりまして、基準内の繰入れということで、5億1,336万9,000円ということが繰入れされてございます。

また、長期前受金戻入でございますけれども、こちらのほうは減価償却費に伴う補助金等の戻入ということになります。

消費税及び地方消費税につきましては、仮払消費税と仮受消費税の差額、こういうことになってございます。

それから、接続率の向上という話でございます。接続率の向上につきましては、まず一番大きいのは、やはりいろいろお話を聞いていますと、接続にお金がかかって、なかなか接続ができないよということがございまして、令和3年、令和4年度に、2年間で助成金というのを少し上げてやっているところでございます。

ちなみに、今年度、この1年間を見ますと6倍に接続率が上がりました。

それから、今後の戦略ということですが、やはりストック効果ということがよく叫ばれてます。ただ接続しろとかっていう話じゃなくて、ストック効果の辺を細かく、下水道だよりとか、あとはSHKさんをお願いするとか、街角に立って、今年はちょっと、やったんですけども、コロナで、なかなか思うように活動できなかったもので、来年こそは、少し街角に立って、皆さんの声を聞いて、接続率の向上、これを目指したいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。6倍ということで、基の、計算の基になる数字は何掛ける6倍ということですか。教えてください。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） こちらにつきましては、新規の家屋につきましては、当然、下水道の区域内でございますと、接続するというのが当然でございますので、既設のうちで、今まで下水道につないでない、こういう方を対象に計算したところ、令和2年度が2件だったんですね。で、12件という形で6倍になってございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。3回目です。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。6倍というから、もっといってるのかなと思いましたが、既存のものに掛けてということですね。

いずれにしても、これから配管のメンテナンス、もろもろ出てきて、より大変になると思います。頑張ってくださいと思うんですけども。

それと、ちょっと気になるのは、ポンプ場の工事など含めて、ちょっと専門的内容で見させていただくと、結構いい単価でやっておりますね。こういうのは、発注方式、どういう形でやられているのか、例えば武ガ浜ポンプ受電設備、何キロで受電してるか分かりませんが、1,000万円以上ですかね、相当なキュービクルができるはずですので、この辺、発注の仕方含めて、ポンプも、結構いい単価でいってるようですので、次年度以降、また専門的な

あれを入れて検討していただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 発注方式につきましては、制限付一般競争入札という形の中で発注する予定でございます。

ちょっと、まだ考えてございませんけども、範囲としては全国レベルを考えては、今のところはいます。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） すみません、お疲れのところ恐縮ですけど、ちょっとお時間ください。

下水道に鑑みまして、今、予算書及び3月の決算書見せていただきまして、ちょっと不安に思うことがあったので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

実は、私ども田舎のほうは、下水ではなくて、自己の浄化槽ね、自前で浄化槽でやっております。全部、ほぼ自己負担、多少、20万円ぐらい補助がありますかね、最初だけね。あとは年間の点検、あるいは清掃というのは、清掃が年に1回、それから義務づけの定期点検が三月に1回、年4回、そうしますと、一般の家庭で経費というのは、浄化槽の場合ですよ、大家族はちょっと分かりませんが、一般家庭、二、三人家庭ですと、年間の諸経費が、維持費が約5万円なんですよ。少ないところで4万円、多い家族で6万円ぐらい。平均すると、浄化槽の経費が年6万円かかっております。うちもそうなんですが。ところがね、この下水道の会計は、私は値上げするってことでは、とんでもない話になりますから、そういうことじゃなくて、一般会計から毎年5億円絡みの繰入れが行われているわけ、補填ですよ、5億円。そうしますと、5億円といたしますと、1人頭2万5,000円ですが、例えば、うちは2人家族ですから、5万円の補助金を繰入れを下水に入れてるということになるわけです、計算上ね。そうしますと、自分の浄化槽に5万円払って、さらに下田市の下水道に5万円負担をして、合計10万円がかかってくるわけです、年間。それはまあいいんですが、先ほどの接続戸数が現在出てるのは3,200戸ですね、課長。3,200戸。それで収益が1億5,000万円、使用料が。そうしますと、下水でつながってる方の月々の使用料が3,900円平均になっちゃうんですよ、計算上ね。そうすると、合併槽より安くなるわけ。4万8,000円ですから、年間にすると。極めて大ざっぱな数字で申し訳ないけども。そうするとね、下水道の方は払う下

水処理費に4万8,000円で年間済んでると、トイレ代が。私ども合併槽の方は合併槽で5万円払い、さらに下水分の補助金が5億円行ってますから、1人2万5,000円、5万円、10万円払うわけです。これね、ちょっと公平性の意味で、私疑問に思うんですけども、今後人口が減るに従って、事業者が減ってくるに従って、これはさらに厳しい数字が出ていくんだろうという不安があるわけです。そうした場合に、下田のような小さな市町の下水システムが、やっぱりそぐわない部分というのは、無理があったんだろうと思うんですよ。これは大儀として、水の浄化であるとか、環境浄化であるとか、それから海産物の維持保全、もう本当の大儀というのは十分分かります、やるべきだと思います。しかしながら、ここに来て、こんな数字の見直し、分析というのをやってみると、びっくりするような数字が出てくるわけですね。今後、この3年、4年、5年を見た場合に、さらに下水の受益者、使用者と合併槽を自前でやってる方のあれが開いてくる可能性もあるんですよ。その辺の心配といいますか、インフラそのものの組替えといいますか、システムの組替えといいますかね、その辺はここ数年でどういうふうを考えているんですか、簡単で結構ですから。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 今の進士議員のお話ですけれども、確かに、ちょっと、計算方法はいろいろあると思うんですね。例えば、使用料だけ考えると、何と云うのかな、法定検査料ですね、浄化槽法の11条ですか、1年に1回やる、そういうのというのだけを考えていると、そういう計算になるかもしれませんが、やはり浄化槽というのは、やっぱり、大体30年から40年で寿命が来ると言われるものでございます。例えば、中のブローとか、そういったものもやはり取り替えていかなきゃならないということをお考えすると、やはりどんどんそういう点ではお金が上がってくると思います。

また、下水道のほうでございまして、ちょっと、不公平感があるとかというお話を聞きまして、私ちょっとかなりうれしい発言なところでございまして、確かに下水道のほうは、そろそろ本格的に、去年から私申し上げておりますけれども、本格的に下水道の料金も値上げを考えていかなきゃならないというような気持ちで今おりますので、その辺のことは、すみません、今年、来年の経営戦略、このあたりの中で、ちょっといろいろ考えていきたいなと思っております。

以上でございます。すみません。

議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 課長、ありがとうございます。私は値上げに火をつけたわけじゃない

から、そこら辺が一番恐れている言葉、そんなことは1ミリも思っておりません。そうではなくてね、システムそのものが、既にもう数十年使われてね、人口減の中で、これから環境との兼ね合いを混ぜた中で、システムの更新と、それからその辺の兼ね合いをどういうふうにとっていくかというのが不安になるわけです。我々、これほかにもありますよね、人口減によって。この辺が重要な課題になってきますので、例えば、下田市の繰入れ、一般資金が5億円入っているでしょう。国からも5億円入っているわけです。10億円で運転しているわけ、欠損を、年間。相当なものが下田市の下水システムは無理が来てるんだろうというのも推測できるわけです。今後はどうするのかという部分をまた宿題と言っちゃ何ですけども、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（滝内久生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の11日から17日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は18日、午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、12日及び13日は休会といたします。お疲れさまでした。

午後7時33分散会